

歯科医療提供体制・歯科医師の現状について

厚生労働省 医政局歯科保健課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 診療所歯科医師偏在指標について
2. 診療所歯科医師偏在指標を補完する
指標の考え方について

1. 診療所歯科医師偏在指標について

2. 診療所歯科医師偏在指標を補完する
指標の考え方について

「診療所歯科医師偏在指標」の計算式

- 前回（第6回本ワーキンググループ）において、医師の「外来医師偏在指標」の計算式をもとに「外来歯科医師偏在指標」を算出したが、病院の外来歯科延べ患者数は現時点で使用可能なデータがなく0としているため、改めて「診療所歯科医師偏在指標」として計算式を以下の通りとする。

（1）「外来歯科医師偏在指標」

$$\text{外来歯科医師偏在指標} = \frac{\text{標準化診療所歯科医師数}^{(\ast 1)}}{(\text{地域の人口}/10万 \times \text{地域の標準化外来歯科受療率比}^{(\ast 2)}) \times \text{地域の診療所の外来歯科患者対応割合}^{(\ast 3)}}$$

$$(\ast 1) \text{ 標準化診療所歯科医師数} = \sum \left(\text{性年齢階級別診療所歯科医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{診療所歯科医師の平均労働時間}} \right)$$

$$(\ast 2) \text{ 地域の標準化外来歯科受療率比} = \frac{\text{地域の外来歯科期待受療率}^{(*)}}{\text{全国の外来歯科期待受療率}}$$

$$(*) \text{ 地域の外来歯科期待受療率} = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別外来歯科受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

$$(\ast 3) \text{ 地域の診療所の外来歯科患者対応割合} = \frac{\text{地域の診療所の外来歯科延べ患者数}}{\text{地域の診療所} + \text{病院の外来歯科延べ患者数}}$$

（2）「診療所歯科医師偏在指標」

「外来歯科医師偏在指標」の計算式のうち、診療所で従事する歯科医師のデータ及び診療所の受療率を用いて算出。

$$\text{診療所歯科医師偏在指標} = \frac{\text{標準化診療所歯科医師数}^{(\ast 1)}}{(\text{地域の人口}/10万 \times \text{地域の標準化診療所歯科受療率比}^{(\ast 2)})}$$

$$(\ast 1) \text{ 標準化診療所歯科医師数} = \sum \left(\text{性年齢階級別診療所歯科医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別診療所歯科医師平均労働時間}}{\text{診療所歯科医師の平均労働時間}} \right)$$

$$(\ast 2) \text{ 地域の標準化診療所歯科受療率比} = \frac{\text{地域の診療所歯科期待受療率}^{(*)}}{\text{全国の診療所歯科期待受療率}}$$

$$(*) \text{ 地域の診療所歯科期待受療率} = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別診療所歯科受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

診療所歯科医師偏在指標について【都道府県】

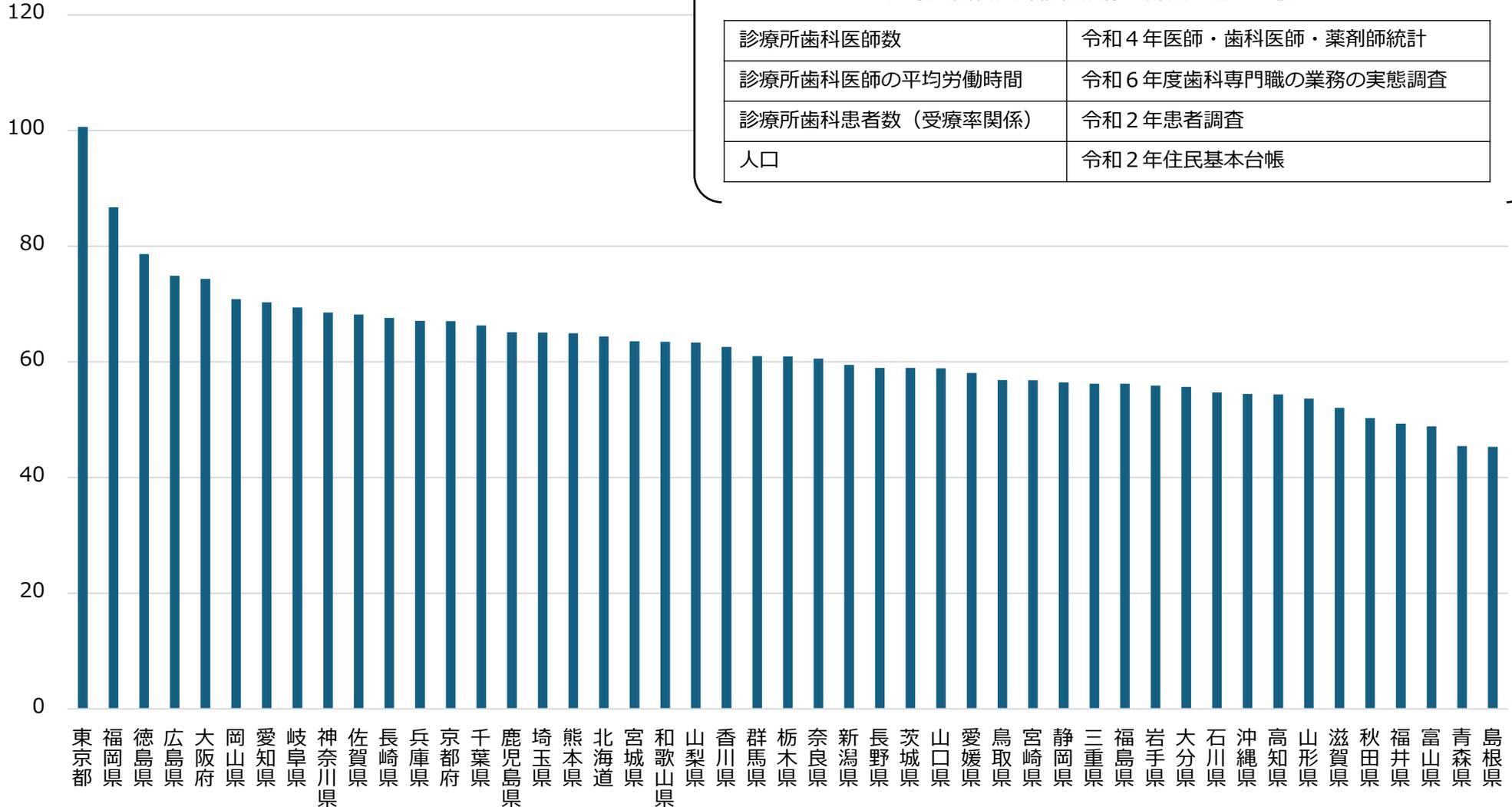
令和8年
2月27日

第6回歯科医師の適切な配置等
に関するワーキンググループ

資料1
(改)

- 診療所歯科医師偏在指標（都道府県別）について、東京都、福岡県が高く、島根県や青森県が低い値となった。また、最大値と最小値の比は、約2.2倍である。

診療所歯科医師
偏在指標



都道府県別の診療所歯科医師偏在指標（令和8年3月公表版）

○ 診療所歯科医師偏在指標の計算式を用いて算出した都道府県別の結果は以下の通り。

都道府県コード	都道府県	診療所歯科医師偏在指標
	全国	68.7
1	北海道	64.4
2	青森県	45.5
3	岩手県	55.9
4	宮城県	63.6
5	秋田県	50.3
6	山形県	53.7
7	福島県	56.2
8	茨城県	58.9
9	栃木県	61.0
10	群馬県	61.0
11	埼玉県	65.1
12	千葉県	66.3
13	東京都	100.6
14	神奈川県	68.5
15	新潟県	59.5

都道府県コード	都道府県	診療所歯科医師偏在指標
16	富山県	48.8
17	石川県	54.7
18	福井県	49.3
19	山梨県	63.3
20	長野県	59.0
21	岐阜県	69.4
22	静岡県	56.4
23	愛知県	70.3
24	三重県	56.2
25	滋賀県	52.1
26	京都府	67.1
27	大阪府	74.4
28	兵庫県	67.1
29	奈良県	60.6
30	和歌山県	63.5
31	鳥取県	56.9

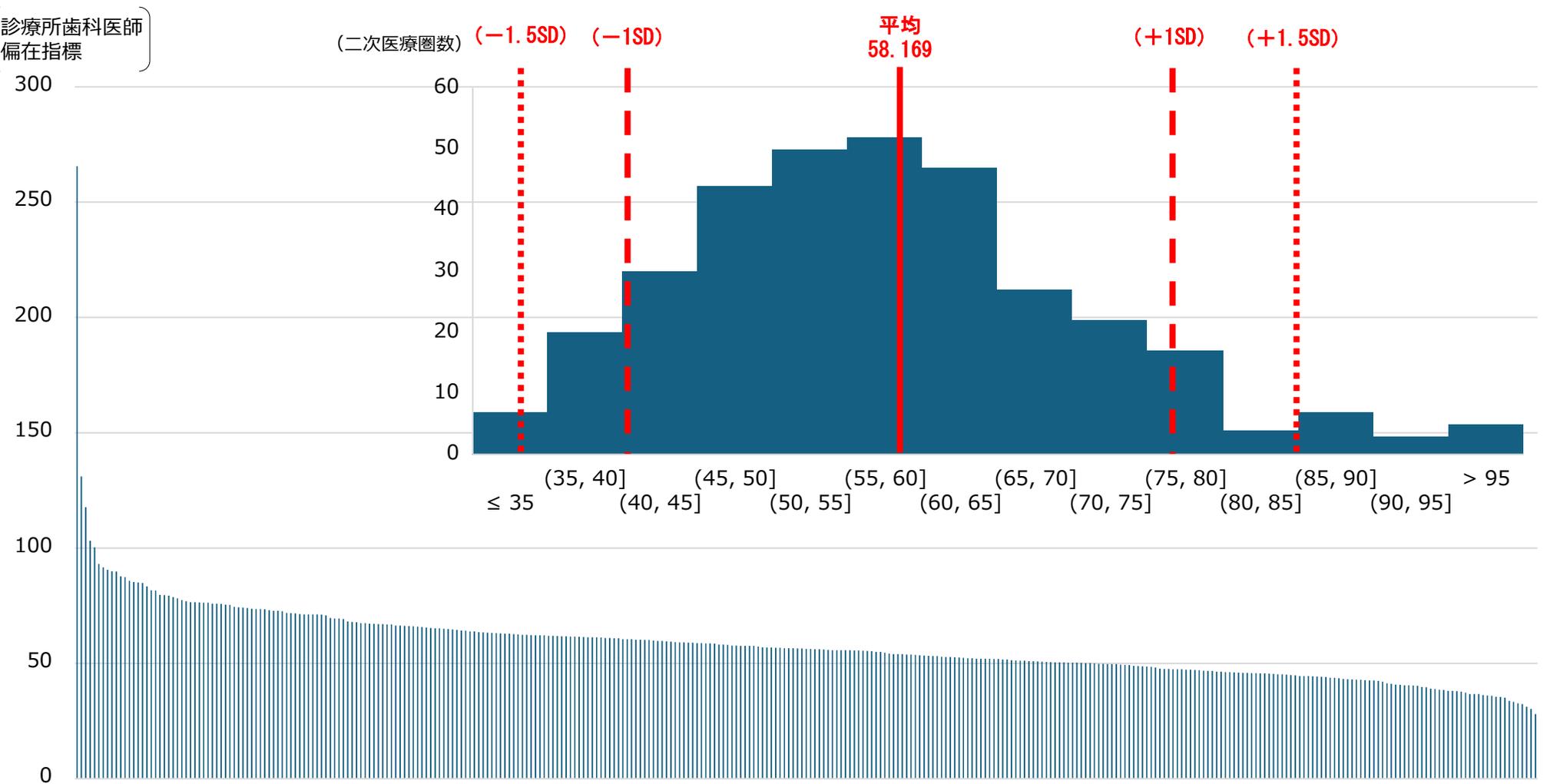
都道府県コード	都道府県	診療所歯科医師偏在指標
32	島根県	45.3
33	岡山県	70.8
34	広島県	74.9
35	山口県	58.9
36	徳島県	78.6
37	香川県	62.6
38	愛媛県	58.1
39	高知県	54.4
40	福岡県	86.7
41	佐賀県	68.2
42	長崎県	67.6
43	熊本県	65.0
44	大分県	55.7
45	宮崎県	56.8
46	鹿児島県	65.1
47	沖縄県	54.4

算出に用いたデータ

診療所歯科医師数
 診療所歯科医師の平均労働時間
 診療所歯科患者数（受療率関係）
 人口

令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計
 令和6年度歯科専門職の業務の実態調査
 令和2年患者調査
 令和2年住民基本台帳

○ 診療所歯科医師偏在指標（二次医療圏別）について、区中央部（東京都）で265.5、区西南部（東京都）131.0、区西部（東京都）117.8が高く、下北地域（青森県）が28.0、丹後（京都府）30.2、小豆（香川県）31.1が低い値となった。
また、最大値と最小値の比は、約9.5倍である。



(二次医療圏別に診療所歯科医師偏在指標の最大値から並び替え)

診療所歯科医師偏在指標について【都道府県別・二次医療圏】

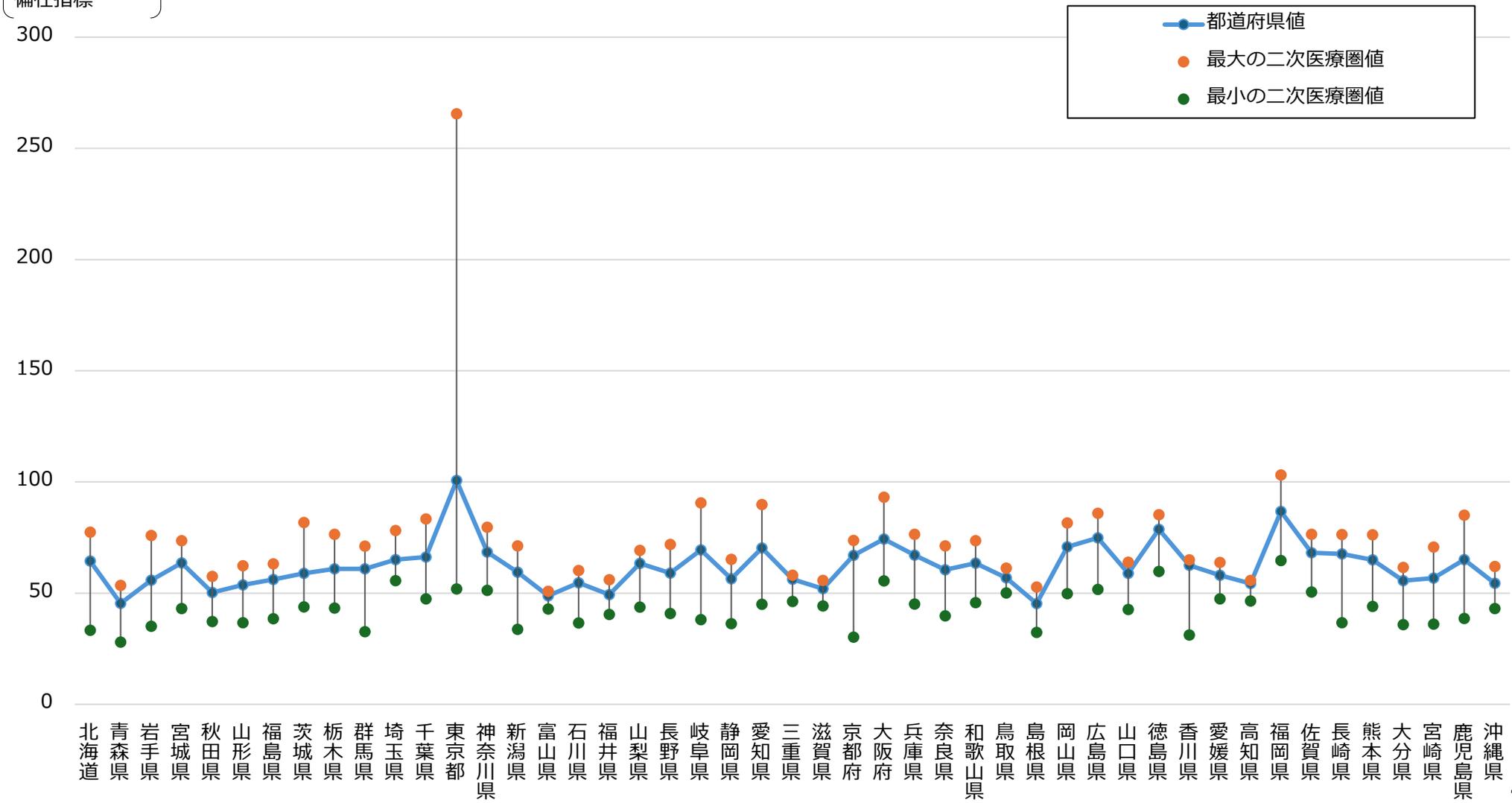
令和8年
2月27日

第6回歯科医師の適切な配置等
に関するワーキンググループ

資料1
(改)

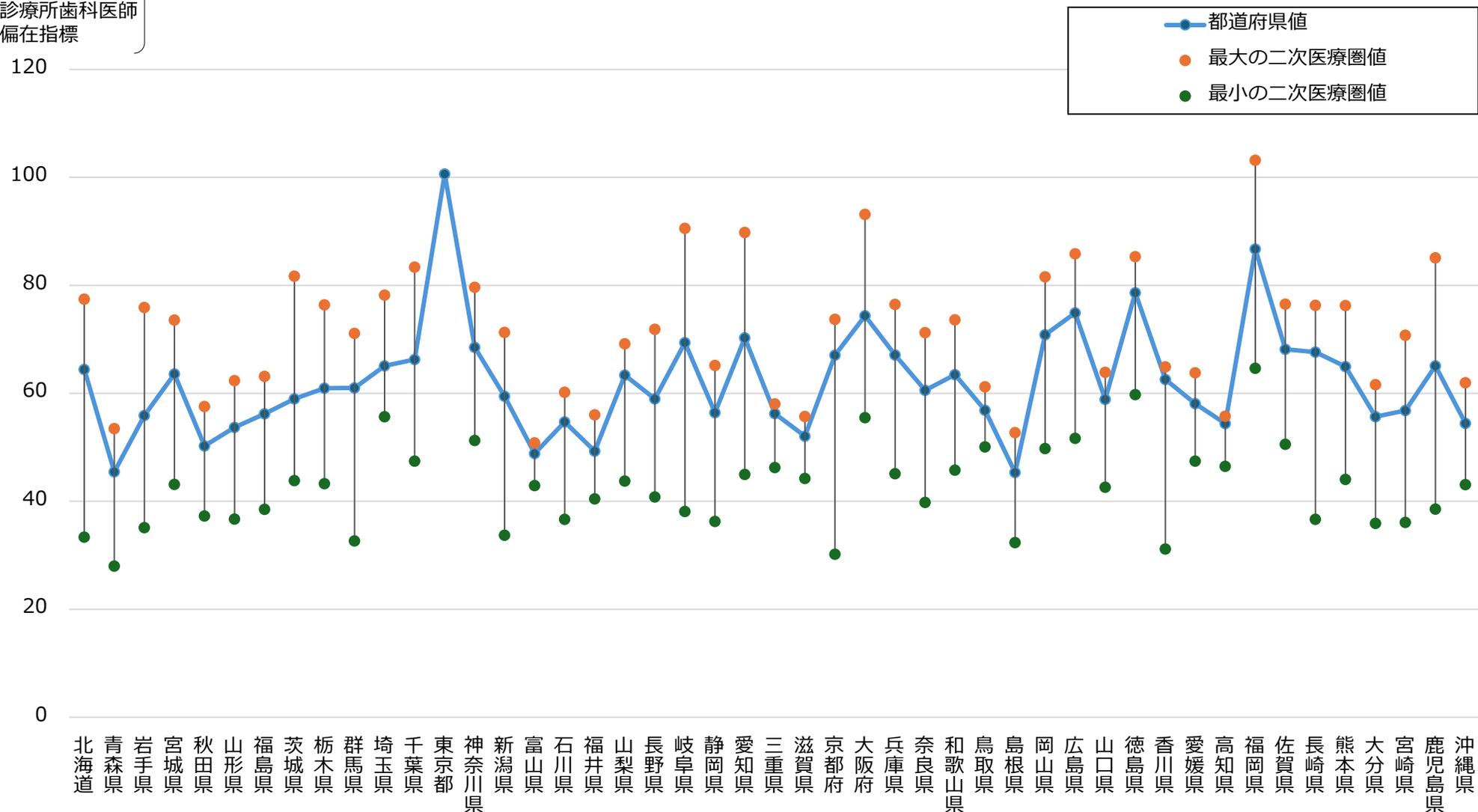
○ 診療所歯科医師偏在指標について、都道府県の値と、同一都道府県内の二次医療圏における最大値・最小値の関係を示したものは以下の通り。

診療所歯科医師
偏在指標



○ 診療所歯科医師偏在指標について、同一都道府県での二次医療圏別最大値・最小値の差が大きいのは、東京都、岐阜県、鹿児島県、愛知県、北海道である。

診療所歯科医師
偏在指標



(東京都の二次医療圏別最大値 (265.5) ・最小値 (52.0) を除く)

二次医療圏別の診療所歯科医師偏在指標①（令和8年3月公表版）

○ 診療所歯科医師偏在指標の計算式を用いて算出した二次医療圏別の結果は以下の通り。

二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標	二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標	二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標	二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標			
		全国	68.7															
0101	北海道	南渡島	51.2	0401	宮城県	仙南	47.2	1001	群馬県	前橋	65.3	1301	東京都	区中央部	265.5			
0102		南檜山	33.3	0403		仙台	73.6	1002		渋川	46.7	1302		区南部	100.3			
0103		北渡島檜山	46.7	0406		大崎・栗原	47.5	1003		伊勢崎	52.9	1303		区西南部	131.0			
0104		札幌	77.4	0409		石巻・登米・気仙沼	43.1	1004		高崎・安中	71.1	1304		区西部	117.8			
0105		後志	66.4	0501	秋田県	大館・鹿角	42.1	1005		藤岡	56.4	1305		区西北部	90.0	1306	区東北部	72.6
0106		南空知	62.6	0502		北秋田	37.3	1006		富岡	44.5	1307		区東部	79.6	1308	西多摩	60.4
0107		中空知	56.9	0503		能代・山本	39.7	1007		吾妻	32.7	1309		南多摩	65.0	1310	北多摩西部	87.8
0108		北空知	50.5	0504		秋田周辺	57.6	1008		沼田	53.7	1311		北多摩南部	91.6	1312	北多摩北部	61.3
0109		西胆振	45.9	0505		由利本荘・にかほ	40.4	1009		桐生	69.5	1313		島しょ	52.0	1404	川崎北部	55.0
0110		東胆振	50.9	0506		大仙・仙北	52.0	1010		太田・館林	61.4	1405		川崎南部	74.0	1406	横須賀・三浦	67.1
0111		日高	41.4	0507		横手	48.2	1101	南部	67.8	1407	湘南東部		79.6	1408	湘南西部	65.6	
0112		上川中部	59.5	0508		湯沢・雄勝	56.8	1102	南西部	56.3	1409	県央		51.3	1410	相模原	67.0	
0113		上川北部	51.9	0601	山形県	村山	62.4	1103	東部	67.5	1411	県西		56.5	1412	横浜	74.5	
0114		富良野	68.0	0602		最上	36.7	1104	さいたま	78.2	1501	千葉県		千葉	83.4	1502	下越	61.7
0115	留萌	44.5	0603	置賜		45.6	1105	県央	67.0	1503	東葛南部		71.4	1504	新潟	71.3		
0116	宗谷	35.4	0604	庄内	47.6	1106	川越比企	63.5	1505	東葛北部	67.0		1506	県央	57.7			
0117	北網	48.5	0701	福島県	県北	52.2	1107	西部	55.7	1507	山武長生夷隅		61.5	1508	中越	50.4		
0118	遠紋	51.1	0702		県中	61.7	1108	利根	59.4	1509	安房		59.1	1510	魚沼	33.7		
0119	十勝	61.9	0703		県南	63.1	1109	秩父	69.4	1511	君津		58.9	1512	上越	53.3		
0120	十勝	61.9	0706		相双	38.5	1110	秩父	69.4	1513	市原		55.7	1514	佐渡	49.4		
0121	釧路	53.8	0707		いわき	62.5	1201	千葉	83.4	1601	富山県		新川	45.3	1602	富山	50.0	
0201	青森県	根室	40.5	0708	会津・南会津	53.1	1202	東葛南部	71.4	1603		高岡	50.8	1604	砺波	42.9		
0202		津軽地域	50.2	0801	茨城県	水戸	62.2	1203	東葛北部	67.0		1701	石川県	南加賀	47.2			
0203		八戸地域	44.5	0802		日立	46.4	1204	印旛	47.5		1702		石川中央	60.2			
0204		青森地域	53.4	0803		常陸太田・ひたちなか	46.2	1205	香取海匝	53.4	1703	能登中部		48.9				
0205		西北五地域	35.6	0804		鹿行	43.8	1206	山武長生夷隅	61.5	1704	能登北部		36.6				
0206		上十三地域	40.3	0805		土浦	64.4	1207	安房	59.1								
0301	岩手県	下北地域	28.0	0806		つくば	81.7	1208	君津	58.9								
0302		盛岡	75.9	0807		取手・竜ヶ崎	61.0	1209	市原	55.7								
0303		岩手中部	48.8	0808		筑西・下妻	57.6											
0304		胆江	42.9	0809	古河・坂東	63.3												
0305		両磐	43.5	0901	栃木県	県北	43.3											
0306		気仙	47.1	0902		県西	61.8											
0307		釜石	52.7	0903		宇都宮	76.4											
0308		宮古	35.1	0904		県東	55.4											
0309		久慈	38.0	0905		県南	58.7											
		二戸	42.4	0906	両毛	63.0												

二次医療圏別の診療所歯科医師偏在指標②（令和8年3月公表版）

○ 診療所歯科医師偏在指標の計算式を用いて算出した二次医療圏別の結果は以下の通り。

二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標	二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標	二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標	二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
1801	福井県	福井・坂井	56.0	2302	愛知県	海部	56.1	2801	兵庫県	神戸	76.5	3401	広島県	広島	85.9
1802		奥越	40.7	2304		尾張東部	71.3	2804		東播磨	62.9	3402		広島西	75.4
1803		丹南	44.2	2305		尾張西部	63.2	2805		北播磨	58.2	3403		呉	74.2
1804		嶺南	40.4	2306		尾張北部	65.7	2808		但馬	45.1	3404		広島中央	56.5
1901	山梨県	中北	69.2	2307		知多半島	60.9	2809		丹波	50.6	3405		尾三	57.7
1902		峡東	52.2	2308		西三河北部	56.7	2810		淡路	59.9	3406		福山・府中	67.3
1903		峡南	43.7	2309		西三河南部西	51.0	2811		阪神	68.1	3407		備北	51.6
1904		富士・東部	62.9	2310		西三河南部東	61.3	2812		播磨姫路	62.1	3501	岩国	60.3	
2001	長野県	佐久	53.8	2311		東三河北部	45.0	2901		奈良	71.2	3502	柳井	52.1	
2002		上小	59.2	2312		東三河南部	62.4	2902		東和	50.1	3503	周南	54.0	
2003		諏訪	67.4	2313	名古屋・尾張中部	89.8	2903	西和	54.0	3504	山口・防府	60.9			
2004		上伊那	56.5	2401	三重県	北勢	56.5	2904	中和	66.3	3505	宇部・小野田	60.4		
2005		飯伊	42.7	2402		中勢伊賀	55.6	2905	南和	39.8	3506	下関	63.9		
2006		木曾	40.8	2403		南勢志摩	58.1	3001	和歌山	73.6	3507	長門	42.6		
2007		松本	71.8	2404		東紀州	46.2	3002	那賀	54.6	3508	萩	56.1		
2008		大北	45.9	2501	大津	55.7	3003	橋本	59.0	3601	徳島県	東部	85.3		
2009		長野	58.7	2502	湖南	55.6	3004	有田	58.6	3603	南部	66.0			
2010		北信	42.6	2503	甲賀	49.7	3005	御坊	49.8	3605	西部	59.8			
2101	岐阜県	岐阜	90.6	2504	東近江	48.6	3006	田辺	45.8	3702	香川県	小豆	31.1		
2102		西濃	65.2	2505	湖東	48.7	3007	新宮	71.6	3706		東部	64.9		
2103		中濃	52.0	2506	湖北	49.7	3101	鳥取県	東部	61.2	3707	西部	61.9		
2104		東濃	57.7	2507	湖西	44.2	3102	中部	50.1	3801	愛媛県	宇摩	47.5		
2105		飛騨	38.1	2601	丹後	30.2	3103	西部	55.7	3802		新居浜・西条	57.6		
2201	静岡県	賀茂	36.3	2602	中丹	57.3	3201	島根県	松江	46.1		3803	今治	63.8	
2202		熱海伊東	60.1	2603	南丹	52.4	3202		雲南	38.9		3804	松山	60.9	
2203		駿東田方	62.1	2604	京都・乙訓	73.7	3203		出雲	49.4		3805	八幡浜・大洲	50.8	
2204		富士	55.3	2605	山城北	63.4	3204		大田	39.0	3806	宇和島	52.6		
2205		静岡	65.2	2606	山城南	58.6	3205		浜田	41.2	3901	高知県	安芸	54.0	
2206		志太榛原	46.0	2701	豊能	75.7	3206		益田	52.7	3902		中央	55.8	
2207		中東遠	45.6	2702	三島	66.3	3207		隠岐	32.4	3903		高幡	46.5	
2208		西部	58.2	2703	北河内	64.2	3301		岡山県	県南東部	81.6		3904	幡多	51.7
				2704	中河内	71.8	3302	県南西部	65.9						
				2705	南河内	61.3	3303	高梁・新見	50.4						
				2706	堺市	66.9	3304	真庭	50.3						
				2707	泉州	55.5	3305	津山・英田	49.8						
				2708	大阪市	93.1									

二次医療圏別の診療所歯科医師偏在指標③（令和8年3月公表版）

○ 診療所歯科医師偏在指標の計算式を用いて算出した二次医療圏別の結果は以下の通り。

二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
4001	福岡県	福岡・糸島	103.2
4002		粕屋	73.0
4003		宗像	72.8
4004		筑紫	73.5
4005		朝倉	64.6
4006		久留米	78.7
4007		八女・筑後	74.3
4008		有明	75.5
4009		飯塚	79.4
4010		直方・鞍手	84.9
4011		田川	75.9
4012		北九州	87.4
4013		京築	76.9
4101	佐賀県	中部	76.5
4102		東部	72.9
4103		北部	59.0
4104		西部	50.6
4105		南部	62.3
4201	長崎県	長崎	76.3
4202		佐世保県北	60.4
4203		県央	69.6
4204		県南	71.2
4206		五島	37.8
4207		上五島	45.4
4208		壱岐	36.7
4209		対馬	45.7
4302		熊本県	宇城
4303	有明		54.2
4304	鹿本		59.7
4305	菊池		64.2
4306	阿蘇		44.1
4308	八代		60.3
4309	芦北		45.3
4310	球磨		50.4
4311	天草		52.6
4312	熊本・上益城		76.3

二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
4401	大分県	東部	55.7
4403		中部	61.6
4405		南部	38.1
4406		豊肥	35.9
4408		西部	52.0
4409		北部	53.2
4501		宮崎県	宮崎東諸県
4502	都城北諸県		56.9
4503	延岡西臼杵		45.8
4504	日南串間		36.1
4505	西諸		49.3
4506	西都児湯		44.4
4507	日向入郷		47.7
4601	鹿児島県		鹿児島
4603		南薩	49.7
4605		川薩	66.2
4606		出水	51.4
4607		始良・伊佐	54.9
4609		曾於	44.8
4610		肝属	47.1
4611		熊毛	38.6
4612		奄美	46.8
4701		沖縄県	北部
4702	中部		50.3
4703	南部		58.8
4704	宮古		62.0
4705	八重山		47.5

算出に用いたデータ

診療所歯科医師数
 診療所歯科医師の平均労働時間
 診療所歯科患者数（受療率関係）
 人口

令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計
 令和6年度歯科専門職の業務の実態調査
 令和2年患者調査
 令和2年住民基本台帳

診療所歯科医師偏在指標と歯科診療所の分布等の状況（指標が大きい場合と小さい場合のイメージ）

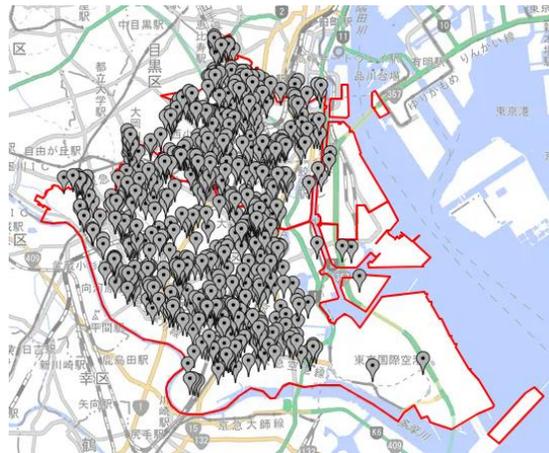
- 診療所歯科医師偏在指標は、大きな傾向としては、人口に対して歯科医師（診療所従事）が多い地域では偏在指標が大きく、また少ない地域では小さくなるが、人口（総数）あたりの歯科医師数だけではなく、診療所従事歯科医師の平均労働時間や当該地域の性・年齢階級別の人口等が考慮された指標となっている。
- 診療所歯科医師偏在指標の大きい二次医療圏（例：区南部（東京都））と小さい二次医療圏（例：豊肥（大分県））を以下に示す。

	区南部（東京都）	豊肥（大分県）
診療所歯科医師偏在指標	100.3	35.9
人口	1,136,197人	56,763人
面積	84.70km ²	1080.67km ²
歯科診療所数	877施設	21施設
可住地面積100km ² あたり 歯科診療所数	1035.3	7.0
人口10万対診療所従事 歯科医師数	99.3	47.7

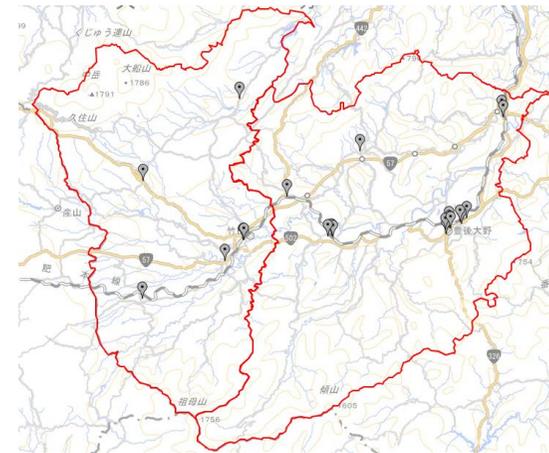
(出典)
人口
令和2年住民基本台帳
面積
東京都保健医療計画（令和6年3月改定）
（第8次）大分県医療計画
歯科診療所数
令和5年医療施設調査
可住地面積
統計でみる都道府県・市区町村のすがた
（社会・人口統計体系）（令和5年）
歯科医師数
令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計

＜参考：二次医療圏内の歯科診療所の分布状況＞

区南部（東京都）



豊肥（大分県）



(出典：地図情報；公益社団法人日本医師会 地域医療情報システムを用いて医政局歯科保健課で作成)

診療所歯科医師偏在指標と歯科診療所の分布等の状況（偏在指標が同程度の場合のイメージ）

- 一方、診療所歯科医師偏在指標が同程度の場合であっても、人口規模や歯科診療所の分布状況が異なる地域が混在する。そのため、人口や歯科診療所数、住民が居住している地域あたりの歯科診療所数等を補完的に用いて、各地域の歯科診療所の偏在状況等を分析する必要がある。

	益田（島根県）	天草（熊本県）	県央（神奈川県）
診療所歯科医師偏在指標	52.7	52.6	51.3
人口	59,740人	113,579人	858,191人
面積	1,376.72km ²	878.3km ²	292.75km ²
歯科診療所数	29施設	46施設	398施設
可住地面積100km ² あたり 歯科診療所数	19.0	15.4	217.6
人口10万対診療所従事 歯科医師数	63.9	66.0	50.8

(出典)
人口
令和2年住民基本台帳
面積
島根県保健医療計画
第8次熊本県保健医療計画 等
歯科診療所数
令和5年医療施設調査
可住地面積
統計でみる都道府県・市区町村のすがた
(社会・人口統計体系) (令和5年)
歯科医師数
令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計

<参考：二次医療圏内の歯科診療所の分布状況>

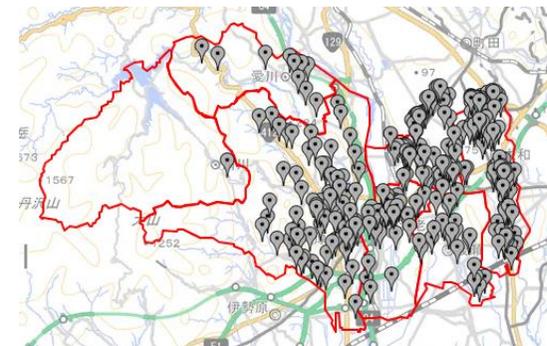
益田（島根県）



天草（熊本県）



県央（神奈川県）



○ 診療所歯科医師偏在指標、人口10万対診療所従事歯科医師数及び可住地面積100km²当たりの診療所従事歯科医師数の上位35地域について、診療所歯科医師偏在指標と人口10万対診療所従事歯科医師数は多くが重なっているが、診療所歯科医師偏在指標と可住地面積100km²当たりの診療所従事歯科医師数は、重なっていない地域が多い。

①診療所歯科医師偏在指標
(上位35地域)

区中央部	東京都	265.5
区西南部	東京都	131.0
区西部	東京都	117.8
福岡・糸島	福岡県	103.2
区南部	東京都	100.3
大阪市	大阪府	93.1
北多摩南部	東京都	91.6
岐阜	岐阜県	90.6
区西北部	東京都	90.0
名古屋・尾張中部	愛知県	89.8
北多摩西部	東京都	87.8
北九州	福岡県	87.4
広島	広島県	85.9
東部	徳島県	85.3
鹿児島	鹿児島県	85.1
直方・鞍手	福岡県	84.9
千葉	千葉県	83.4
つくば	茨城県	81.7
県南東部	岡山県	81.6
区東部	東京都	79.6
湘南東部	神奈川県	79.6
飯塚	福岡県	79.4
久留米	福岡県	78.7
さいたま	埼玉県	78.2
札幌	北海道	77.4
京築	福岡県	76.9
中部	佐賀県	76.5
神戸	兵庫県	76.5
宇都宮	栃木県	76.4
長崎	長崎県	76.3
熊本・上益城	熊本県	76.3
盛岡	岩手県	75.9
田川	福岡県	75.9
豊能	大阪府	75.7
有明	福岡県	75.5

②人口10万対診療所従事歯科医師数
(上位35地域)

区中央部	東京都	255.3
区西南部	東京都	128.6
区西部	東京都	116.5
福岡・糸島	福岡県	100.5
区南部	東京都	99.3
岐阜	岐阜県	96.5
直方・鞍手	福岡県	94.7
北九州	福岡県	94.7
大阪市	大阪府	94.6
東部	徳島県	91.3
北多摩南部	東京都	90.9
新宮	和歌山県	90.7
名古屋・尾張中部	愛知県	90.6
区西北部	東京都	89.4
鹿児島	鹿児島県	88.4
広島	広島県	87.7
有明	福岡県	87.5
北多摩西部	東京都	87.4
県南東部	岡山県	86.5
呉	広島県	86.0
飯塚	福岡県	85.2
千葉	千葉県	84.9
田川	福岡県	84.6
京築	福岡県	83.2
長崎	長崎県	83.1
久留米	福岡県	81.5
盛岡	岩手県	81.0
中部	佐賀県	80.4
和歌山	和歌山県	80.3
八女・筑後	福岡県	79.9
後志	北海道	79.8
神戸	兵庫県	79.8
広島西	広島県	79.7
県南	長崎県	79.6
湘南東部	神奈川県	79.5

③可住地面積100km²当たりの診療所従事
歯科医師数(上位35地域)

区西部	東京都	4282.8
区中央部	東京都	3713.7
区西南部	東京都	2083.6
区西北部	東京都	1523.0
区南部	東京都	1326.9
大阪市	大阪府	1147.1
区東部	東京都	1085.7
西部	静岡県	1022.2
区東北部	東京都	1012.1
北多摩南部	東京都	989.5
川崎南部	神奈川県	724.5
横浜	神奈川県	704.6
北多摩西部	東京都	663.8
川崎北部	神奈川県	637.6
南部	埼玉県	629.4
名古屋・尾張中部	愛知県	622.4
北多摩北部	東京都	608.1
中河内	大阪府	576.0
豊能	大阪府	563.8
湘南東部	神奈川県	534.0
東葛南部	千葉県	520.5
北河内	大阪府	512.6
京都・乙訓	京都府	494.1
福岡・糸島	福岡県	479.7
さいたま	埼玉県	471.1
南多摩	東京都	399.8
堺市	大阪府	397.6
三島	大阪府	396.4
千葉	千葉県	384.9
阪神	兵庫県	384.0
南西部	埼玉県	380.7
神戸	兵庫県	360.6
横須賀・三浦	神奈川県	358.7
相模原	神奈川県	341.9
東部	埼玉県	315.8

	①～③すべてに該当
	①と②に該当
	①と③に該当

出典：人口：令和4年住民基本台帳
診療所従事歯科医師数：令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計
可住地面積：統計でみる都道府県・市区町村のすがた(社会・人口統計体系)(令和5年)

○ 診療所歯科医師偏在指標、人口10万対診療所従事歯科医師数及び可住地面積100km²当たりの診療所従事歯科医師数の下位35地域について、診療所歯科医師偏在指標と人口10万対診療所従事歯科医師数は多くが重なっているが、診療所歯科医師偏在指標と可住地面積100km²当たりの診療所従事歯科医師数は、重なっていない地域が多い。

①診療所歯科医師偏在指標
(下位35地域)

日高	北海道	41.4
浜田	島根県	41.2
木曾	長野県	40.8
奥越	福井県	40.7
根室	北海道	40.5
嶺南	福井県	40.4
由利本荘・にかほ	秋田県	40.4
上十三地域	青森県	40.3
南和	奈良県	39.8
能代・山本	秋田県	39.7
大田	島根県	39.0
雲南	島根県	38.9
熊毛	鹿児島県	38.6
相双	福島県	38.5
飛騨	岐阜県	38.1
南部	大分県	38.1
久慈	岩手県	38.0
五島	長崎県	37.8
北秋田	秋田県	37.3
最上	山形県	36.7
吾岐	長崎県	36.7
能登北部	石川県	36.6
賀茂	静岡県	36.3
日南串間	宮崎県	36.1
豊肥	大分県	35.9
西北五地域	青森県	35.6
宗谷	北海道	35.4
宮古	岩手県	35.1
魚沼	新潟県	33.7
南檜山	北海道	33.3
吾妻	群馬県	32.7
隠岐	島根県	32.4
小豆	香川県	31.1
丹後	京都府	30.2
下北地域	青森県	28.0

②人口10万対診療所従事歯科医師数
(下位35地域)

湖西	滋賀県	46.9
南部	大分県	46.8
鹿行	茨城県	46.7
能代・山本	秋田県	46.4
中東遠	静岡県	46.4
中部	沖縄県	46.2
日高	北海道	46
県北	栃木県	46
浜田	島根県	45.9
嶺南	福井県	45.4
八重山	沖縄県	44.9
能登北部	石川県	43.5
上十三地域	青森県	43.4
北秋田	秋田県	43.4
相双	福島県	43.2
由利本荘・にかほ	秋田県	43.1
吾岐	長崎県	43.1
熊毛	鹿児島県	42.8
日南串間	宮崎県	42.4
五島	長崎県	42.2
根室	北海道	42
飛騨	岐阜県	41.9
西北五地域	青森県	41.6
久慈	岩手県	41.3
最上	山形県	41.1
宮古	岩手県	40.9
北部	沖縄県	40.8
小豆	香川県	40.5
魚沼	新潟県	40.3
宗谷	北海道	38.2
南檜山	北海道	38
隠岐	島根県	36.3
吾妻	群馬県	36.2
丹後	京都府	35.7
下北地域	青森県	31.6

③可住地面積100km²当たりの
診療所従事歯科医師数 (下位35地域)

両磐	岩手県	11.1
由利本荘・にかほ	秋田県	11.0
胆江	岩手県	10.9
中空知	北海道	10.5
大北	長野県	10.5
五島	長崎県	10.3
二戸	岩手県	9.8
南空知	北海道	9.7
能登北部	石川県	9.7
阿蘇	熊本県	9.5
魚沼	新潟県	9.4
上十三地域	青森県	9.4
能代・山本	秋田県	9.4
下北地域	青森県	9.1
豊肥	大分県	8.6
釧路	北海道	8.6
島しょ	東京都	8.2
西北五地域	青森県	7.9
最上	山形県	7.2
木曾	長野県	6.7
北秋田	秋田県	6.5
熊毛	鹿児島県	6.3
吾妻	群馬県	6.3
北網	北海道	5.8
十勝	北海道	5.3
富良野	北海道	5.2
北空知	北海道	4.2
南檜山	北海道	3.8
上川北部	北海道	3.5
遠紋	北海道	3.5
北渡島檜山	北海道	3.4
留萌	北海道	3.4
日高	北海道	3.0
宗谷	北海道	1.8
根室	北海道	1.8

	①～③すべてに該当
	①と②に該当
	①と③に該当

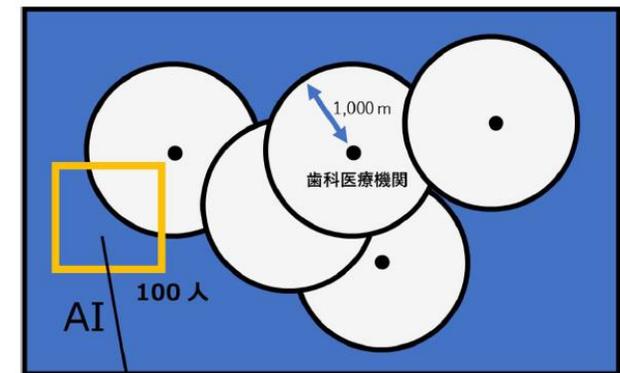
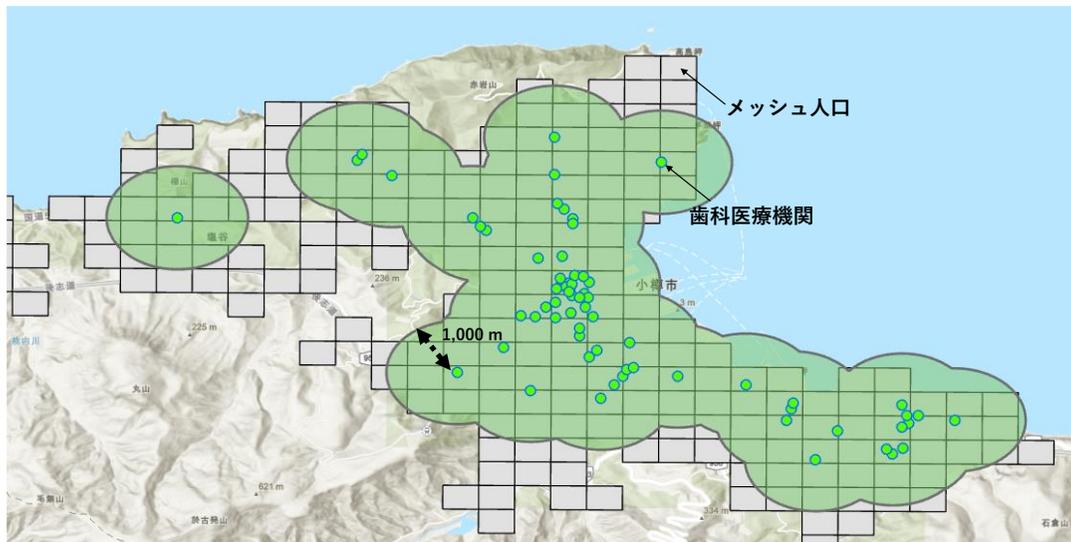
出典：人口：令和4年住民基本台帳
診療所従事歯科医師数：令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計
可住地面積：統計でみる都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）（令和5年）

1. 診療所歯科医師偏在指標について

2. 診療所歯科医師偏在指標を補完する
指標の考え方について

GISを利用した歯科医療機関の地理的アクセシビリティの指標例

- GIS (Geographic Information System : 地理情報システム) を用いたアクセシビリティの分析が行われるようになっており、歯科診療所へのアクセシビリティについても、歯科診療所の位置情報と人口のデータを結合して分析する方法が報告されている。
(Kobayashi,Kawamura et al. J Osaka Dent Univ 2021 (April) ; 55 (1) : 41-46.)
 - ・ 歯科診療所の位置情報 : 国土交通省の国土数値情報 等 (対象年の全国全ての歯科診療所)
 - ・ 人口 : 国土交通省の国土数値情報 ; 500メートルメッシュ地図にデータ化された人口
- Kobayashiらの研究では、歯科診療所から1,000メートルの距離 (半径1,000メートルの範囲に含まれない人口をAccessibility Index: AI) と定義し、都道府県ごとに面積按分法にて算出し、その上で各都道府県の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出している。
 - Accessibility Index (AI)
歯科医療機関から半径1,000メートル圏外の人口
 - Accessibility Index Rate (AIR)
歯科医療機関から半径1,000メートル圏外の人口を当該地域の人口で除した値
$$\text{AIR} = \text{AI} / \text{当該地域人口}$$
- また、歯科診療所から徒歩や自動車での所要時間の到達圏域の人口割合の分析なども行われている。



500mメッシュ人口が100人だった場合、青色面積が60%であれば、AIは60人と算出

- GISを用いた研究において、都道府県ごとの歯科医療機関へのアクセシビリティに地域間格差が認められた。
- 歯科診療所から半径1,000メートルの圏外に在住する割合（AIR）が高い都道府県は、島根県、秋田県、岩手県、低い都道府県は東京都、大阪府、神奈川県であった。

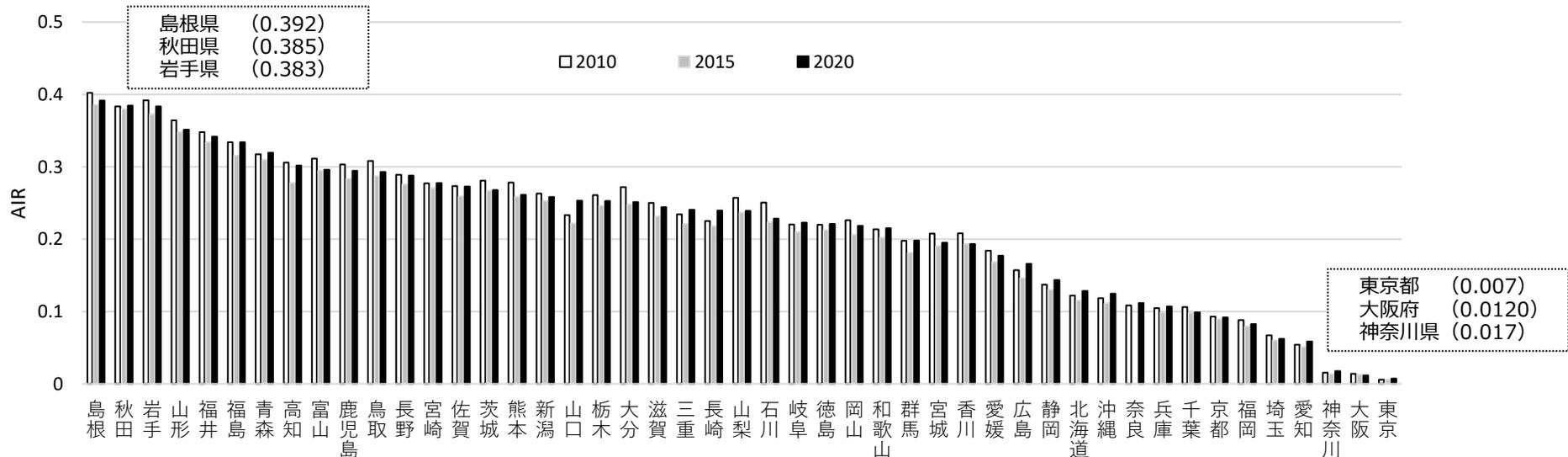
以下のデータより、調査年の近いデータを結合し、歯科診療所へのアクセシビリティの指標を、歯科診療所から1,000メートルの距離（半径1,000メートルの範囲に含まれない人口を Accessibility Index: AI）と定義し、都道府県ごとに面積按分法にて算出。

また、各都道府県の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出。

- 歯科診療所の位置情報
 - 2010年、2014年：国土交通省の国土数値情報
 - ・ 全国の医療機関の内、医療法に基づく「病院」「（一般）診療所」「歯科診療所」の地点、名称、所在地、診療科目、開設者分類をGISデータとして整備したもの。本データは休止中の施設および企業内の施設等を含む。ただし、巡回のみの医療機関は含まない。
 - 2019年：国際航業株式会社のPAREA Dental 標準データ
 - ・ 全歯科診療所
- 人口
 - 2010年、2015年、2020年：国土交通省の国土数値情報；500メートルメッシュ地図にデータ化された人口

○ Accessibility Index (AI)
歯科医療機関から半径1,000メートル圏外の人口

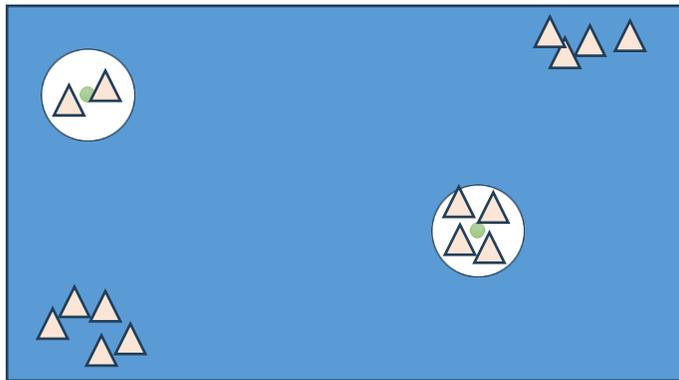
○ Accessibility Index Rate (AIR)
歯科医療機関から半径1,000メートル圏外の人口を当該地域の人口で除した値

$$AIR = AI / \text{当該地域人口}$$


歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）のイメージ

- Kobayashiらの研究では、歯科診療所から1,000メートルの距離（半径1,000メートルの範囲に含まれない人口をAccessibility Index: AI）と定義し、都道府県・二次医療圏など単位ごとに面積按分法にて算出。
その上で、各都道府県の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出。

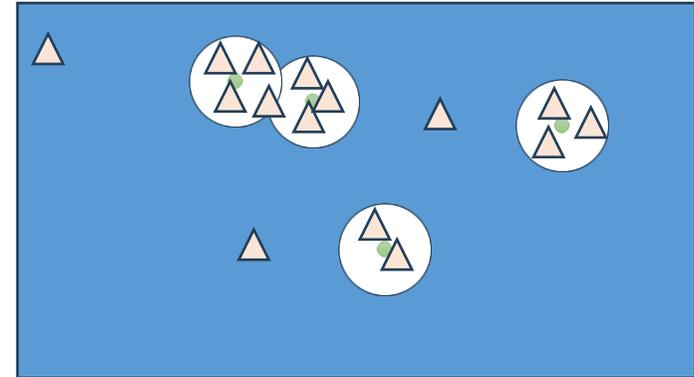
- Accessibility Index (AI)
歯科医療機関から半径1,000メートル圏外の人口
- Accessibility Index Rate (AIR)
歯科医療機関から半径1,000メートル圏外の人口を当該地域の人口で除した値
$$\text{AIR} = \text{AI} / \text{当該地域人口}$$



△ : 100人が居住しているエリアと仮定
● : 歯科医療機関の所在地

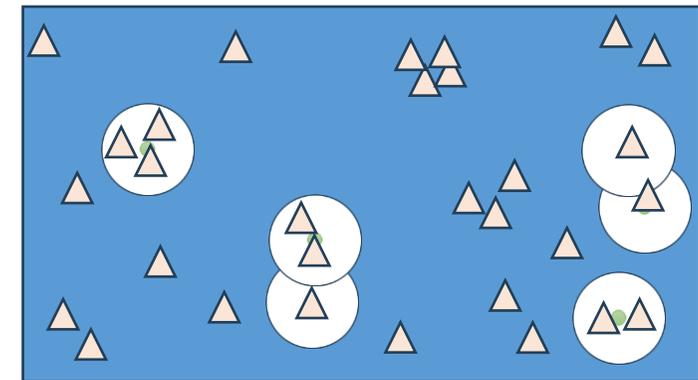
- 当該地域人口 1500人
- 歯科医療機関から半径1,000メートル圏外の人口 (AI) 900人
⇒ AIR 0.6

当該地域人口が同じであるが、
歯科医療機関の数が異なる例



- 当該地域人口 1500人
- 歯科医療機関から半径1,000メートル圏外の人口 (AI) 300人
⇒ AIR 0.2

AIRが同じであるが、人口や
居住地域の分布が異なる例



- 当該地域人口 3000人
- 歯科医療機関から半径1,000メートル圏外の人口 (AI) 2000人
⇒ AIR 0.6

歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）【都道府県】

○ 歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）は以下の通り。

都道府県コード	都道府県	AIR
	全国	0.130
1	北海道	0.122
2	青森県	0.320
3	岩手県	0.372
4	宮城県	0.186
5	秋田県	0.393
6	山形県	0.337
7	福島県	0.318
8	茨城県	0.264
9	栃木県	0.243
10	群馬県	0.179
11	埼玉県	0.058
12	千葉県	0.098
13	東京都	0.005
14	神奈川県	0.015
15	新潟県	0.262

都道府県コード	都道府県	AIR
16	富山県	0.296
17	石川県	0.230
18	福井県	0.325
19	山梨県	0.240
20	長野県	0.276
21	岐阜県	0.212
22	静岡県	0.134
23	愛知県	0.055
24	三重県	0.241
25	滋賀県	0.222
26	京都府	0.084
27	大阪府	0.012
28	兵庫県	0.095
29	奈良県	0.100
30	和歌山県	0.206
31	鳥取県	0.305

都道府県コード	都道府県	AIR
32	島根県	0.389
33	岡山県	0.202
34	広島県	0.157
35	山口県	0.232
36	徳島県	0.210
37	香川県	0.197
38	愛媛県	0.184
39	高知県	0.296
40	福岡県	0.081
41	佐賀県	0.270
42	長崎県	0.241
43	熊本県	0.257
44	大分県	0.246
45	宮崎県	0.269
46	鹿児島県	0.283
47	沖縄県	0.133

Kobayashiらの研究(※)を踏まえ、厚生労働科学研究班で算出した結果をもとに、歯科保健課にて作成。
 (※) 歯科診療所から1,000メートルの距離（半径1,000メートルの範囲に含まれない人口をAccessibility Index: AI）と定義し、二次医療圏単位ごとに面積按法にて算出。その上で、各二次医療圏の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出。

算出に用いたデータ

歯科診療所の位置情報	2025年：SCUEL DATABASE（ミーカンバー） ・ 全国の歯科医療機関の内、保険医療機関であり、歯科診療所（66,042施設）のデータ。
人口	2020年：国勢調査500メートル人口メッシュ（ESRI JAPAN） ・ メッシュ地図にデータ化された人口

歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）【二次医療圏】①

○ 歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）は以下の通り。

二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	AIR
0101	北海道	南渡島	0.152
0102		南檜山	0.622
0103		北渡島檜山	0.371
0104		札幌	0.026
0105		後志	0.191
0106		南空知	0.243
0107		中空知	0.240
0108		北空知	0.304
0109		西胆振	0.177
0110		東胆振	0.154
0111		日高	0.438
0112		上川中部	0.101
0113		上川北部	0.266
0114		富良野	0.286
0115		留萌	0.276
0116		宗谷	0.293
0117		北網	0.217
0118		遠紋	0.396
0119		十勝	0.164
0120	釧路	0.182	
0121	根室	0.462	
0201	青森県	津軽地域	0.330
0202		八戸地域	0.273
0203		青森地域	0.168
0204		西北五地域	0.550
0205		上十三地域	0.458
0206		下北地域	0.404
0301	岩手県	盛岡	0.196
0302		岩手中部	0.405
0303		胆江	0.448
0304		両磐	0.517
0305		気仙	0.548
0306		釜石	0.458
0307		宮古	0.545
0308		久慈	0.604
0309		二戸	0.536

二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	AIR	
0401	宮城県	仙南	0.409	
0403		仙台	0.067	
0406		大崎・栗原	0.448	
0409		石巻・登米・気仙沼	0.421	
0501	秋田県	大館・鹿角	0.514	
0502		北秋田	0.609	
0503		能代・山本	0.509	
0504		秋田周辺	0.206	
0505		由利本荘・にかほ	0.437	
0506		大仙・仙北	0.573	
0507		横手	0.502	
0508		湯沢・雄勝	0.542	
0601	山形県	村山	0.240	
0602		最上	0.562	
0603		置賜	0.448	
0604	庄内	0.389		
0701	福島県	県北	0.267	
0702		県中	0.280	
0703		県南	0.448	
0706		相双	0.521	
0707		いわき	0.256	
0708		会津・南会津	0.403	
0801		茨城県	水戸	0.238
0802			日立	0.273
0803	常陸太田・ひたちなか		0.280	
0804	鹿行		0.431	
0805	土浦		0.229	
0806	つくば	0.224		
0807	取手・竜ヶ崎	0.171		
0808	筑西・下妻	0.355		
0809	古河・坂東	0.273		
0901	栃木県	県北	0.424	
0902		県西	0.380	
0903		宇都宮	0.084	
0904		県東	0.466	
0905		県南	0.209	
0906		両毛	0.155	

二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	AIR
1001	群馬県	前橋	0.109
1002		渋川	0.291
1003		伊勢崎	0.124
1004		高崎・安中	0.131
1005		藤岡	0.254
1006		富岡	0.436
1007		吾妻	0.620
1008		沼田	0.467
1009		桐生	0.149
1010		太田・館林	0.135
1101	埼玉県	南部	0.002
1102		南西部	0.023
1103		東部	0.019
1104		さいたま	0.017
1105		県央	0.034
1106		川越比企	0.108
1107		西部	0.058
1108		利根	0.134
1109		北部	0.196
1110		秩父	0.351
1201	千葉県	千葉	0.024
1202		東葛南部	0.012
1203		東葛北部	0.024
1204		印旛	0.128
1205		香取海匝	0.433
1206		山武長生夷隅	0.418
1207		安房	0.495
1208		君津	0.197
1209		市原	0.138

二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	AIR	
1301	東京都	区中央部	0.000	
1302		区南部	0.000	
1303		区西南部	0.000	
1304		区西部	0.000	
1305		区西北部	0.000	
1306		区東北部	0.000	
1307		区東部	0.000	
1308		西多摩	0.082	
1309		南多摩	0.019	
1310		北多摩西部	0.002	
1311	北多摩南部	0.003		
1312	北多摩北部	0.000		
1313	島しょ	0.388		
1404	神奈川県	川崎北部	0.001	
1405		川崎南部	0.002	
1406		横須賀・三浦	0.031	
1407		湘南東部	0.009	
1408		湘南西部	0.036	
1409		県央	0.028	
1410		相模原	0.031	
1411		県西	0.084	
1412		横浜	0.003	
1501		新潟県	下越	0.384
1502	新潟		0.141	
1503	県央		0.251	
1504	中越		0.299	
1505	魚沼		0.525	
1506	上越		0.288	
1507	佐渡		0.659	
1601	富山県		新川	0.455
1602			富山	0.226
1603			高岡	0.262
1604		砺波	0.512	
1701	石川県	南加賀	0.368	
1702		石川中央	0.111	
1703		能登中部	0.518	
1704		能登北部	0.584	

Kobayashiらの研究(※)を踏まえ、厚生労働科学研究班で算出した結果をもとに、歯科保健課にて作成。
 (※) 歯科診療所から1,000メートルの距離(半径1,000メートルの範囲)に含まれない人口をAccessibility Index: AIと定義し、二次医療圏単位ごとに面積按分法にて算出。その上で、各二次医療圏の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出。

算出に用いたデータ

歯科診療所の位置情報
 2025年：SCUEL DATABASE（ミーカンバー）
 ・全国の歯科医療機関の内、保険医療機関であり、歯科診療所（66,042施設）のデータ。

人口
 2020年：国勢調査500メートル人口メッシュ（ESRI JAPAN）
 ・メッシュ地図にデータ化された人口

歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）【二次医療圏】②

○ 歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）は以下の通り。

二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	AIR	二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	AIR	二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	AIR	二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	AIR
1801	福井県	福井・坂井	0.251	2302	愛知県	海部	0.077	2801	兵庫県	神戸	0.017	3401	広島県	広島	0.082
1802		奥越	0.490	2304		尾張東部	0.042	2804		東播磨	0.032	3402		広島西	0.131
1803		丹南	0.387	2305		尾張西部	0.039	2805		北播磨	0.342	3403		呉	0.179
1804		嶺南	0.397	2306		尾張北部	0.036	2808		但馬	0.523	3404		広島中央	0.289
1901	山梨県	中北	0.177	2307		知多半島	0.063	2809		丹波	0.478	3405		尾三	0.319
1902		峡東	0.296	2308		西三河北部	0.143	2810		淡路	0.448	3406		福山・府中	0.159
1903		峡南	0.434	2309		西三河南部西	0.066	2811		阪神	0.027	3407		備北	0.541
1904		富士・東部	0.315	2310		西三河南部東	0.077	2812		播磨姫路	0.177	3501		岩国	0.257
2001	長野県	佐久	0.414	2311		東三河北部	0.454	2901		奈良	0.058	3502		柳井	0.418
2002		上小	0.280	2312		東三河南部	0.147	2902		東和	0.223	3503		周南	0.192
2003		諏訪	0.239	2313	名古屋・尾張中部	0.003	2903	西和	0.049	3504	山口・防府	0.210			
2004		上伊那	0.372	2401	北勢	0.173	2904	中和	0.061	3505	宇部・小野田	0.211			
2005		飯伊	0.314	2402	中勢伊賀	0.267	2905	南和	0.448	3506	下関	0.177			
2006		木曾	0.650	2403	南勢志摩	0.319	3001	和歌山	0.079	3507	長門	0.533			
2007		松本	0.213	2404	東紀州	0.418	3002	那賀	0.159	3508	萩	0.411			
2008		大北	0.504	2501	大津	0.096	3003	橋本	0.236	3601	徳島県	東部	0.137		
2009		長野	0.171	2502	湖南	0.110	3004	有田	0.294	3603	南部	0.337			
2010		北信	0.460	2503	甲賀	0.331	3005	御坊	0.466	3605	西部	0.477			
2101	岐阜県	岐阜	0.076	2504	東近江	0.357	3006	田辺	0.415	3702	香川県	小豆	0.475		
2102		西濃	0.221	2505	湖東	0.219	3007	新宮	0.338	3706	東部	0.146			
2103		中濃	0.336	2506	湖北	0.385	3101	鳥取県	東部	0.294	3707	西部	0.245		
2104		東濃	0.309	2507	湖西	0.488	3102	中部	0.475	3801	愛媛県	宇摩	0.271		
2105		飛騨	0.413	2601	丹後	0.468	3103	西部	0.243	3802	新居浜・西条	0.162			
2201		静岡県	賀茂	0.528	2602	中丹	0.357	3201	島根県	松江	0.295	3803	今治	0.235	
2202			熱海伊東	0.233	2603	南丹	0.325	3202	雲南	0.642	3804	松山	0.075		
2203	駿東田方		0.133	2604	京都・乙訓	0.020	3203	出雲	0.341	3805	八幡浜・大洲	0.428			
2204	富士		0.110	2605	山城北	0.051	3204	大田	0.589	3806	宇和島	0.447			
2205	静岡		0.074	2606	山城南	0.087	3205	浜田	0.439	3901	高知県	安芸	0.537		
2206	志太榛原		0.147	2701	豊能	0.015	3206	益田	0.383	3902	中央	0.209			
2207	中東遠		0.238	2702	三島	0.014	3207	隠岐	0.590	3903	高幡	0.597			
2208	西部		0.091	2703	北河内	0.008	3301	県南東部	0.142	3904	幡多	0.531			
2704	大阪府	中河内	0.007	2704	中河内	0.007	3302	県南西部	0.166						
2705		南河内	0.043	2705	南河内	0.043	3303	高梁・新見	0.551						
2706		堺市	0.006	2706	堺市	0.006	3304	真庭	0.570						
2707		泉州	0.041	2707	泉州	0.041	3305	津山・英田	0.454						
2708		大阪市	0.001	2708	大阪市	0.001									

Kobayashiらの研究(※)を踏まえ、厚生労働科学研究班で算出した結果をもとに、歯科保健課にて作成。
 (※) 歯科診療所から1,000メートルの距離(半径1,000メートルの範囲に含まれない人口をAccessibility Index: AI)と定義し、二次医療圏単位ごとに面積法にて算出。その上で、各二次医療圏の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出。
 算出に用いたデータ

歯科診療所の位置情報	2025年：SCUEL DATABASE（ミーカンニー）・全国の歯科医療機関の内、保険医療機関であり、歯科診療所（66,042施設）のデータ。
人口	2020年：国勢調査500メートル人口メッシュ（ESRI JAPAN）・メッシュ地図にデータ化された人口

歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）【二次医療圏】③

○ 歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）は以下の通り。

二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	AIR
4001	福岡県	福岡・糸島	0.026
4002		粕屋	0.055
4003		宗像	0.123
4004		筑紫	0.035
4005		朝倉	0.391
4006		久留米	0.121
4007		八女・筑後	0.185
4008		有明	0.158
4009		飯塚	0.193
4010		直方・鞍手	0.254
4011		田川	0.211
4012		北九州	0.041
4013		京築	0.257
4101	佐賀県	中部	0.199
4102		東部	0.153
4103		北部	0.345
4104		西部	0.412
4105		南部	0.406
4201	長崎県	長崎	0.128
4202		佐世保県北	0.259
4203		県央	0.224
4204		県南	0.397
4206		五島	0.495
4207		上五島	0.554
4208		壱岐	0.673
4209		対馬	0.603
4302		熊本県	宇城
4303	有明		0.279
4304	鹿本		0.441
4305	菊池		0.242
4306	阿蘇		0.599
4308	八代		0.272
4309	芦北		0.581
4310	球磨		0.503
4311	天草		0.590
4312	熊本・上益城		0.120

二次医療圏コード	都道府県	二次医療圏	AIR
4401	大分県	東部	0.243
4403		中部	0.145
4405		南部	0.411
4406		豊肥	0.606
4408		西部	0.414
4409		北部	0.326
4501		宮崎県	宮崎東諸県
4502	都城北諸県		0.306
4503	延岡西臼杵		0.275
4504	日南串間		0.426
4505	西諸		0.517
4506	西都児湯		0.490
4507	日向入郷		0.257
4601	鹿児島県	鹿児島	0.098
4603		南薩	0.479
4605		川薩	0.419
4606		出水	0.450
4607		始良・伊佐	0.247
4609		曾於	0.615
4610		肝属	0.421
4611		熊毛	0.654
4612		奄美	0.458
4701	沖縄県	北部	0.363
4702		中部	0.131
4703		南部	0.079
4704		宮古	0.351
4705		八重山	0.255

Kobayashiらの研究(*)を踏まえ、厚生労働科学研究班で算出した結果をもとに、歯科保健課にて作成。
 (*): 歯科診療所から1,000メートルの距離（半径1,000メートルの範囲に含まれない人口をAccessibility Index: AI）と定義し、二次医療圏単位ごとに面積按分法にて算出。その上で、各二次医療圏の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出。

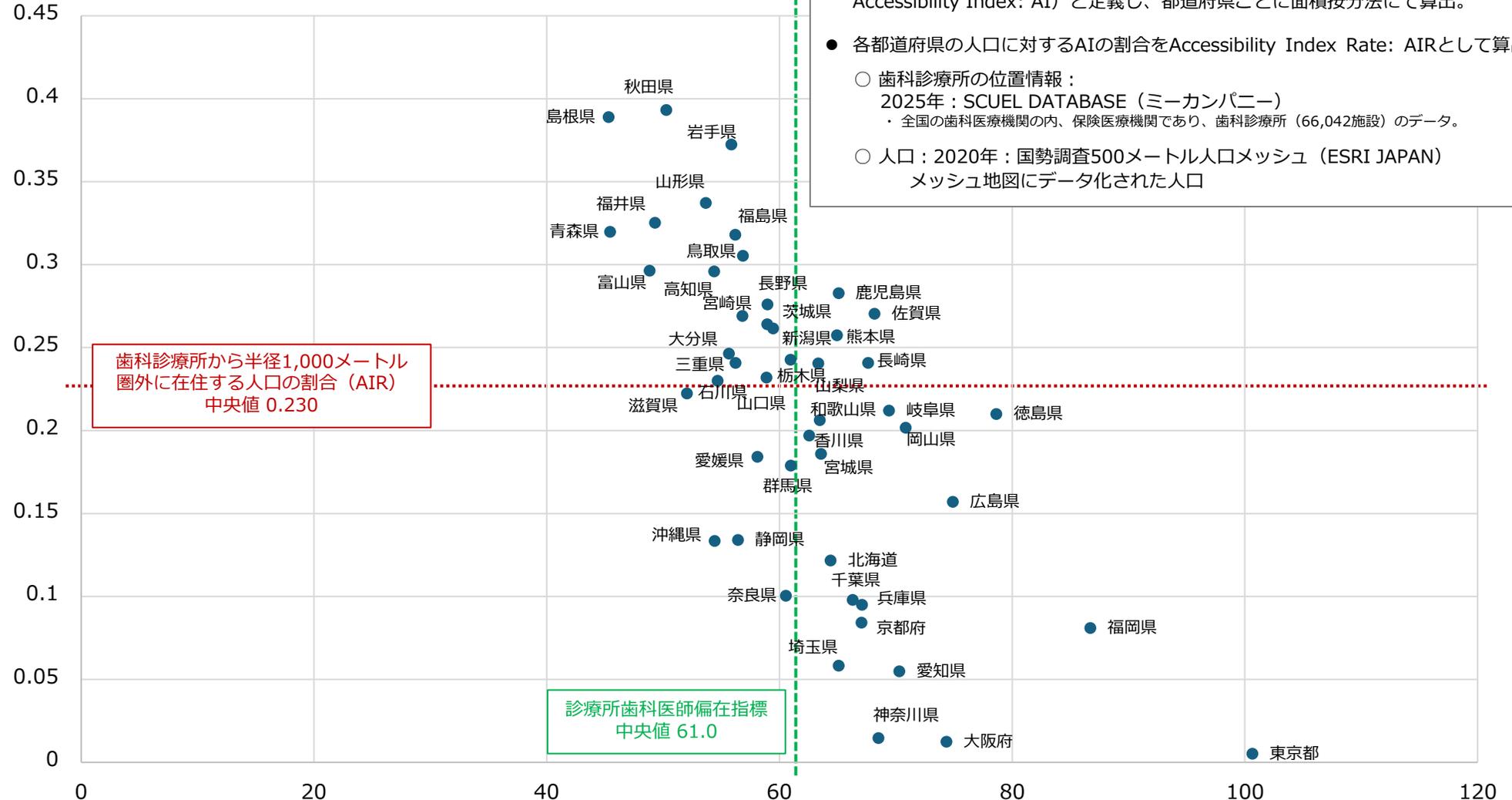
算出に用いたデータ

歯科診療所の位置情報	2025年：SCUEL DATABASE（ミーカンパニー） ・全国の歯科医療機関の内、保険医療機関であり、歯科診療所（66,042施設）のデータ。
人口	2020年：国勢調査500メートル人口メッシュ（ESRI JAPAN） ・メッシュ地図にデータ化された人口

診療所歯科医師偏在指標と歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合【都道府県】

○ 都道府県の歯科医師偏在指標は、東京都と福岡県を除くと40から80の間に分布（中央値61.0）し、偏在指標が近似している地域でも歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）は、約0～0.4%（中央値0.230）に幅広く分布している。

AIR（歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合）

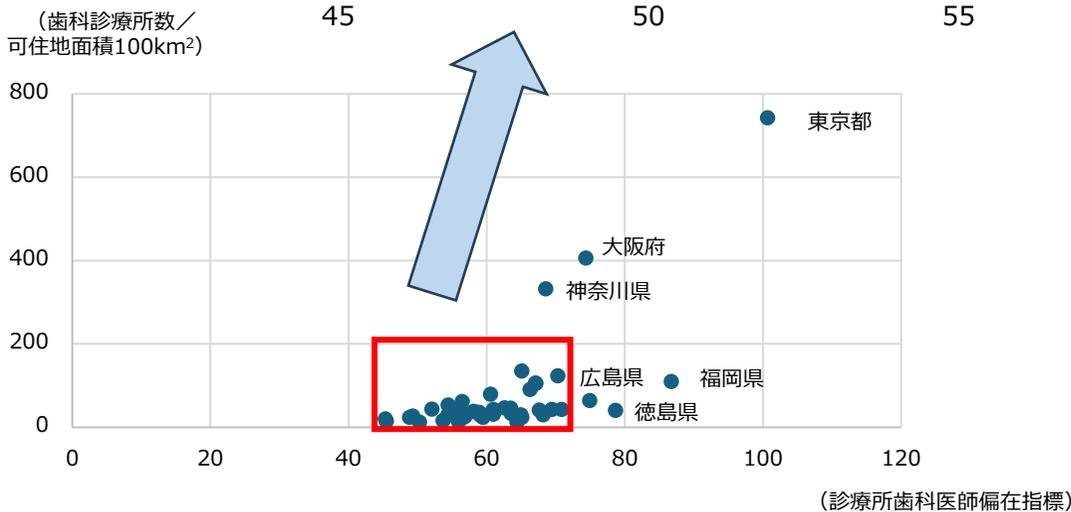
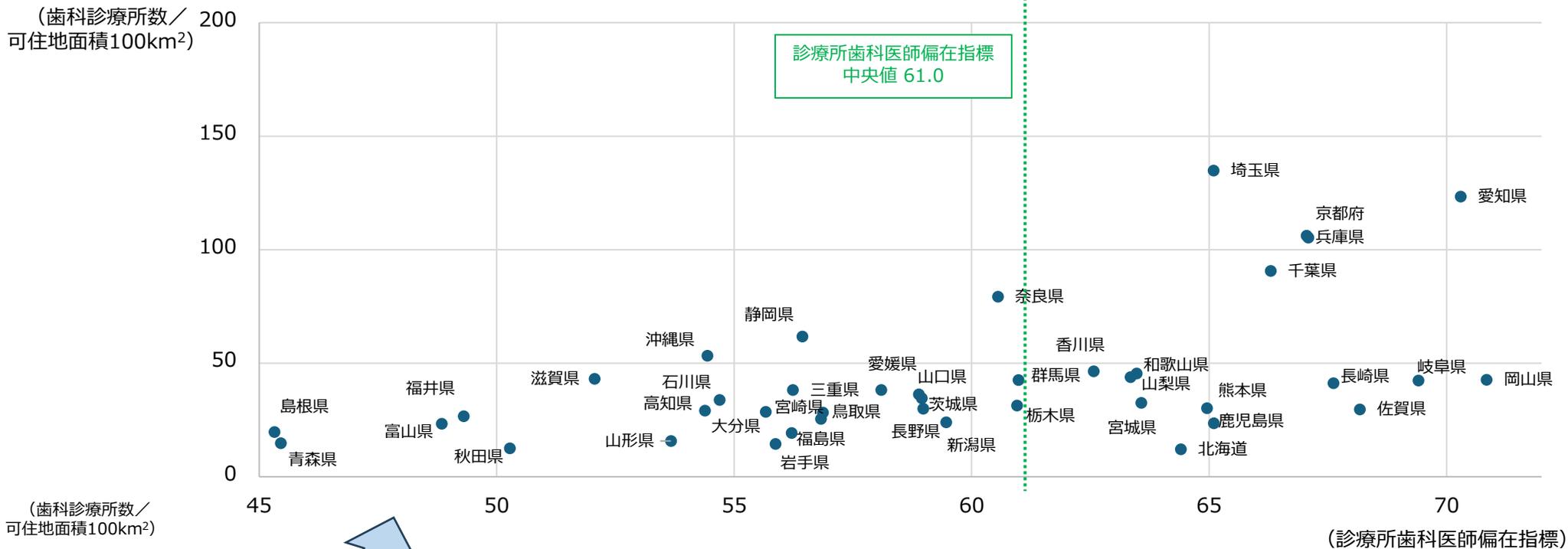


歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合 (AIR) 中央値 0.230

診療所歯科医師偏在指標 中央値 61.0

診療所歯科医師偏在指標と可住地面積100km²あたり歯科診療所数【都道府県】

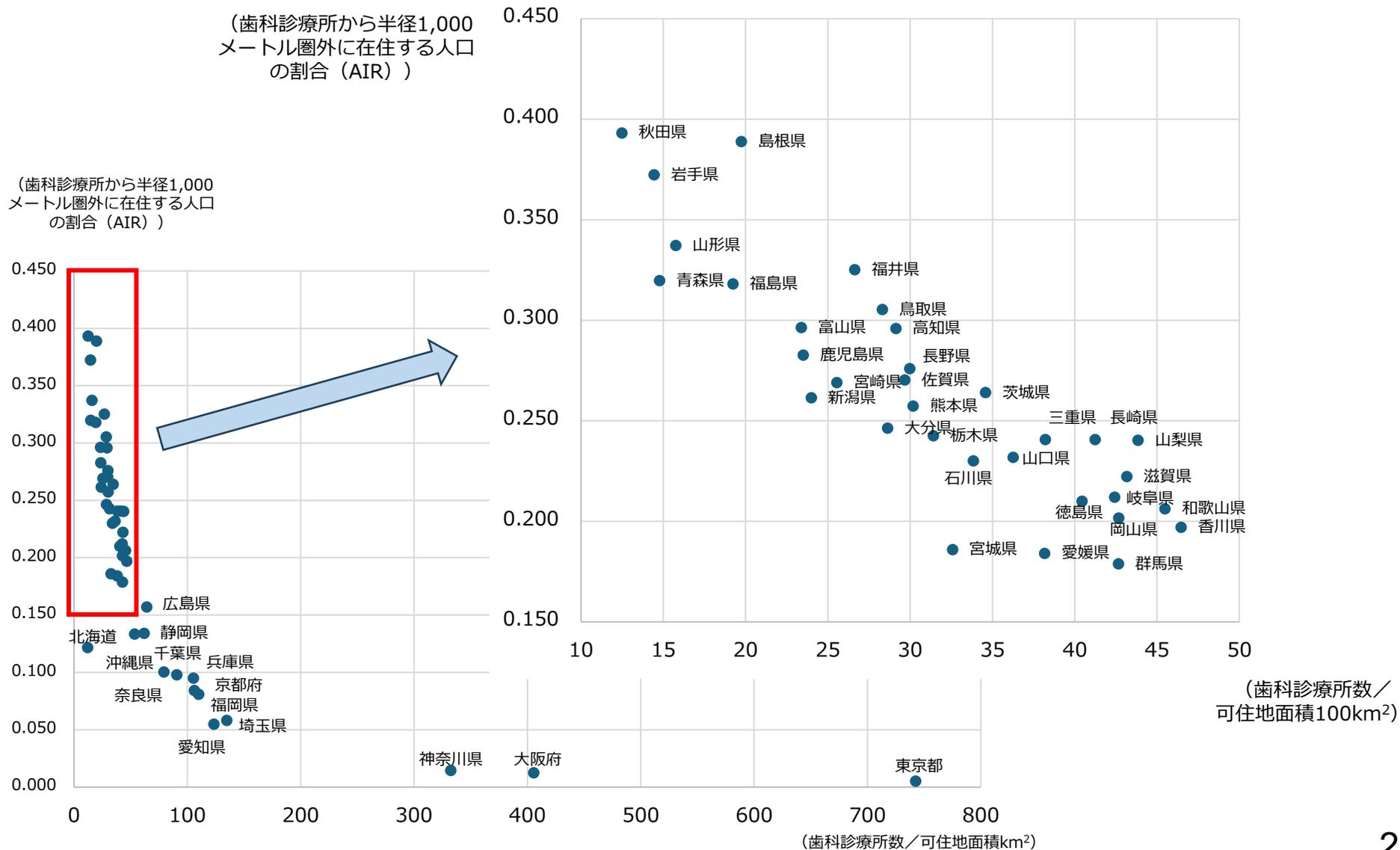
○ 診療所歯科医師偏在指標が小さい地域では、可住地面積100km²あたり歯科診療所数は少ない。一方で、偏在指標が大きくなると、可住地面積100km²あたり歯科診療所数に幅が生じている。



(出典) 歯科診療所数：令和5年医療施設調査
 可住地面積：統計でみる都道府県・市区町村のすがた
 (社会・人口統計体系) (令和5年)

可住地面積あたり歯科診療所数と歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）【都道府県】

- 可住地面積100km²あたり歯科診療所数が多い（300以上）都府県のAIRは0.05未満となっている。
- 可住地面積100km²あたり歯科診療所数が200以下の道府県のAIRは約0.05～0.4の幅がある。



歯科医療サービスのアクセシビリティ (二次医療圏)

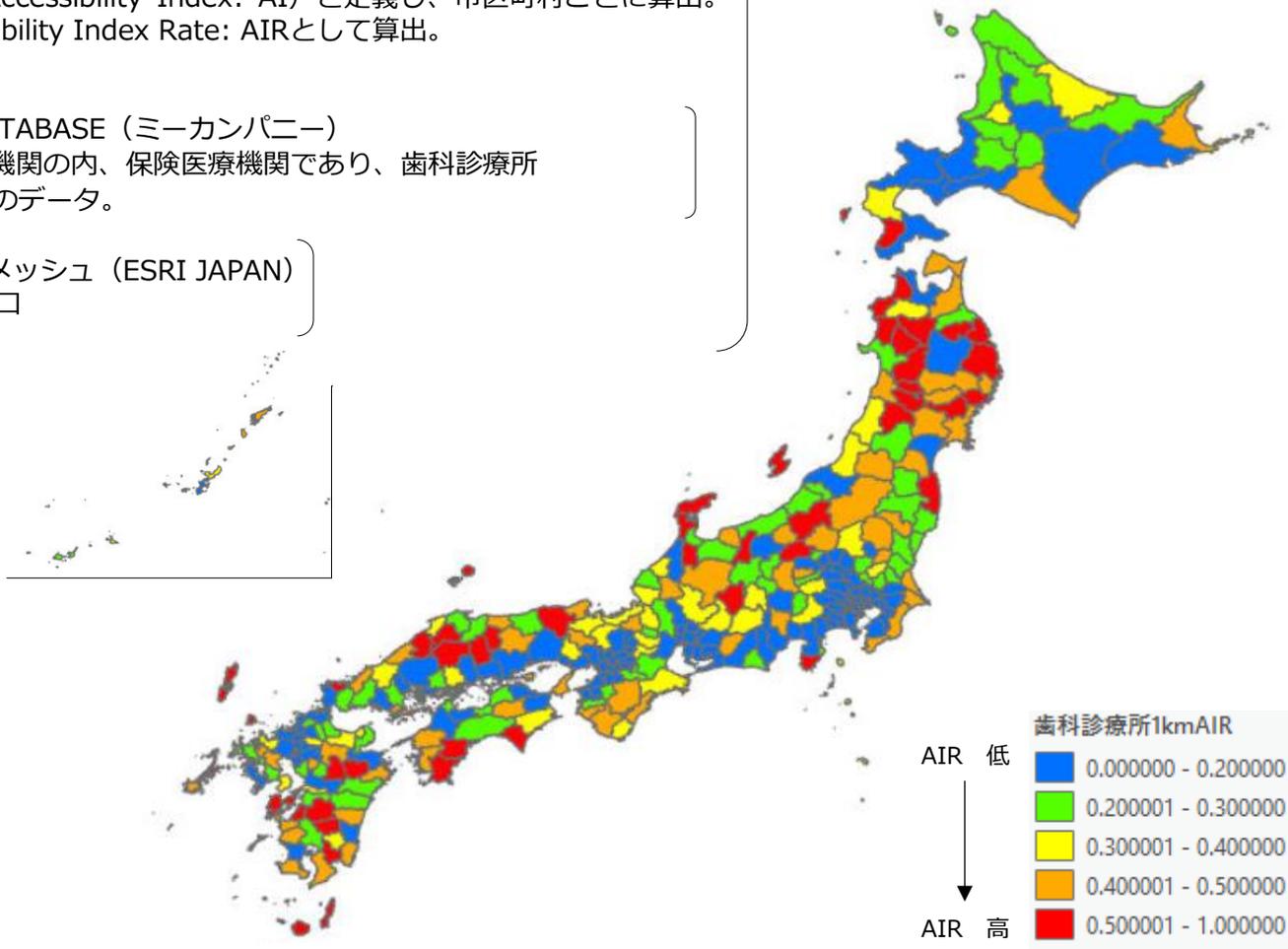
- 報告されているGISを用いた研究と同様の方法で二次医療圏毎の歯科診療所へのアクセシビリティを算出し、便宜的に5段階(0~0.2,0.2~0.3,0.3~0.4,0.4~0.5,0.5以上)に分類し、可視化を行った。
- 歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合(AIR)は、同一都道府県内であっても二次医療圏によってAIRの高い地域と低い地域がある。

Kobayashiらの研究では、歯科診療所へのアクセシビリティの指標を、歯科診療所から1,000メートルの距離(半径1,000メートルの範囲に含まれない人口をAccessibility Index: AI)と定義し、市区町村ごとに算出。また、各市区町村の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出。厚生労働科学研究班にて同様の方法で試算。

- 歯科診療所の位置情報 (2025年: SCUEL DATABASE (ミーカンパニー)
 - ・ 全国の歯科医療機関の内、保険医療機関であり、歯科診療所(66,042施設)のデータ。

- 人口 (2020年: 国勢調査500メートル人口メッシュ (ESRI JAPAN)
 - ・ メッシュ地図にデータ化された人口

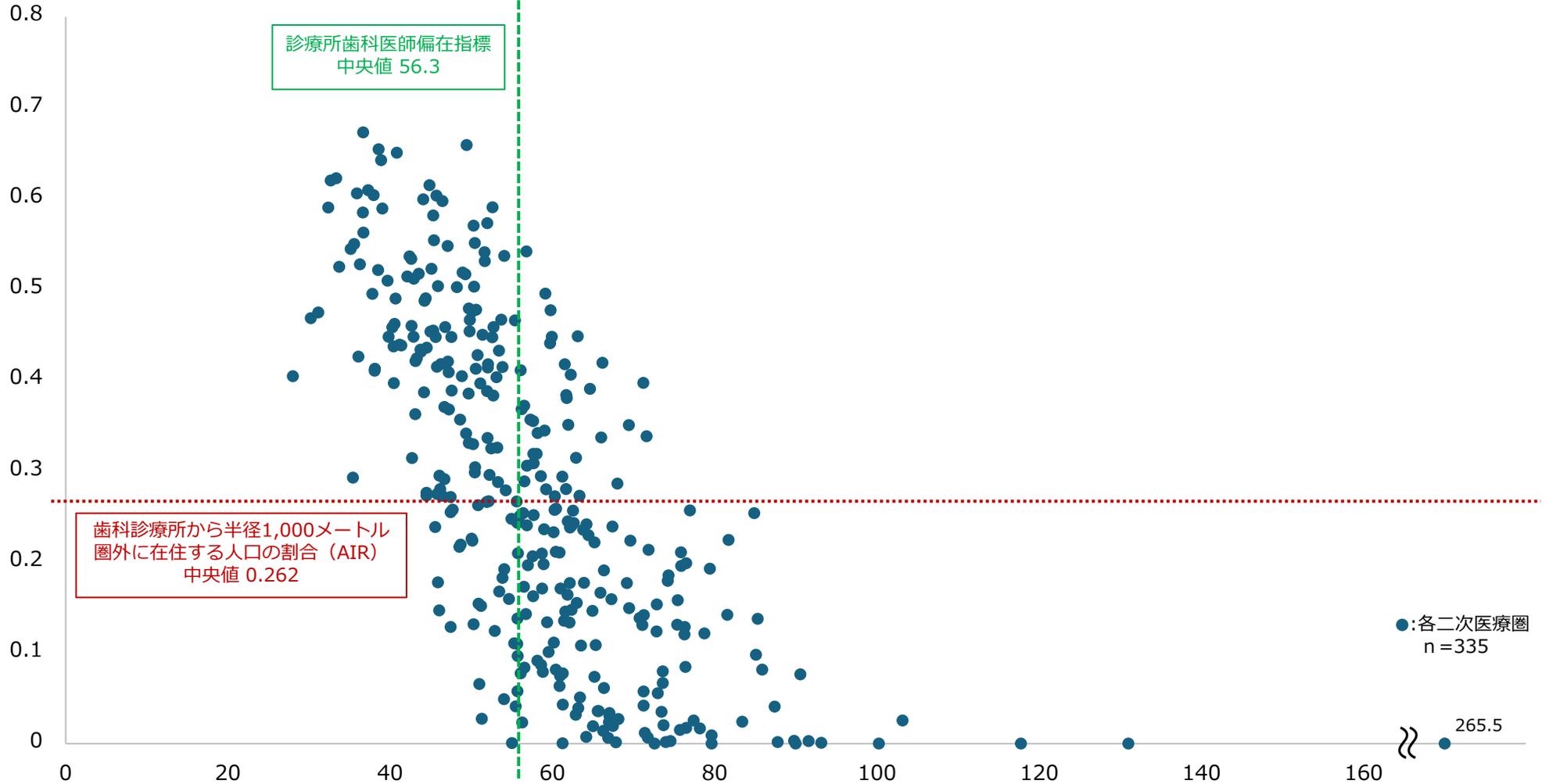
- Accessibility Index (AI)
歯科医療機関から半径1,000メートル圏外の人口
- Accessibility Index Rate (AIR)
歯科医療機関から半径1,000メートル圏外の人口を当該地域の人口で除した値
$$AIR = AI / \text{当該地域人口}$$



診療所歯科医師偏在指標と歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合【二次医療圏】

- 診療所歯科医師偏在指標が100以上の地域では歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）は低い。
- 診療所歯科医師偏在指標が100未満の地域ではAIRは、約0～0.7まで幅広く分布する。

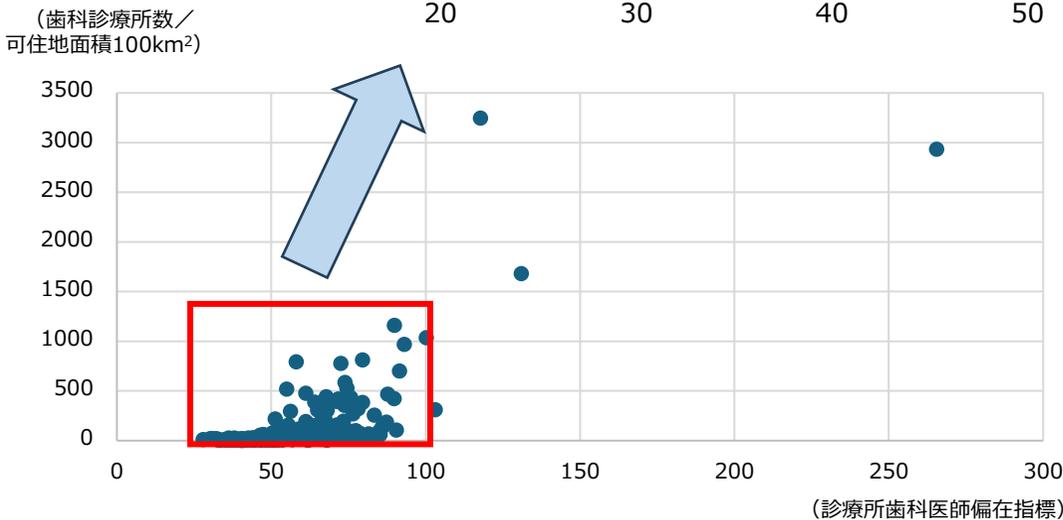
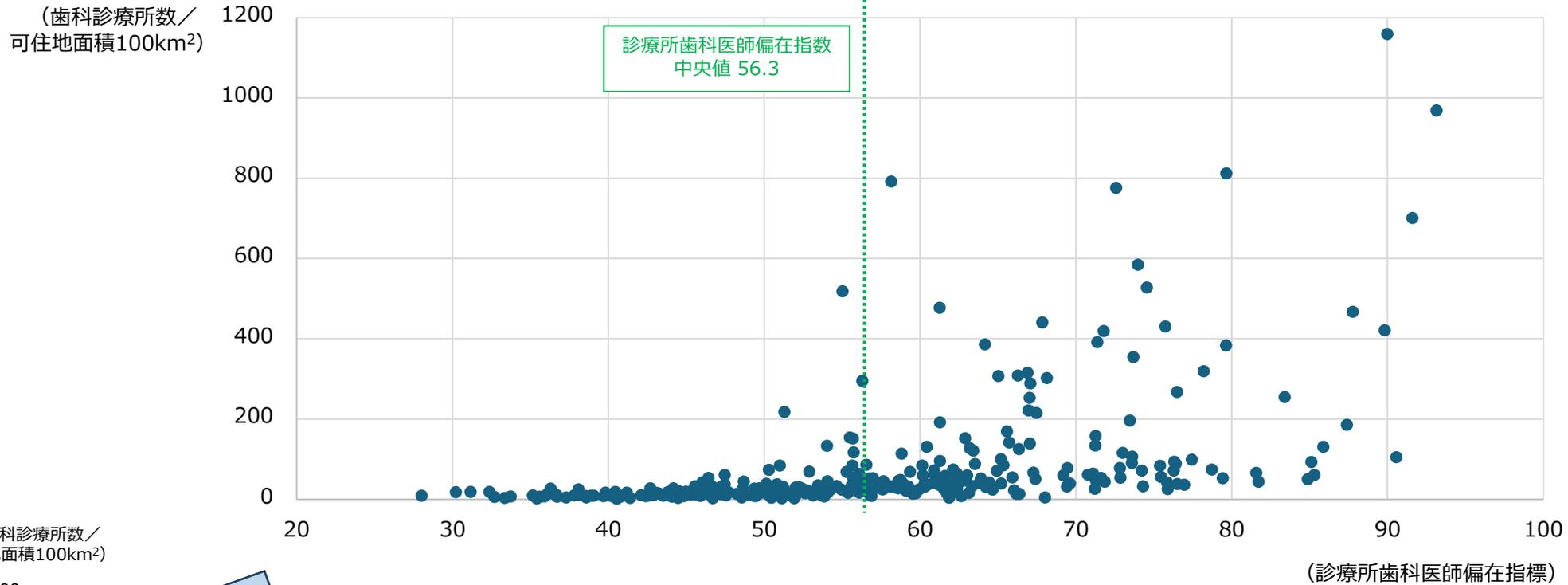
AIR（歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合）



AIR : Kobayashiらの研究
歯科診療所から1,000メートルの距離（半径1,000メートルの範囲に含まれない人口をAccessibility Index: AI）と定義し、二次医療圏単位ごとに面積按分法にて算出。その上で、各二次医療圏の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出。

診療所歯科医師偏在指標と可住地面積100km²あたり歯科診療所数【二次医療圏】

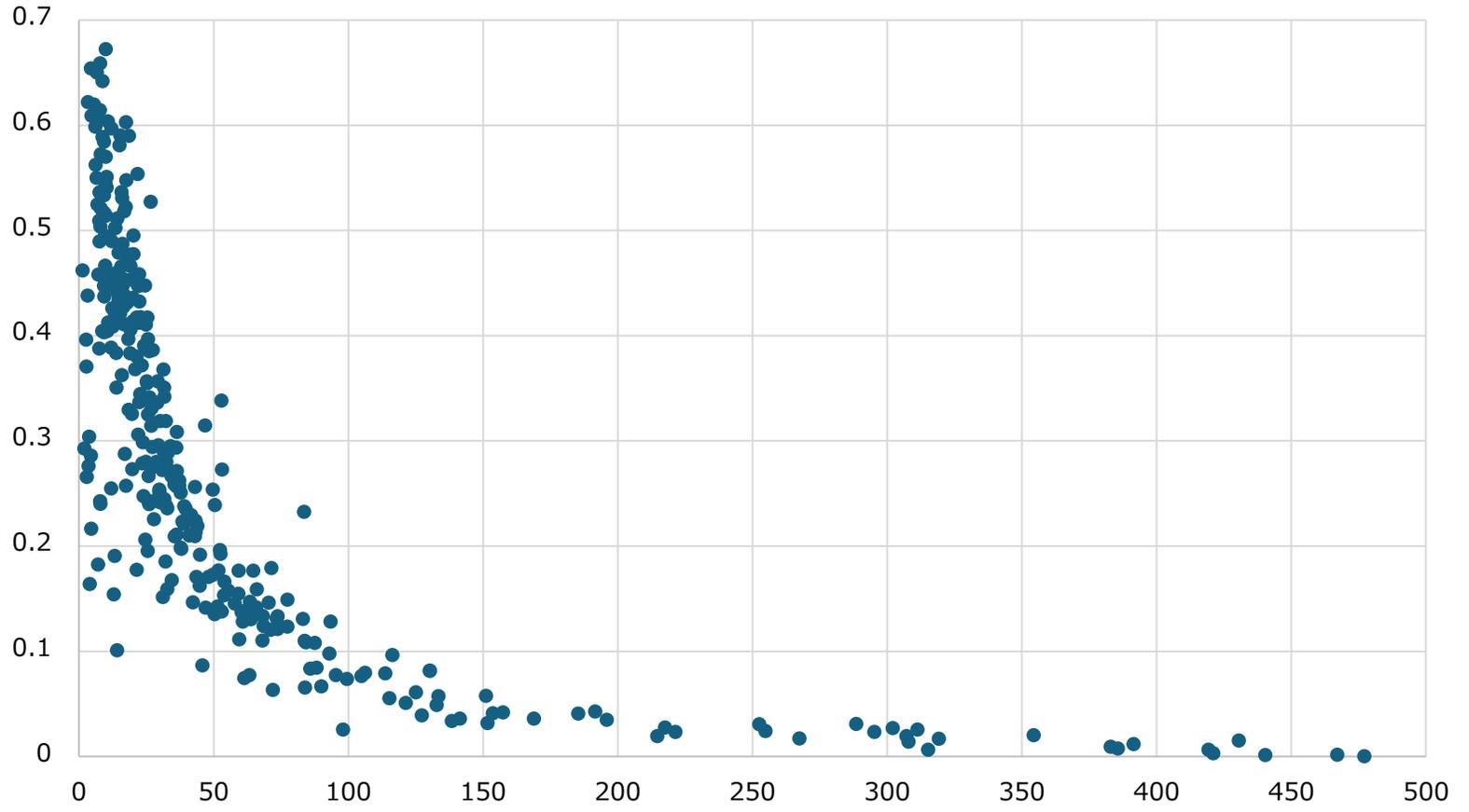
○ 診療所歯科医師偏在指標が50未満の地域では可住地面積あたりの歯科診療所数も小さい（概ね50以下）が、50以上では偏在指標が近似していても可住地面積あたり歯科診療所数には幅がある。



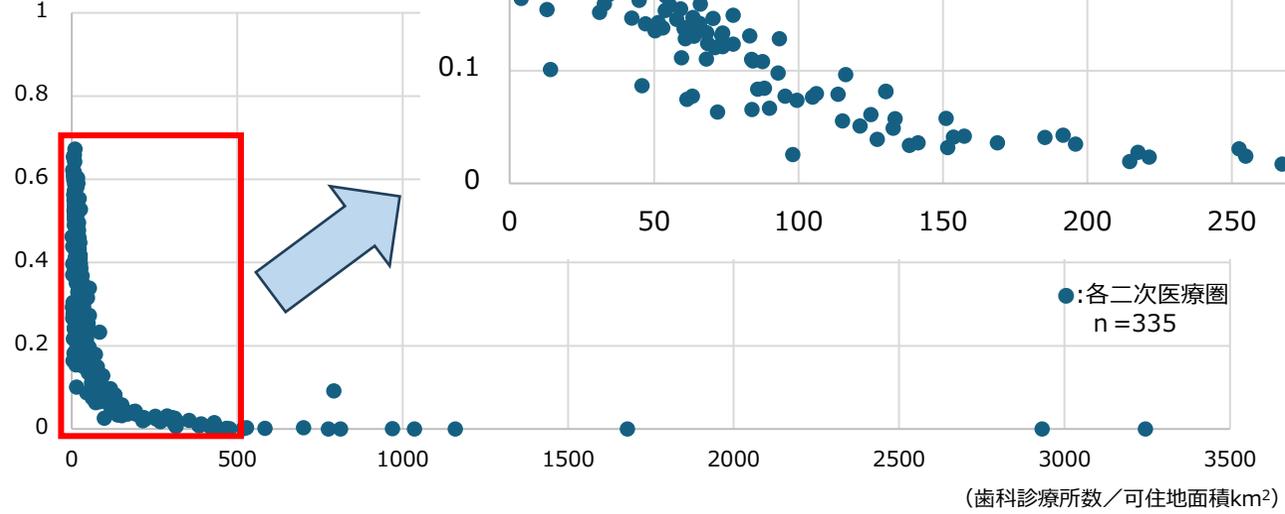
可住地面積あたり診療所数と歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR）【二次医療圏】

- 可住地面積100km²あたり歯科診療所数とAIRの関係について、可住地面積あたり歯科診療所数が200以上の地域ではAIRは概ね0.05未満となっている。
- 可住地面積あたり歯科診療所数が200未満の地域のAIRは約0.02～0.7まで幅があるが、特に50以下では幅が大きい。

（歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR））



（歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR））



AIR : Kobayashiらの研究
 歯科診療所から1,000メートルの距離（半径1,000メートルの範囲に含まれない人口をAccessibility Index: AI）と定義し、二次医療圏単位ごとに面積按分法にて算出。その上で、各二次医療圏の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出。

診療所歯科医師偏在指標と歯科診療所の分布等の状況①

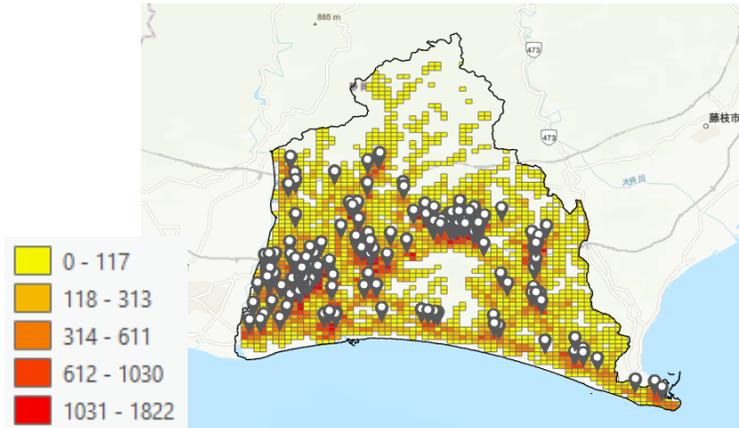
- 診療所歯科医師偏在指標が異なっている場合であっても、人口や住民の居住している地域の状況によって、歯科診療所へのアクセシビリティが同じになる場合がある。例えば、中東遠（静岡県）と水戸（茨城県）を比べると、ともに、住民が多く居住している地域に歯科診療所があるため、AIRは同程度になっている。

	中東遠（静岡県）	水戸（茨城県）
診療所歯科医師偏在指標	45.6	62.2
人口	475,289人	466,845人
面積	831.1km ²	909.73km ²
歯科診療所数	174施設	237施設
可住地面積100km ² あたり 歯科診療所数	32.4	39.2
人口10万対診療所従事歯科医師数	46.4	65.9
歯科診療所から半径1,000メートル 圏外に在住する人口の割合（AIR）	0.238	0.238

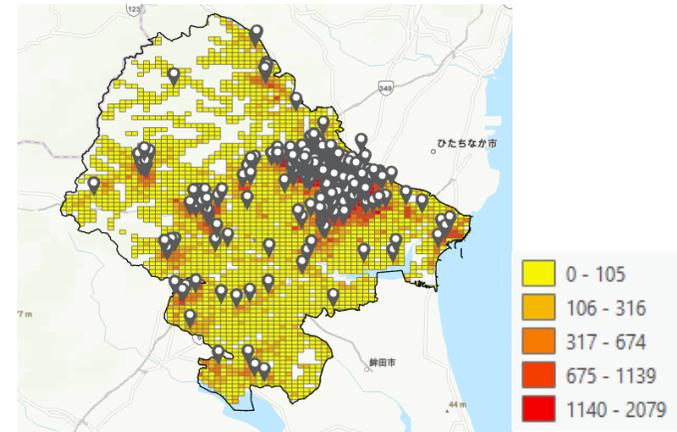
(出典)
人口
令和2年住民基本台帳
面積
第9次静岡県保健医療計画 等
歯科診療所数
令和5年医療施設調査
可住地面積
統計でみる都道府県・市区町村のすがた
(社会・人口統計体系) (令和5年)
歯科医師数
令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計
AIR
Kobayashiらの研究(*)を踏まえ、厚生労働科学研究班で算出した結果をもとに、歯科保健課にて作成。
(*) 歯科診療所から1,000メートルの距離(半径1,000メートルの範囲に含まれない人口をAccessibility Index: AI)と定義し、二次医療圏単位ごとに面積按分法にて算出。その上で、各二次医療圏の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出。

<参考：二次医療圏内の歯科診療所の分布状況>

中東遠（静岡県）



水戸（茨城県）



診療所歯科医師偏在指標と歯科診療所の分布等の状況②

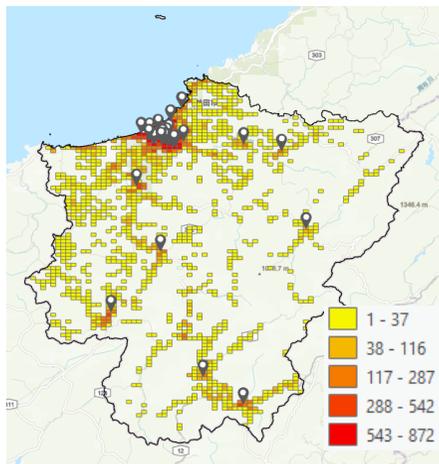
- 診療所歯科医師偏在指標が同程度の場合に、歯科診療所数が多くても、人口や住民の居住している地域の状況によって、歯科診療所へのアクセシビリティが異なる場合がある。例えば、益田（島根県）、天草（熊本県）と県央（神奈川）を比べると、県央は住民が多く居住している地域に歯科診療所があるため、AIRは低くなっている。

	益田（島根県）	天草（熊本県）	県央（神奈川県）
診療所歯科医師偏在指標	52.7	52.6	51.3
人口	59,740人	113,579人	858,191人
面積	1,376.72km ²	878.3km ²	292.75km ²
歯科診療所数	29施設	46施設	398施設
可住地面積100km ² あたり 歯科診療所数	19.0	15.4	217.6
人口10万対診療所従事 歯科医師数	63.9	66.0	50.8
歯科診療所から半径1,000 メートル圏外に在住する人口 の割合（AIR）	0.383	0.590	0.028

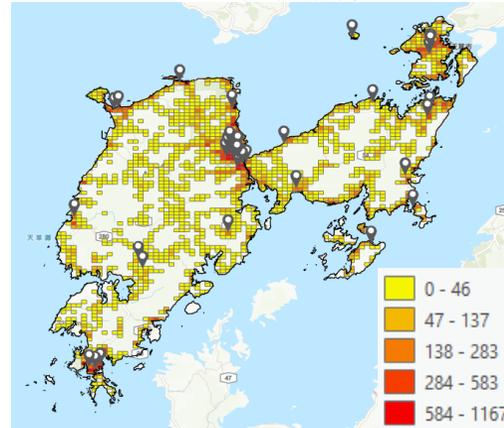
(出典)
人口
令和2年住民基本台帳
面積
島根県保健医療計画
第8次熊本県保健医療計画 等
歯科診療所数
令和5年医療施設調査
可住地面積
統計でみる都道府県・市区町村のすがた
(社会・人口統計体系) (令和5年)
歯科医師数
令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計
AIR
Kobayashiらの研究(※)を踏まえ、厚生労働科学研究班で算出した結果をもとに、歯科保健課にて作成。
(※) 歯科診療所から1,000メートルの距離(半径1,000メートルの範囲に含まれない人口をAccessibility Index: AI)と定義し、二次医療圏単位ごとに面積按分法にて算出。その上で、各二次医療圏の人口に対するAIの割合をAccessibility Index Rate: AIRとして算出。

<参考：二次医療圏内の歯科診療所の分布状況>

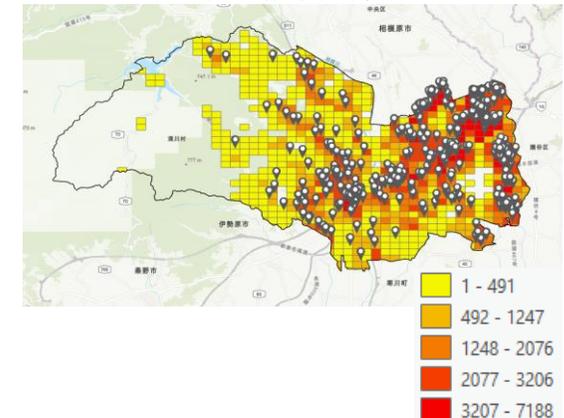
益田（島根県）



天草（熊本県）



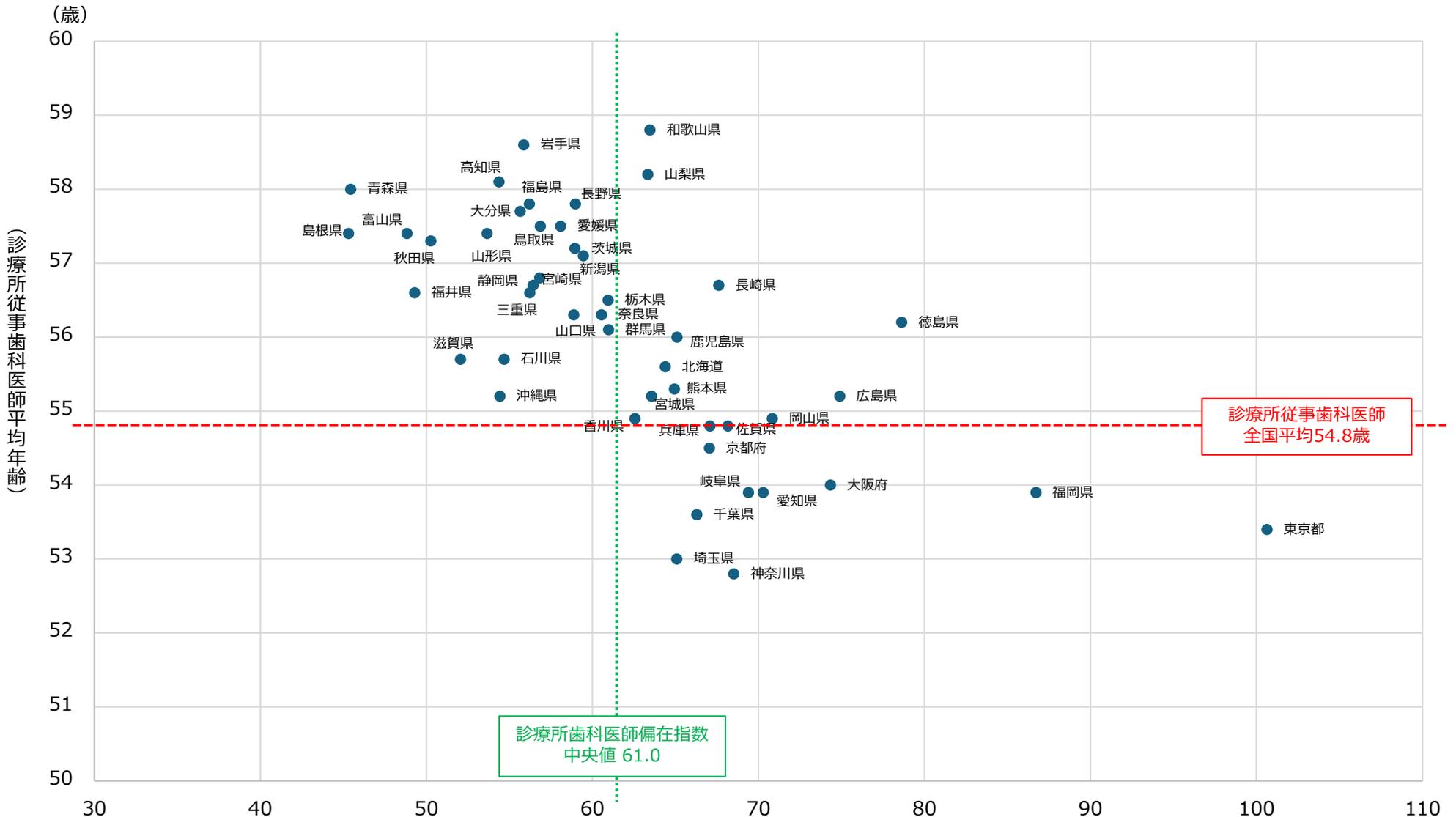
県央（神奈川県）



(出典：厚生労働科学研究班で算出した結果をもとに、歯科保健課にて作成)

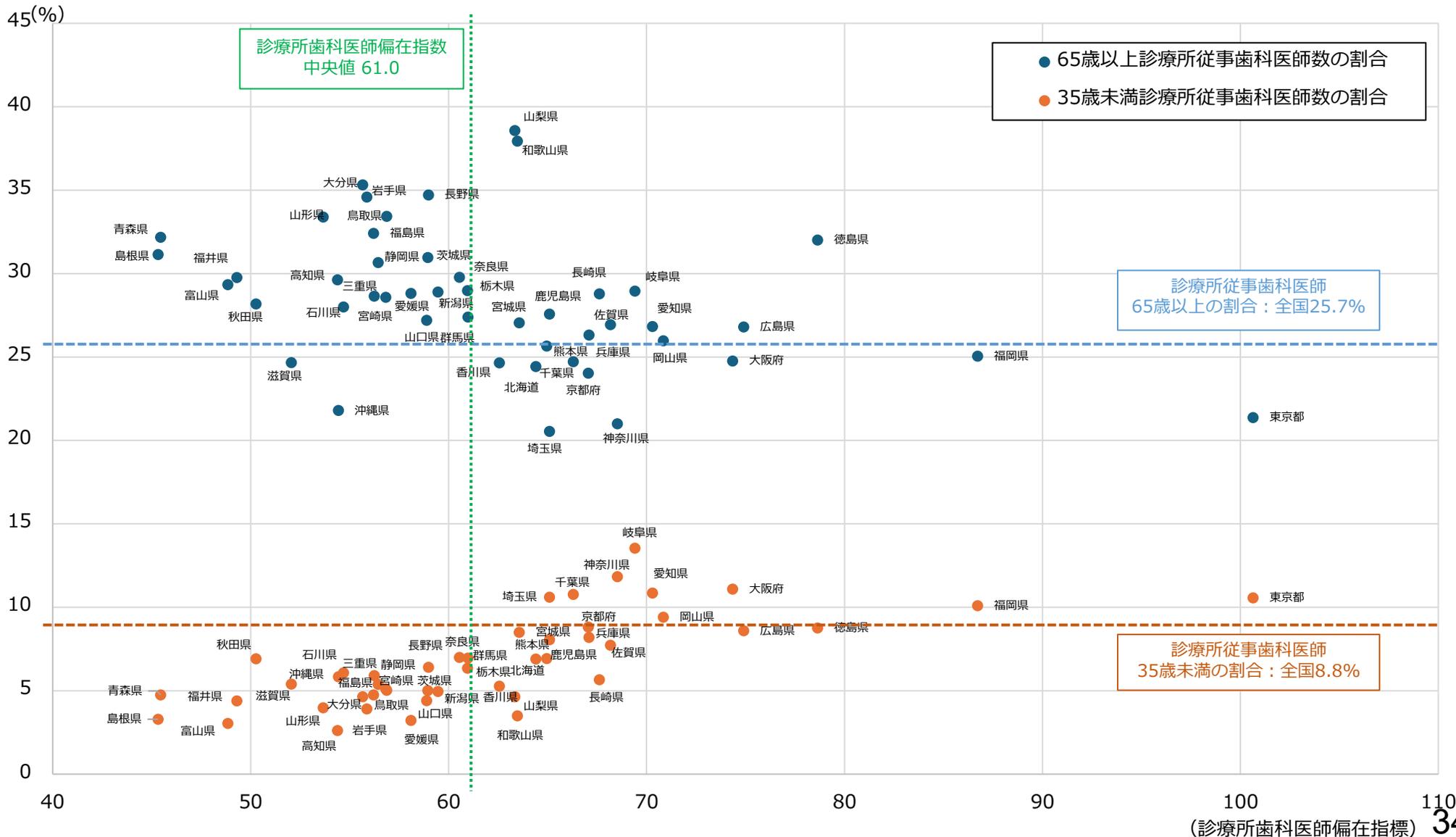
診療所歯科医師偏在指標と診療所従事歯科医師の平均年齢【都道府県】

○ 診療所従事歯科医師の平均年齢は都道府県ごとにみると52.8歳～58.8歳で全国で54.8歳となっている。診療所歯科医師偏在指標が中央値より低い県では平均年齢以上となっている。



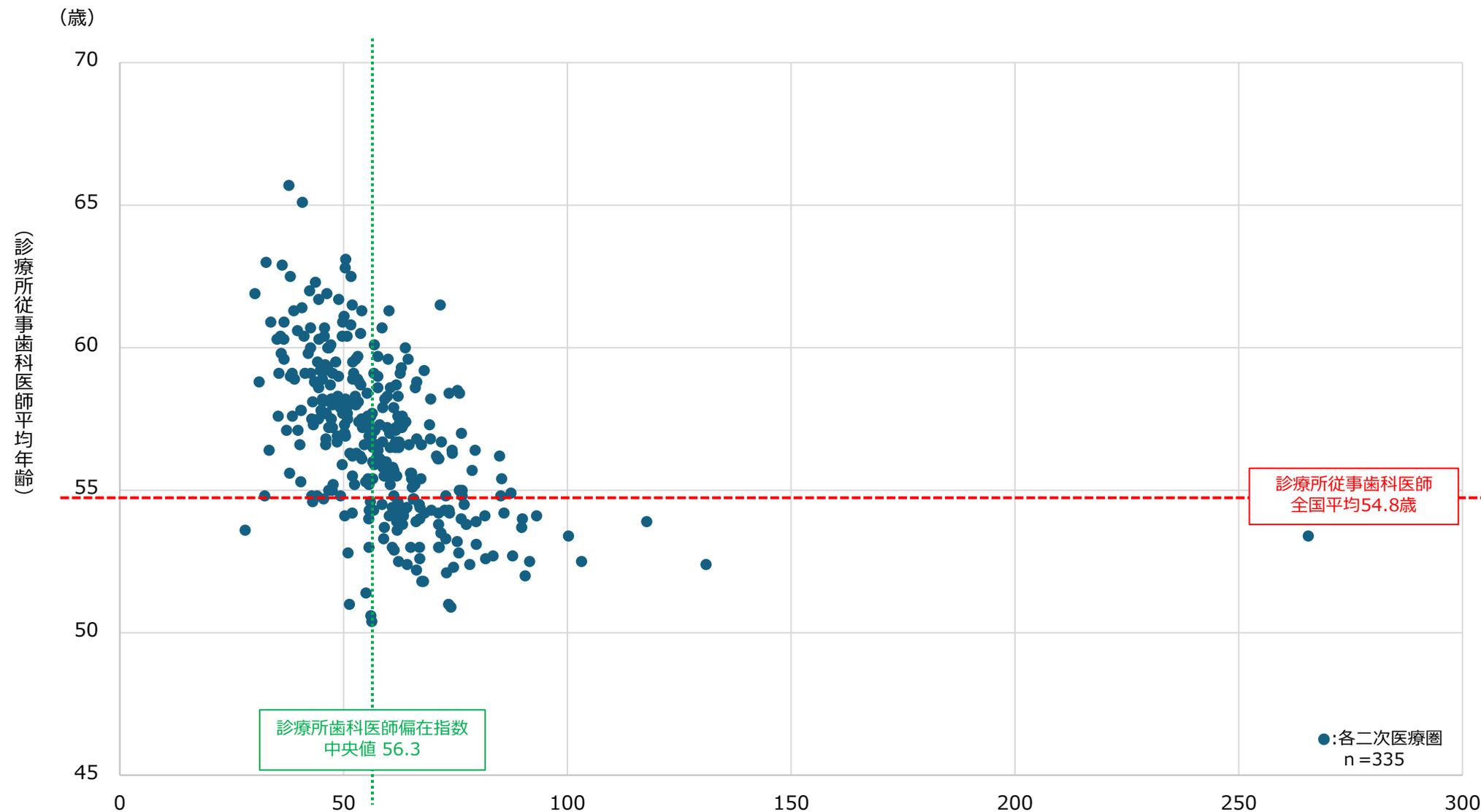
診療所歯科医師偏在指標と診療所従事歯科医師数（65歳以上、35歳未満）の割合【都道府県】

- 各都道府県の診療所従事歯科医師の65歳以上の割合の平均は25.7%、35歳未満の割合の平均は8.8%となっている。
- 診療所歯科医師偏在指標の中央値より低い都道府県は、65歳以上の割合は全国平均よりおおむね高く、35歳未満の割合は全国平均より低い。



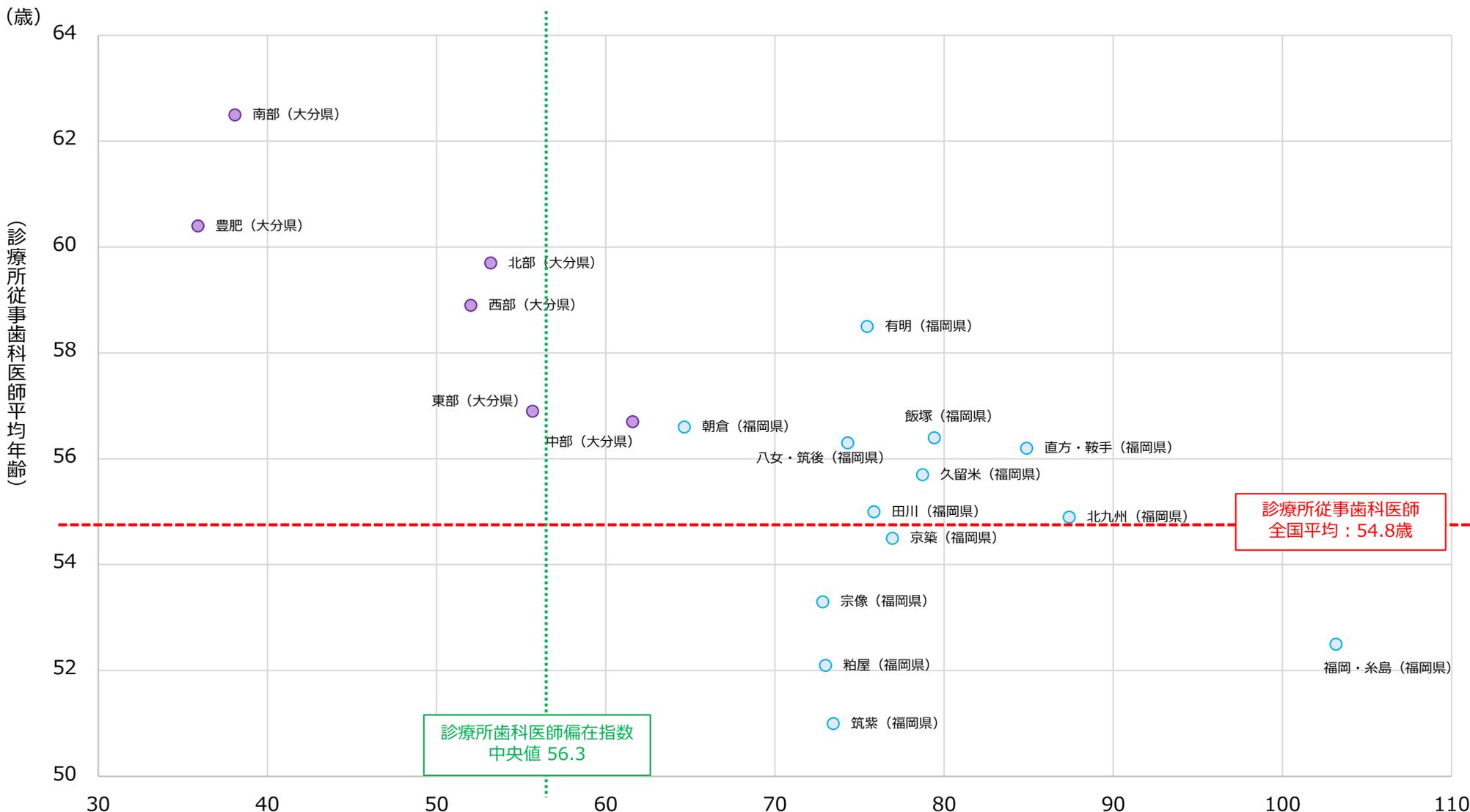
診療所歯科医師偏在指標と診療所従事歯科医師の平均年齢【二次医療圏】

- 二次医療圏毎の診療所従事歯科医師の平均年齢は、約50～65歳で平均は54.8歳であった。
- 診療所歯科医師偏在指標と平均年齢の関係は地域によるばらつきがみられる。



【参考】診療所歯科医師偏在指標と診療所従事歯科医師の平均年齢【例：福岡県、大分県の二次医療圏】

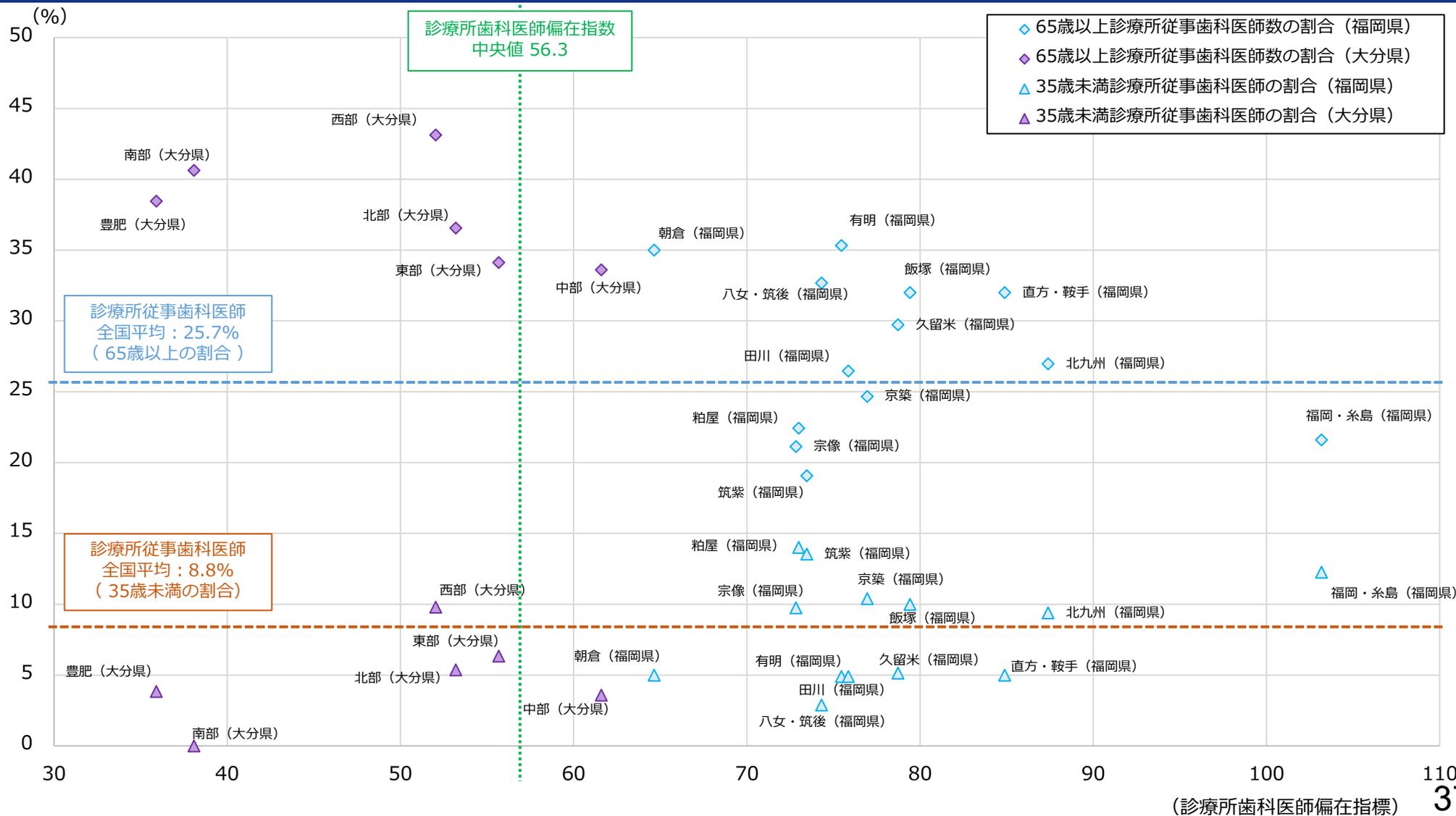
- 二次医療圏間の偏在指標と平均年齢の関係は、県内でも二次医療圏によって異なっており、その傾向は都道府県によって異なる。
- 福岡県と大分県の例では、大分県の二次医療圏では偏在指標が全体的に小さく、平均年齢は全国平均より高く約57歳～63歳となっている。一方、福岡県の二次医療圏は、偏在指標は70前後の地域が多く平均年齢は約51歳～58歳となっている。



(出典：平均年齢；厚生労働省「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」について、医政局歯科保健課において特別集計)

(参考) 診療所歯科医師偏在指標と診療所従事歯科医師数 (65歳以上、35歳未満) の割合【例：福岡県・大分県】

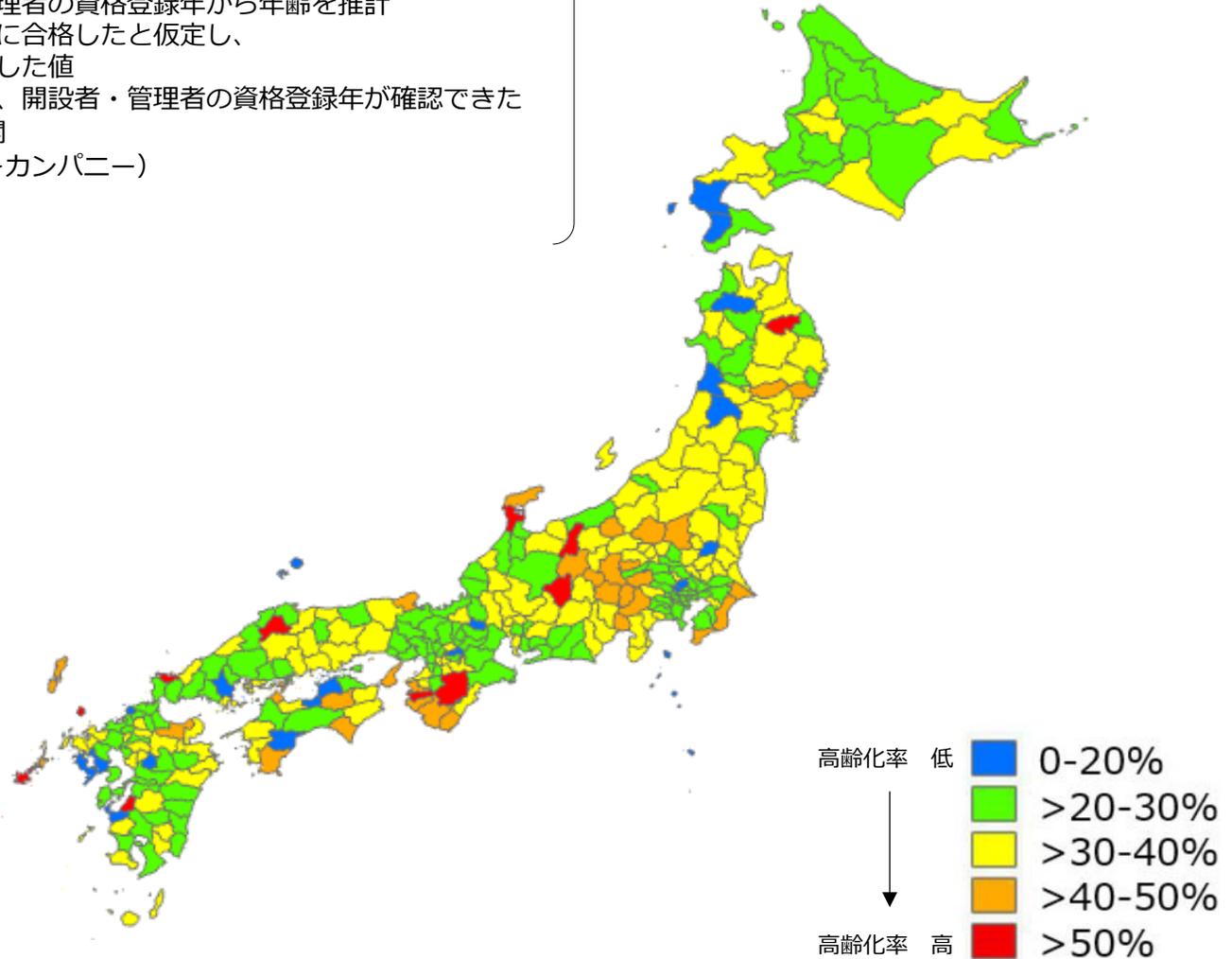
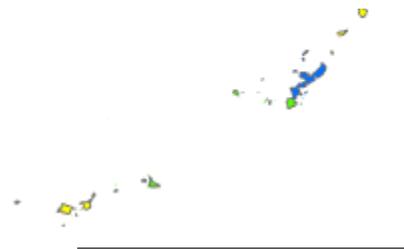
- 福岡県・大分県の診療所従事歯科医師の年齢が65歳以上の割合および35歳未満の割合を二次医療圏毎にみると、偏在指標が全体的に低い大分県の二次医療圏では、65歳以上の割合が30%を越え、35歳未満の割合は10%以下で0の二次医療圏がある。
- 一方、診療所歯科医師偏在指標がすべて中央値より高い福岡県の二次医療圏では、65歳以上の割合は約20~35%、35歳未満の割合は約3~15%となっている。



開設者または管理者が65歳以上の割合【二次医療圏】

- 2025年における二次医療圏単位で歯科診療所の開設者または管理者が65歳以上の割合について、5段階(20%以下、20~30%、30~40%、40~50%、50%以上)に区分し、可視化を行った。
- 中山間地域がある二次医療圏の多くは30%以上となっており、50%以上の二次医療圏も11カ所存在している。

歯科医療機関（保険医療機関）の開設者・管理者の資格登録年から年齢を推計
※現役で大学に入学し、6年間で国家試験に合格したと仮定し、
資格登録年から現時点までの経過年を足した値
※対象歯科医療機関：保険医療機関のうち、開設者・管理者の資格登録年が確認できた
58,245歯科医療機関
(出典 2025年：SCUEL DATABASE（ミーカンパニー）)



議論の整理（歯科診療所従事歯科医師の地域偏在に関する分析について）

- 前回（第6回）の本ワーキンググループにおいて、医師の「外来医師偏在指標」の計算式を参考に「外来歯科医師偏在指標」を算出した。しかし、病院歯科の外来歯科患者数について、現時点で用いることができるデータがなく0としていることや、診療に従事する歯科医師の多くが診療所で働いていることを踏まえ、まずは診療所従事歯科医師についての地域偏在の分析を進めることとし、以下の式を「診療所歯科医師偏在指標」として整理した。

$$\text{診療所歯科医師偏在指標} = \frac{\text{標準化診療所歯科医師数}}{(\text{地域の人口}/10万 \times \text{地域の標準化診療所歯科受療率比})}$$

- 都道府県単位の診療所歯科医師偏在指標は、東京都が特に高く、最も低い島根県との差は約2倍となった。一方で、多くの道府県の診療所歯科医師偏在指標が60前後であることや、都道府県内で地域による差が生じているとの意見があることから、二次医療圏単位で診療所歯科医師偏在指標を算出したところ、二次医療圏単位では最大と最小の差は約9.5倍の地域差が生じていた。
- 地域偏在状況の分析を進めるにあたり、前回の本WGでは、診療所歯科医師偏在指標だけでは地域の現状（実態）と異なる可能性や、高齢の歯科医師が多い地域では、歯科診療所の閉院に伴い近い将来、現状と異なる状況になる可能性などについても考慮する必要があるとの意見があった。
- 二次医療圏毎の診療所歯科医師偏在指標は、最大265.5から最小28.0まで幅があり、基本的には人口に対して診療所従事歯科医師の多い地域と少ない地域の傾向を表すものとなっていると考えられる。しかし、診療所歯科医師偏在指標が近似する二次医療圏も多数あり、人口、歯科診療所数又は地理的条件等が大きく異なる地域であっても混在しており、様々な要素を考える必要がある。
- そこで、地理的要素を補完する観点から、歯科診療所からのアクセスについて、近年、報告されたKobayashiらの方法を用いて（以下、AIRについては同様の方法）、地理情報システム（GIS）を用いた歯科医療機関へのアクセシビリティ（歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合（AIR））を都道府県及び二次医療圏単位で算出し、診療所歯科医師偏在指標との関係について分析を行った。併せて、可住地面積100km²あたり歯科診療所数についても分析を行った。
- その結果、都道府県単位でみると、東京都と福岡県を除いて診療所歯科医師偏在指標は60～80（中央値61.0）の範囲にあるが、AIRは約0～0.4まで大きな偏りなく分布していた。また、二次医療圏単位では、診療所歯科医師偏在指標が近似する二次医療圏であってもAIRが0～0.7まで幅広く分布していた。
- 可住地面積100km²あたり歯科診療所数については、診療所歯科医師偏在指標が50未満の地域では少ない傾向にあったが、診療所歯科医師偏在指標50以上では偏在指標の大きさに関わらず幅広く分布していた。
- また、将来の歯科診療所の状況の予測する因子のひとつとして、二次医療圏毎の診療所従事歯科医師の平均年齢及び開設者又は管理者の現在の年齢について分析を行ったところ、診療所歯科医師偏在指標との関連はみられず、地域ごとにばらつきがある状況であった。
- 以上より、診療所歯科医師偏在指標とAIRや可住地面積100km²あたり歯科診療所数について、直接的に関係するものではないため、歯科診療所の地域偏在を検討する際には、診療所歯科医師偏在指標だけではなく地理的要素やアクセスなどの多様な指標を補完的に用いて、歯科医師の過多地域と少数地域を検討する必要があると考えられる。ただし、AIRについては、今回はKobayashiらの方法で歯科診療所から半径1,000メートル圏外に在住する人口の割合を用いたが、歯科医師過多地域・少数地域を検討する際の距離や時間の考え方については今後、精査が必要である。また、年齢については、歯科医師の年齢が高齢化している地域で今後の新規参入がないと歯科診療所の減少がさらに進む可能性があることに留意が必要である。
- 診療所で従事する歯科医師の地域偏在の更なる分析及び適切な配置については、本ワーキンググループでの検討をもとに、今後は「歯科医療提供体制等に関する検討会」において、診療所歯科医師偏在指標をベースとしつつ、AIRの基準も含む補完的指標について具体的に検討するとともに歯科医師の年齢等の地域の状況も考慮して、実態にあった歯科医師の過多地域・少数地域の考え方を整理し、検討を進めることとしてはどうか。

参考資料

二次医療圏別診療所歯科医師偏在指標と関連指標
(歯科診療所数、可住地面積100km²あたり歯科診療所数、人口)

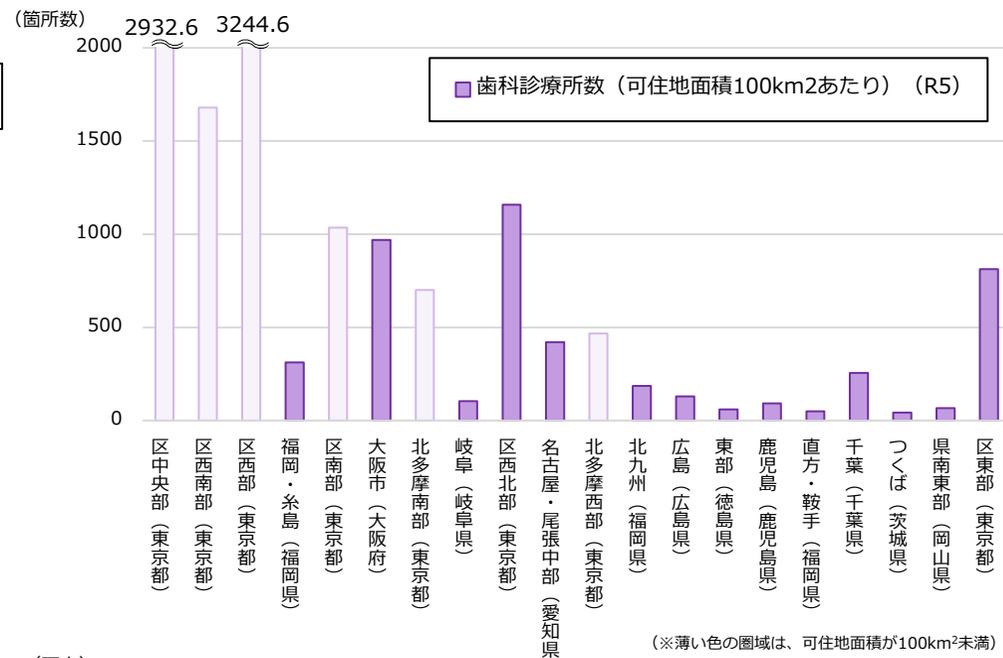
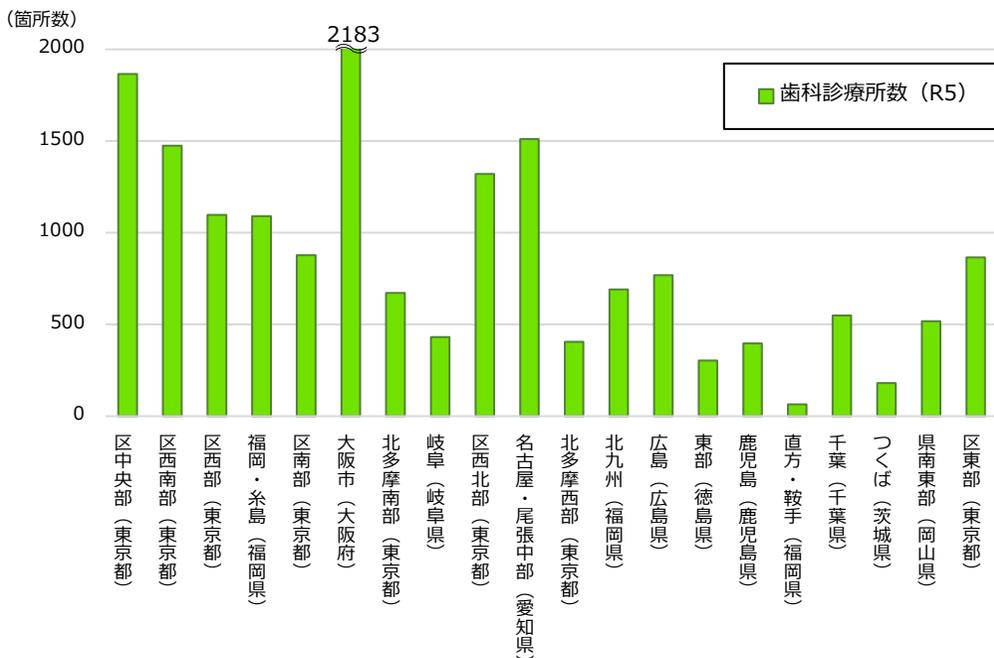
(出典)

歯科診療所数：令和5年医療施設調査

可住地面積：統計でみる都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）（令和5年）

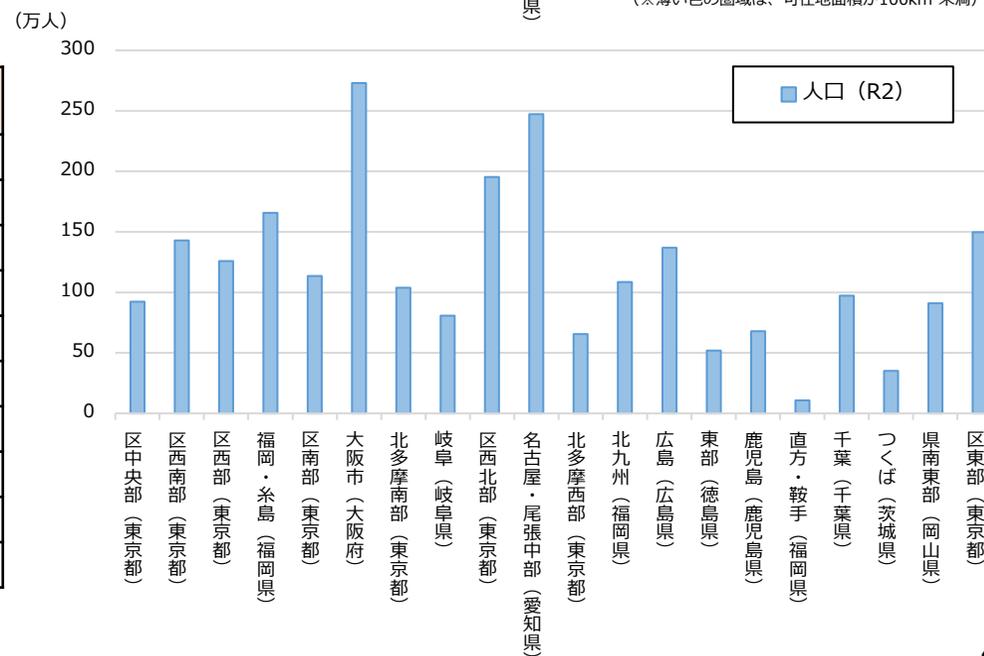
人口：令和2年住民基本台帳

診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係①

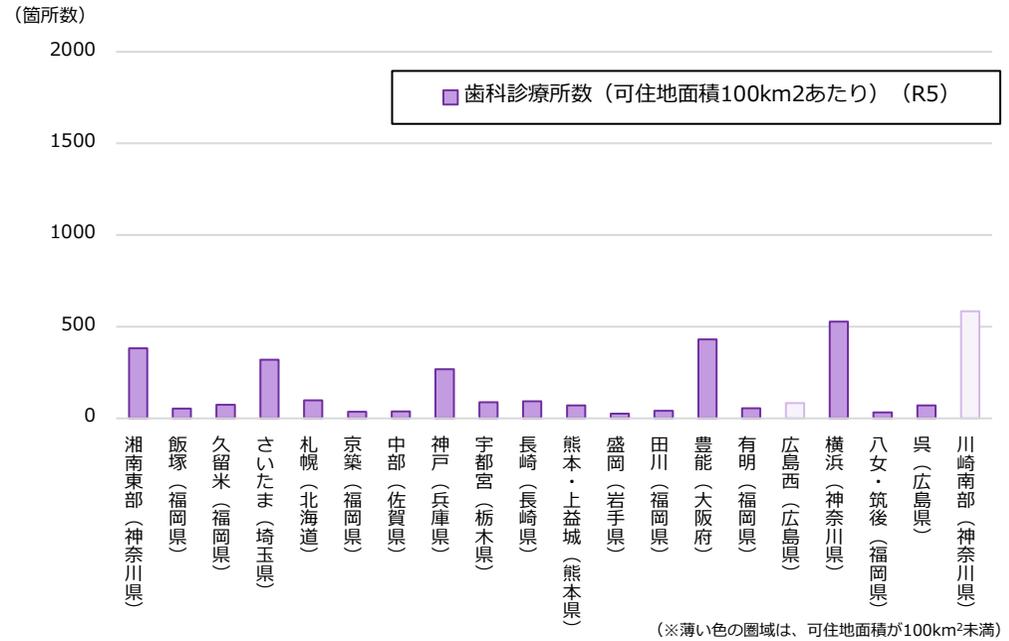
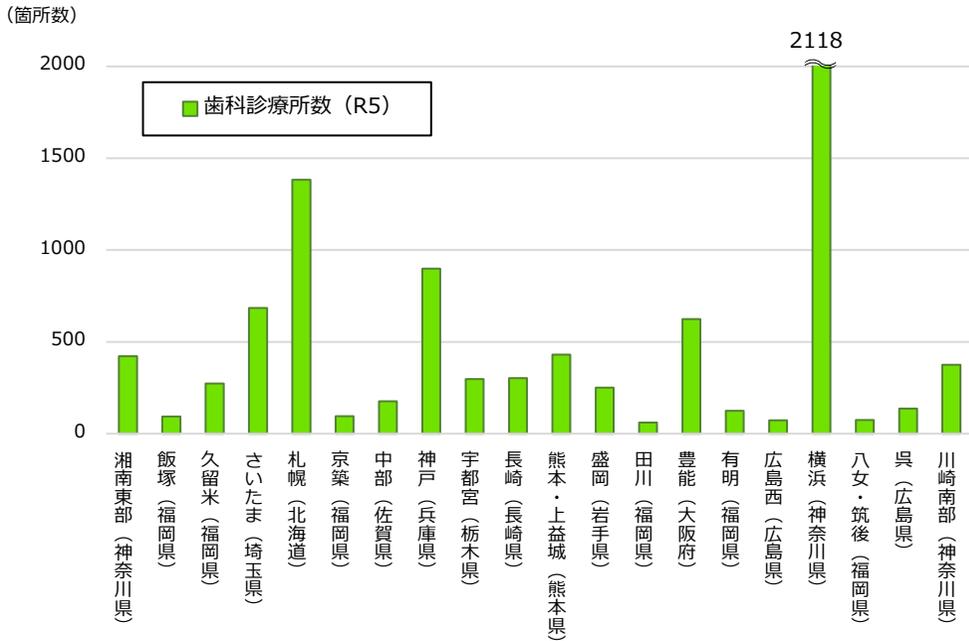


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
区中央部 (東京都)	265.5
区西南部 (東京都)	131.0
区西部 (東京都)	117.8
福岡・糸島 (福岡県)	103.2
区南部 (東京都)	100.3
大阪市 (大阪府)	93.1
北多摩南部 (東京都)	91.6
岐阜 (岐阜県)	90.6
区西北部 (東京都)	90.0
名古屋・尾張中部 (愛知県)	89.8

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
北多摩西部 (東京都)	87.8
北九州 (福岡県)	87.4
広島 (広島県)	85.9
東部 (徳島県)	85.3
鹿児島 (鹿児島県)	85.1
直方・鞍手 (福岡県)	84.9
千葉 (千葉県)	83.4
つくば (茨城県)	81.7
県南東部 (岡山県)	81.6
区東部 (東京都)	79.6

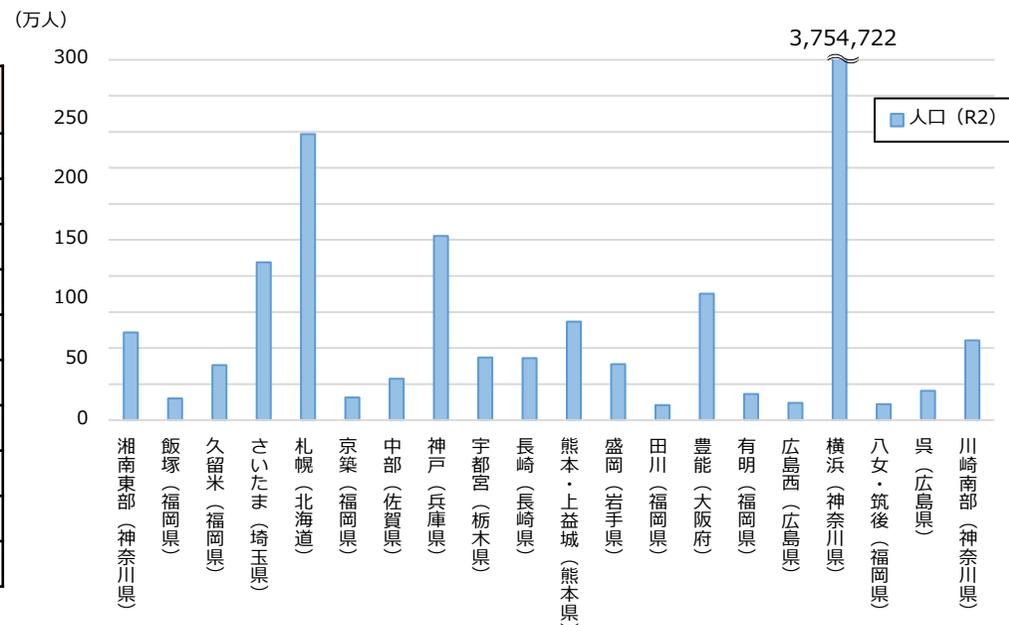


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係②

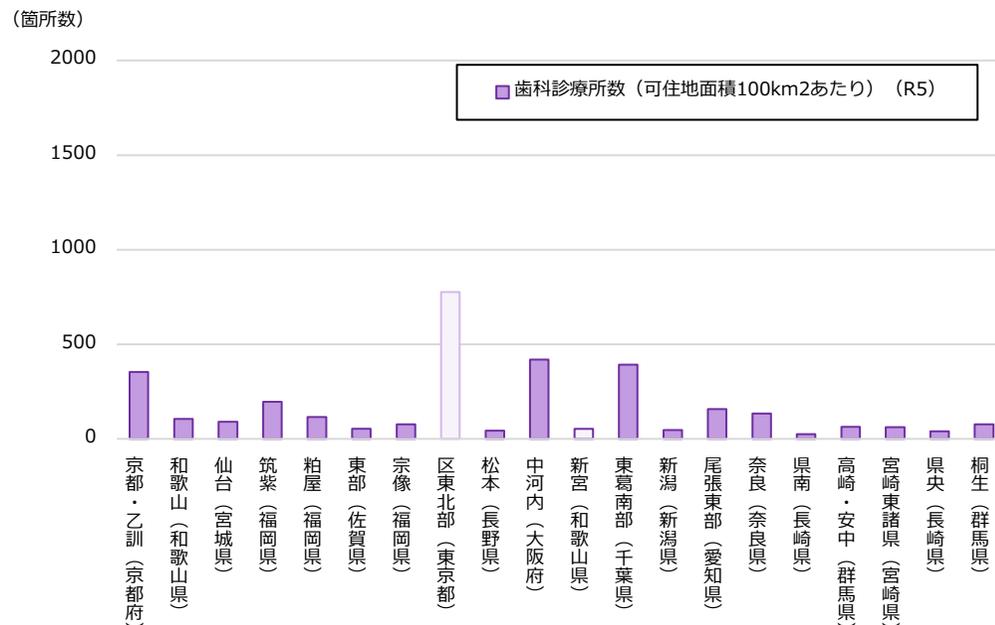
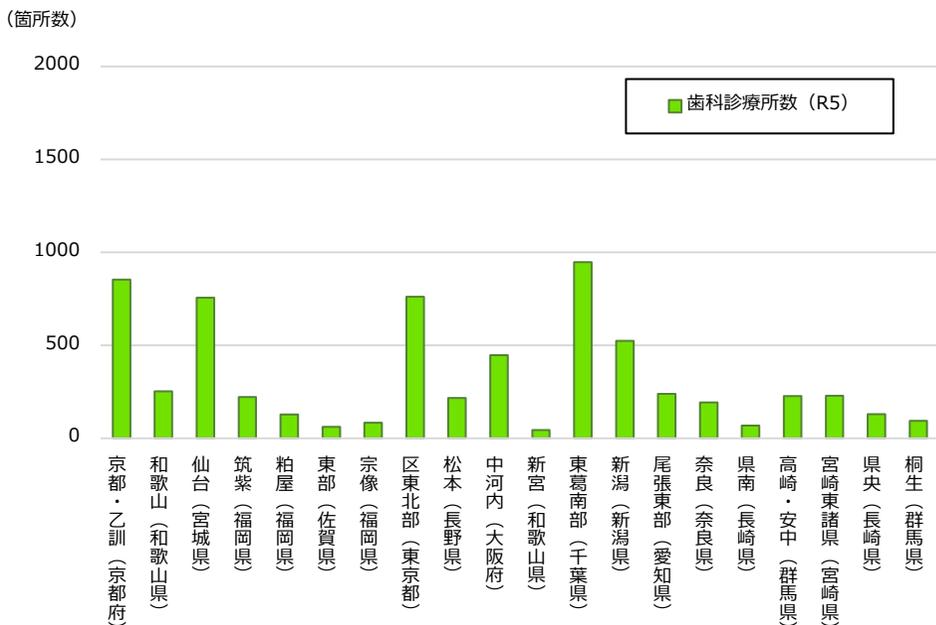


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
湘南東部 (神奈川県)	79.6
飯塚 (福岡県)	79.4
久留米 (福岡県)	78.7
さいたま (埼玉県)	78.2
札幌 (北海道)	77.4
京築 (福岡県)	76.9
中部 (佐賀県)	76.5
神戸 (兵庫県)	76.5
宇都宮 (栃木県)	76.4
長崎 (長崎県)	76.3

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
熊本・上益城 (熊本県)	76.3
盛岡 (岩手県)	75.9
田川 (福岡県)	75.9
豊能 (大阪府)	75.7
有明 (福岡県)	75.5
広島西 (広島県)	75.4
横浜 (神奈川県)	74.5
八女・筑後 (福岡県)	74.3
呉 (広島県)	74.2
川崎南部 (神奈川県)	74.0



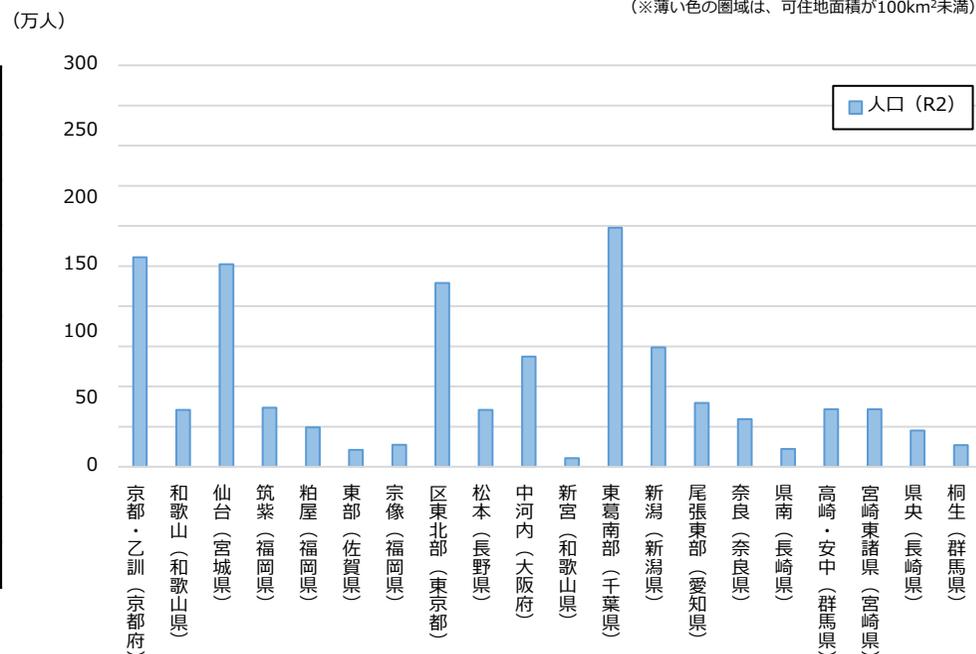
診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係③



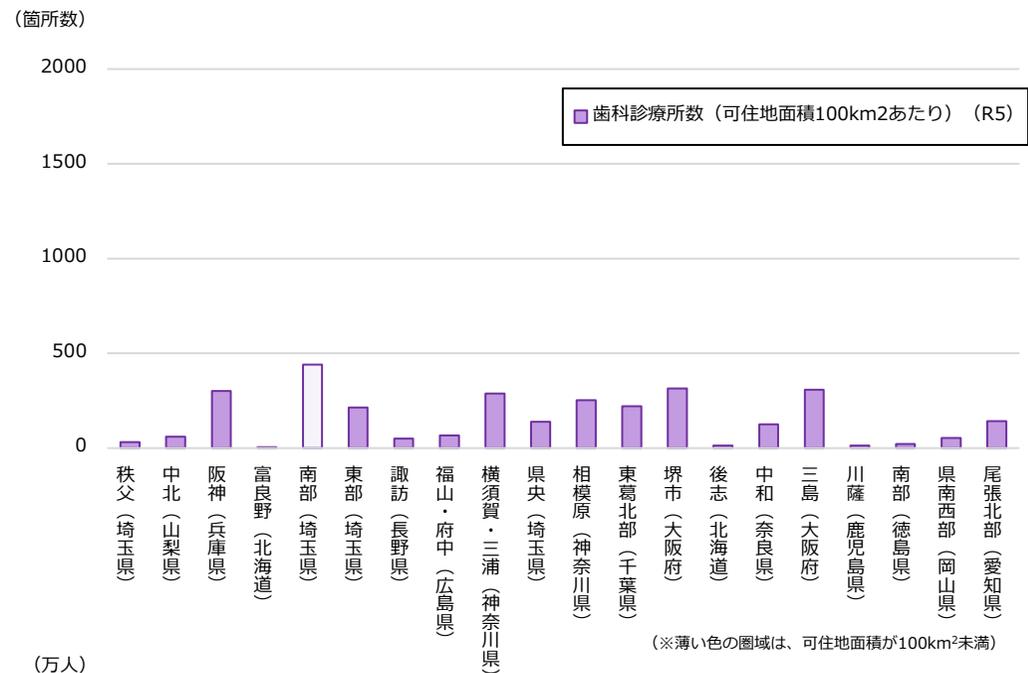
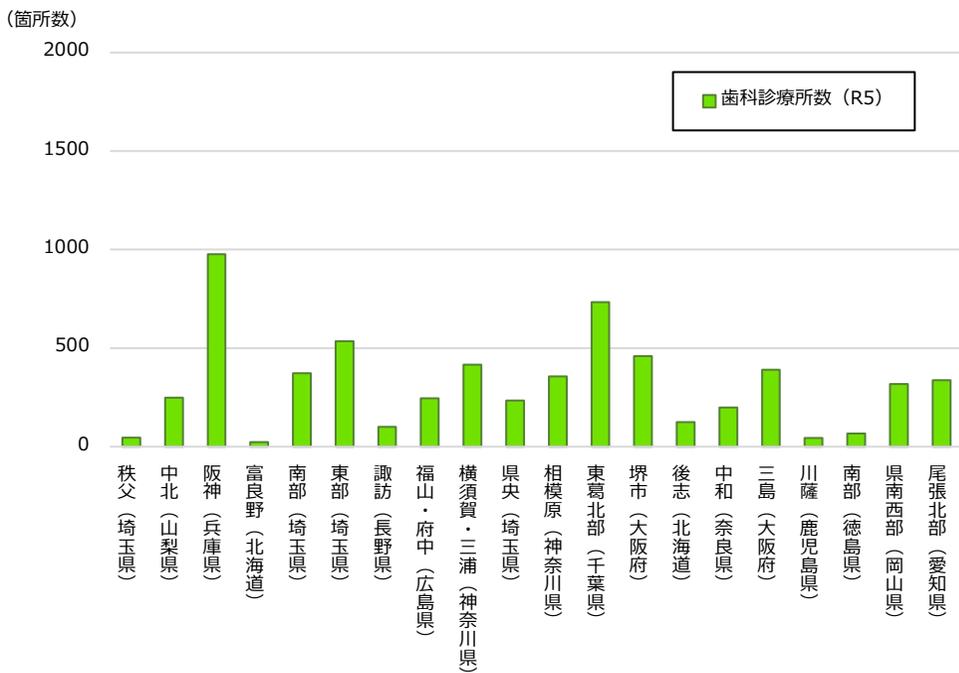
(※薄い色の圏域は、可住地面積が100km²未満)

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
京都・乙訓 (京都府)	73.7
和歌山 (和歌山県)	73.6
仙台 (宮城県)	73.6
筑紫 (福岡県)	73.5
粕屋 (福岡県)	73.0
東部 (佐賀県)	72.9
宗像 (福岡県)	72.8
区東北部 (東京都)	72.6
松本 (長野県)	71.8
中河内 (大阪府)	71.8

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
新宮 (和歌山県)	71.6
東葛南部 (千葉県)	71.4
新潟 (新潟県)	71.3
尾張東部 (愛知県)	71.3
奈良 (奈良県)	71.2
県南 (長崎県)	71.2
高崎・安中 (群馬県)	71.1
宮崎東諸県 (宮崎県)	70.8
県央 (長崎県)	69.6
桐生 (群馬県)	69.5

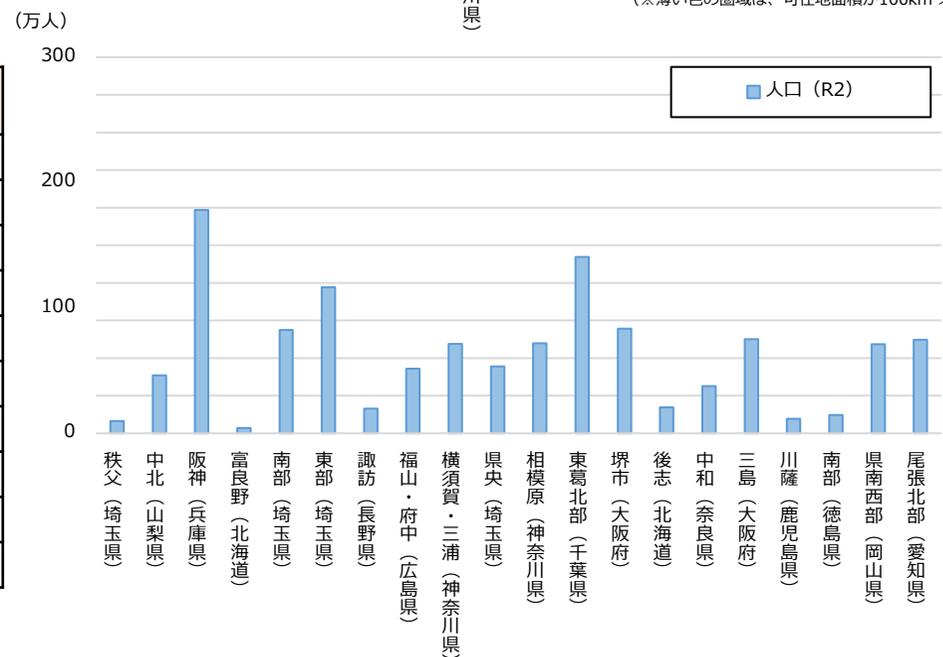


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係④

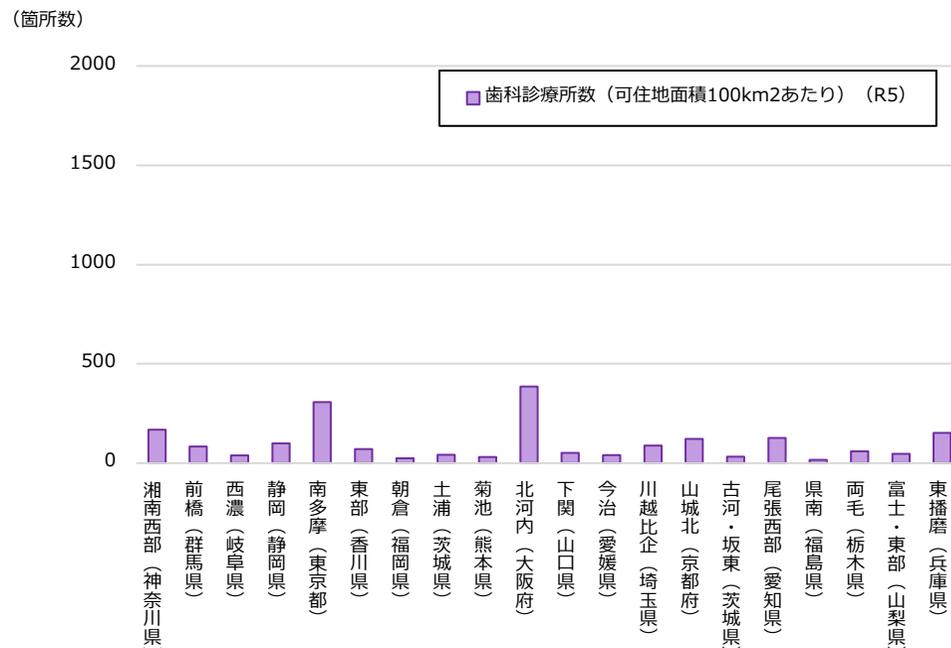
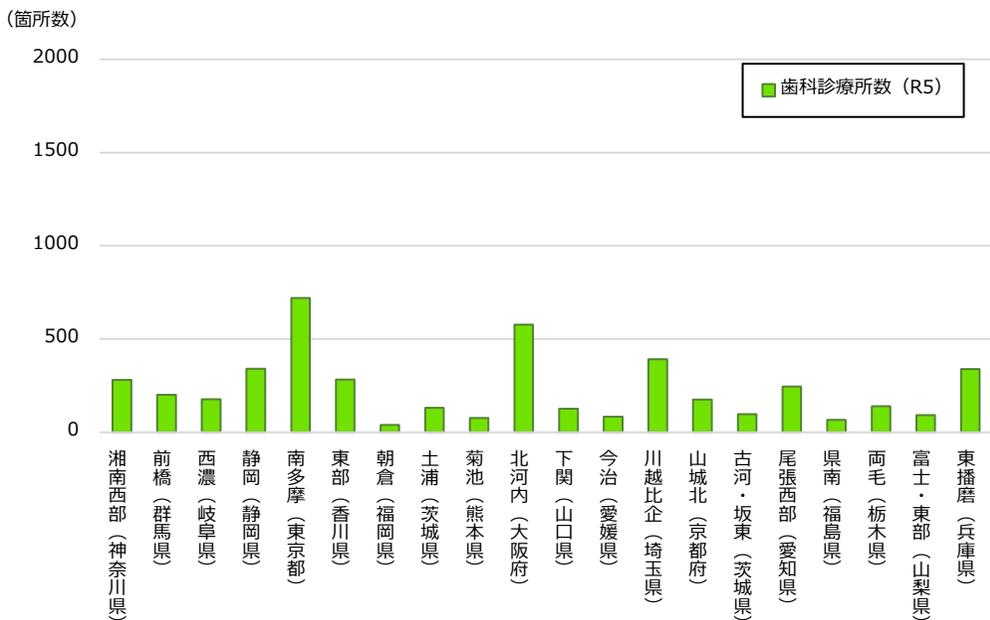


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
秩父 (埼玉県)	69.4
中北 (山梨県)	69.2
阪神 (兵庫県)	68.1
富良野 (北海道)	68.0
南部 (埼玉県)	67.8
東部 (埼玉県)	67.5
諏訪 (長野県)	67.4
福山・府中 (広島県)	67.3
横須賀・三浦 (神奈川県)	67.1
県央 (埼玉県)	67.0

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
相模原 (神奈川県)	67.0
東葛北部 (千葉県)	67.0
堺市 (大阪府)	66.9
後志 (北海道)	66.4
中和 (奈良県)	66.3
三島 (大阪府)	66.3
川薩 (鹿児島県)	66.2
南部 (徳島県)	66.0
県南西部 (岡山県)	65.9
尾張北部 (愛知県)	65.7

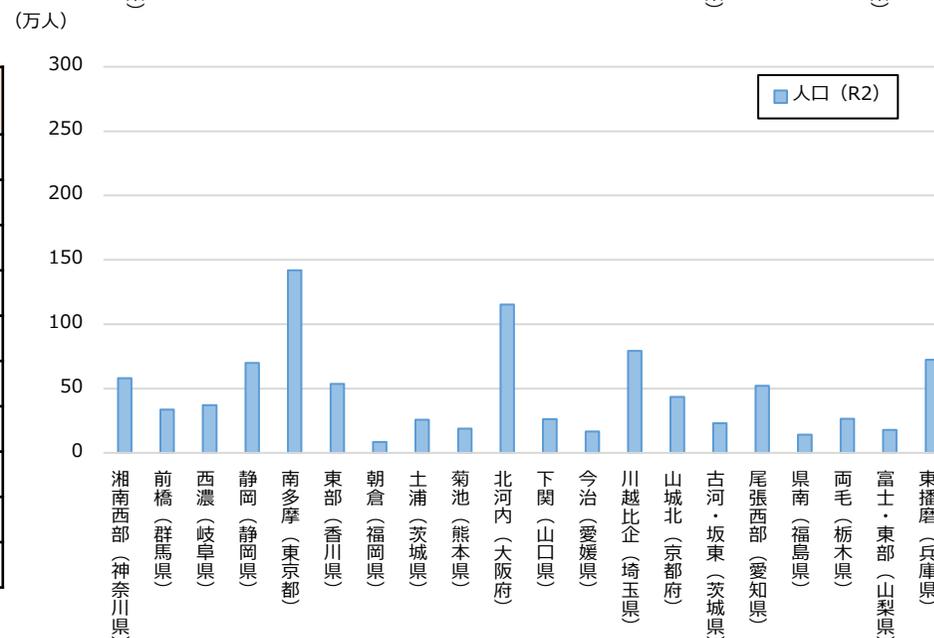


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑤

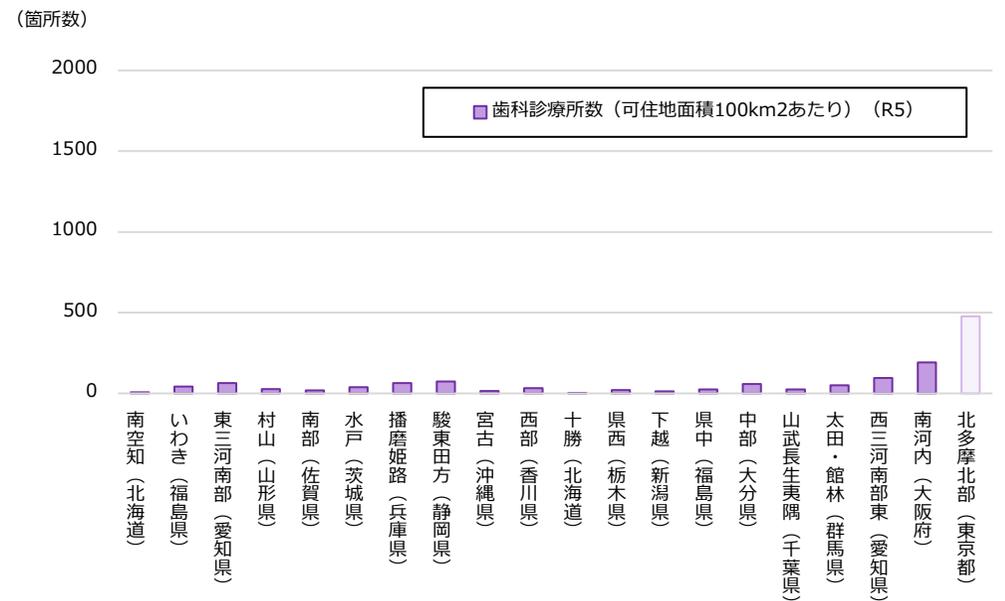
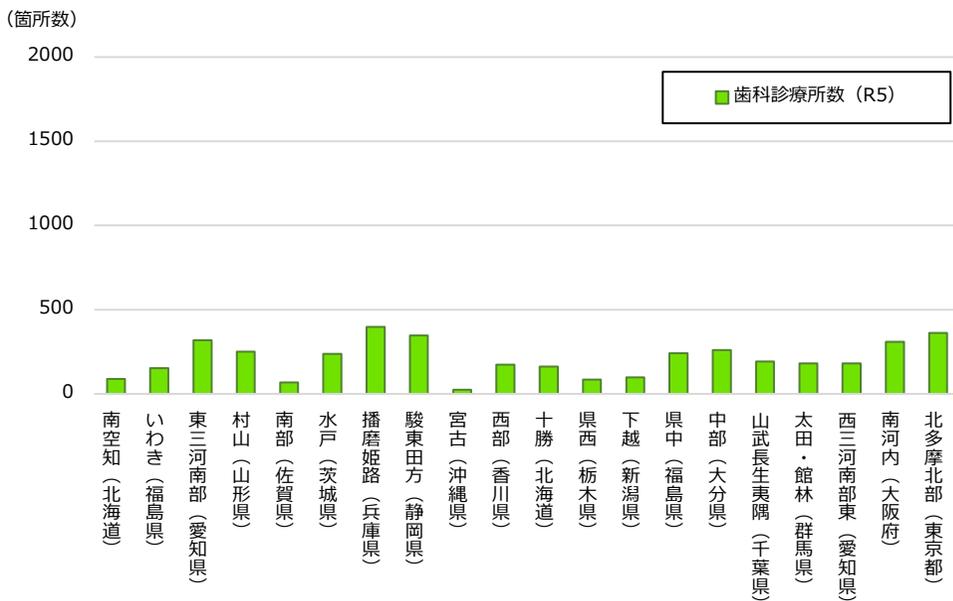


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
湘南西部 (神奈川県)	65.6
前橋 (群馬県)	65.3
西濃 (岐阜県)	65.2
静岡 (静岡県)	65.2
南多摩 (東京都)	65.0
東部 (香川県)	64.9
朝倉 (福岡県)	64.6
土浦 (茨城県)	64.4
菊池 (熊本県)	64.2
北河内 (大阪府)	64.2

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
下関 (山口県)	63.9
今治 (愛媛県)	63.8
川越比企 (埼玉県)	63.5
山城北 (京都府)	63.4
古河・坂東 (茨城県)	63.3
尾張西部 (愛知県)	63.2
県南 (福島県)	63.1
両毛 (栃木県)	63.0
富士・東部 (山梨県)	62.9
東播磨 (兵庫県)	62.9



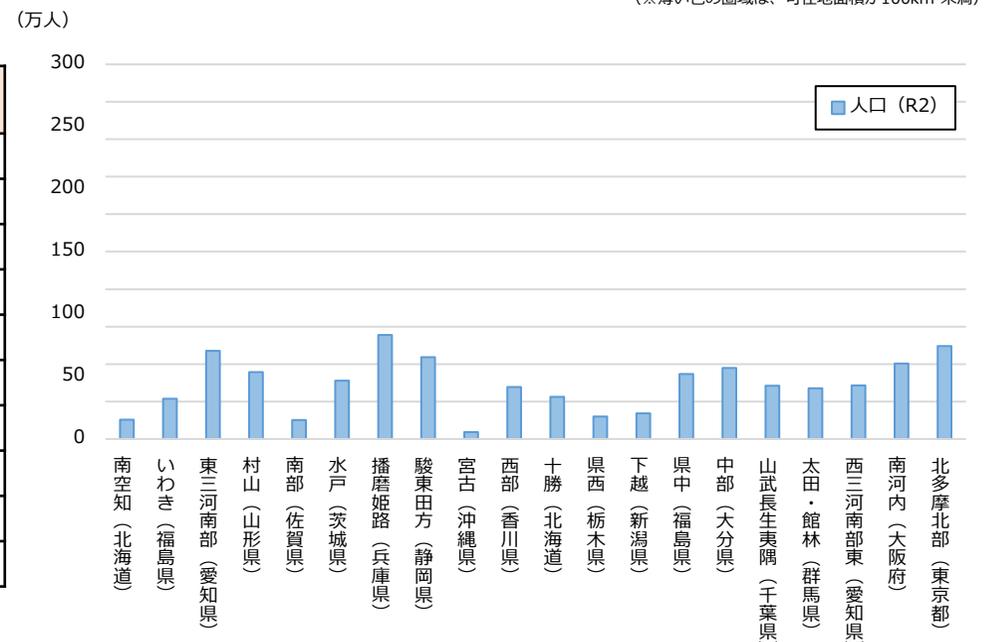
診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑥



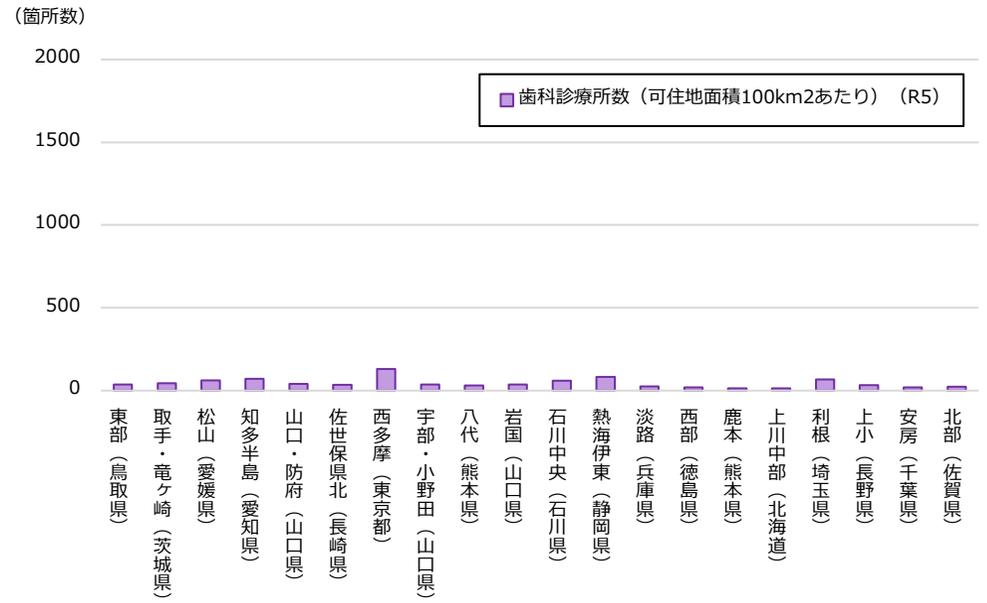
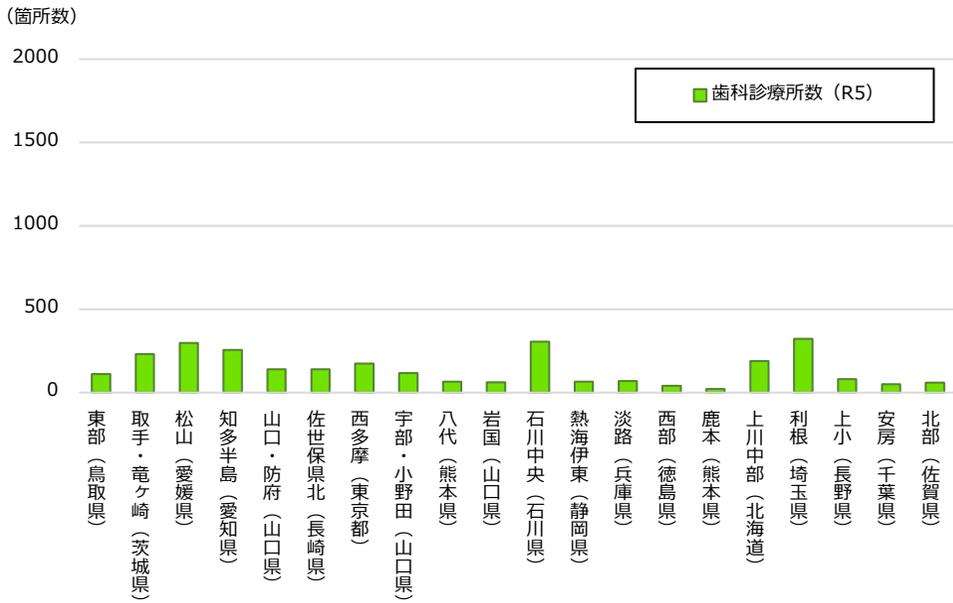
(※薄い色の圏域は、可住地面積が100km²未満)

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
南空知 (北海道)	62.6
いわき (福島県)	62.5
東三河南部 (愛知県)	62.4
村山 (山形県)	62.4
南部 (佐賀県)	62.3
水戸 (茨城県)	62.2
播磨姫路 (兵庫県)	62.1
駿東田方 (静岡県)	62.1
宮古 (沖縄県)	62.0
西部 (香川県)	61.9

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
十勝 (北海道)	61.9
県西 (栃木県)	61.8
下越 (新潟県)	61.7
県中 (福島県)	61.7
中部 (大分県)	61.6
山武長生夷隅 (千葉県)	61.5
太田・館林 (群馬県)	61.4
西三河南部東 (愛知県)	61.3
南河内 (大阪府)	61.3
北多摩北部 (東京都)	61.3

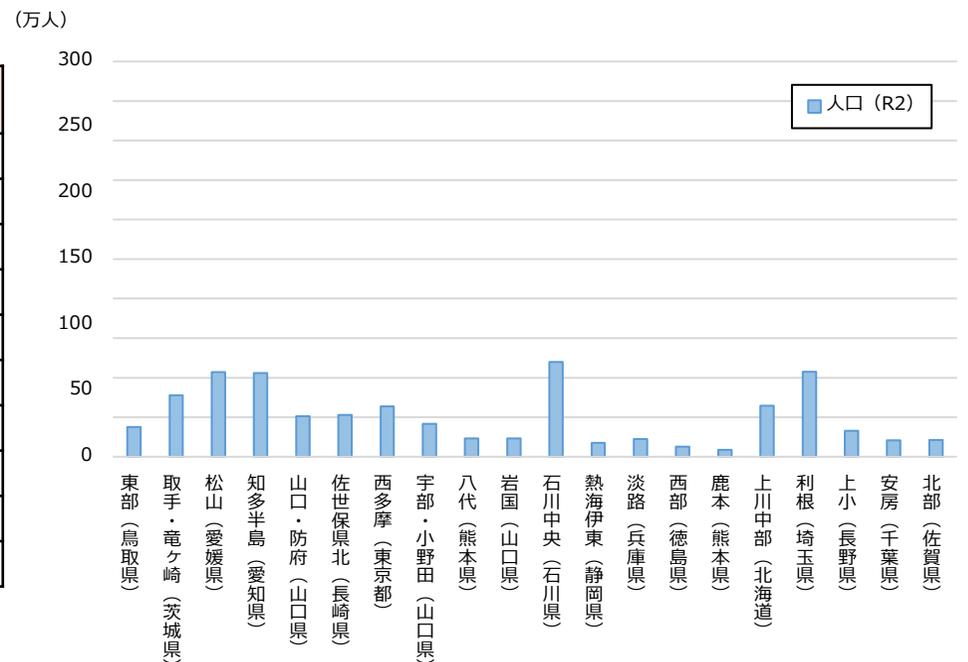


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑦

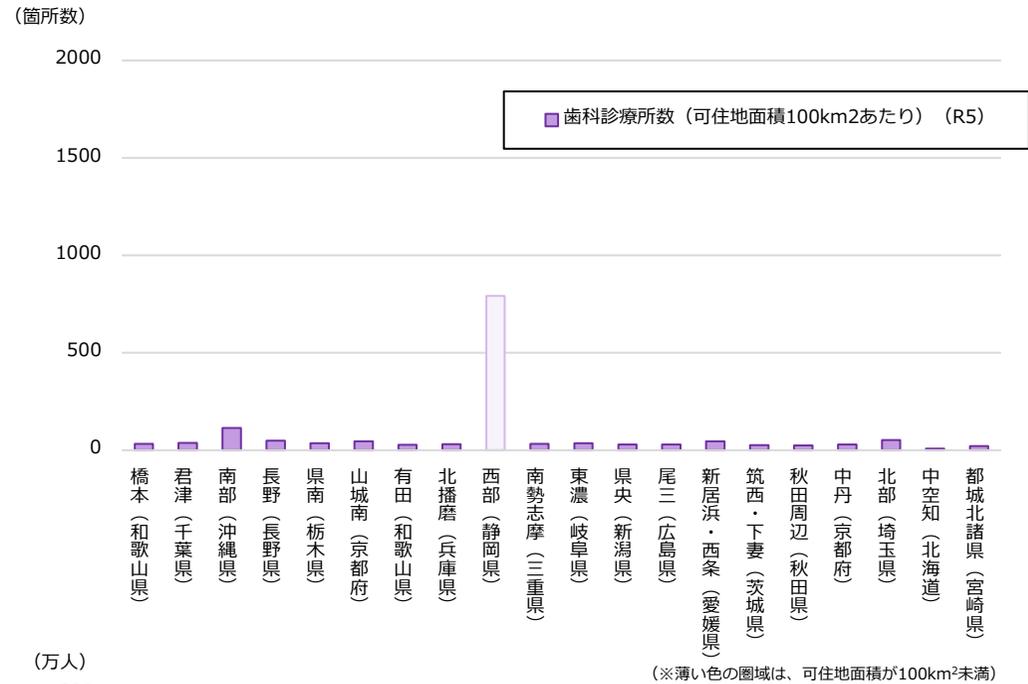
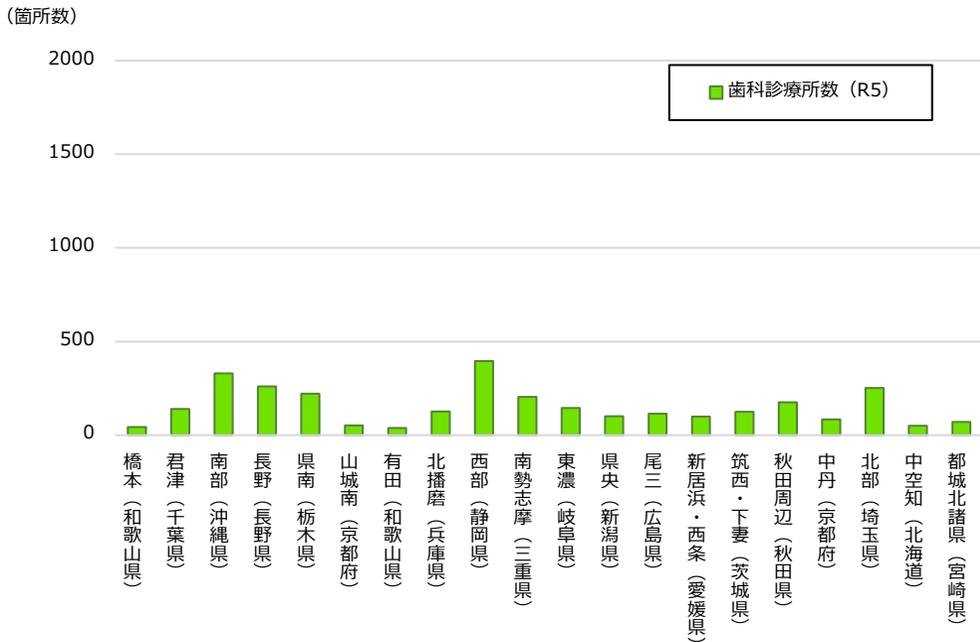


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
東部 (鳥取県)	61.2
取手・竜ヶ崎 (茨城県)	61.0
松山 (愛媛県)	60.9
知多半島 (愛知県)	60.9
山口・防府 (山口県)	60.9
佐世保県北 (長崎県)	60.4
西多摩 (東京都)	60.4
宇部・小野田 (山口県)	60.4
八代 (熊本県)	60.3
岩国 (山口県)	60.3

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
石川中央 (石川県)	60.2
熱海伊東 (静岡県)	60.1
淡路 (兵庫県)	59.9
西部 (徳島県)	59.8
鹿本 (熊本県)	59.7
上川中部 (北海道)	59.5
利根 (埼玉県)	59.4
上小 (長野県)	59.2
安房 (千葉県)	59.1
北部 (佐賀県)	59.0

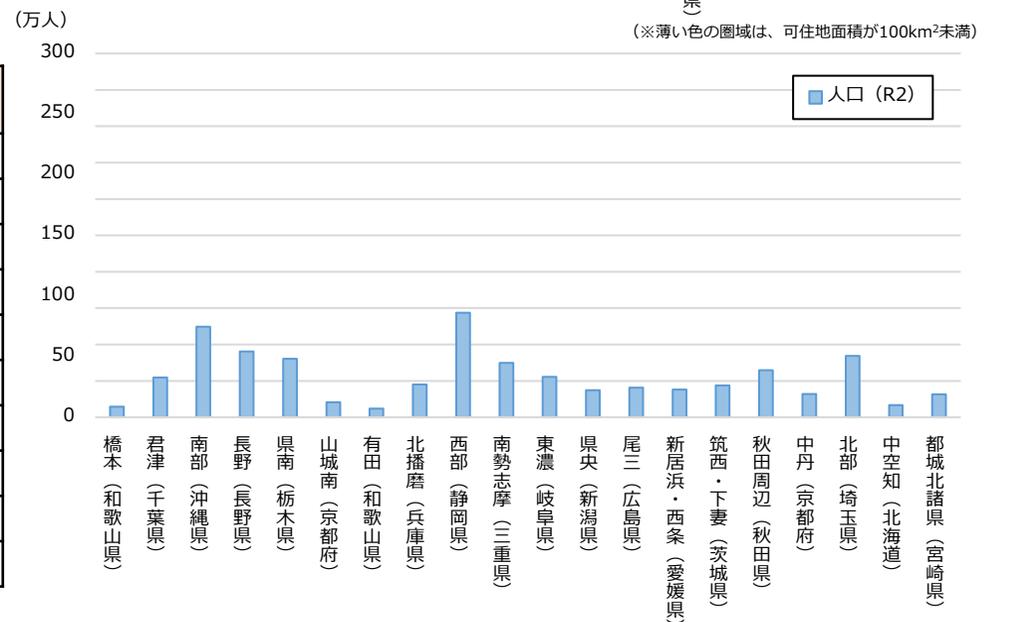


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑧

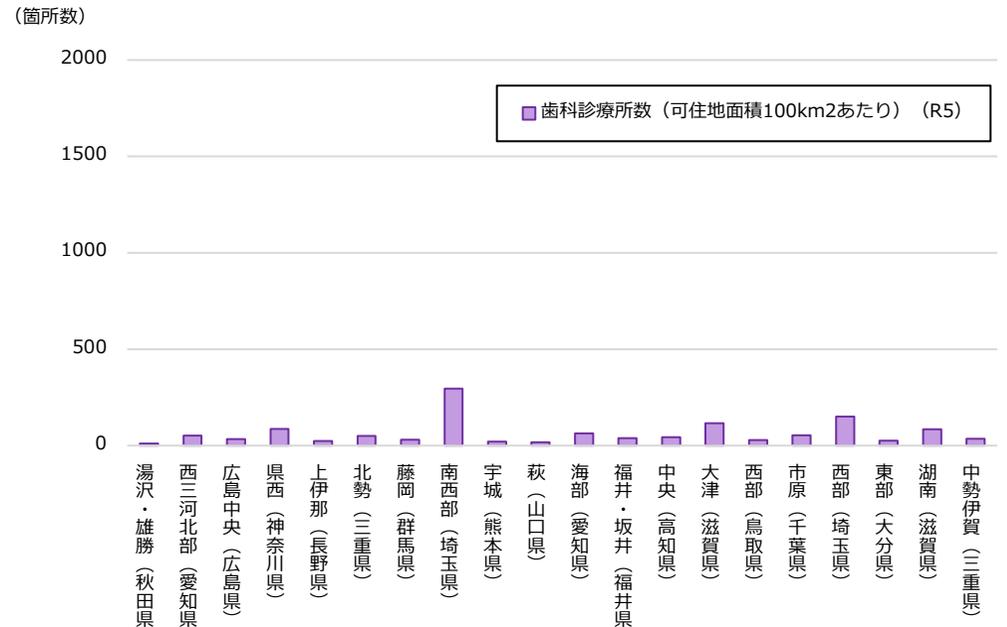
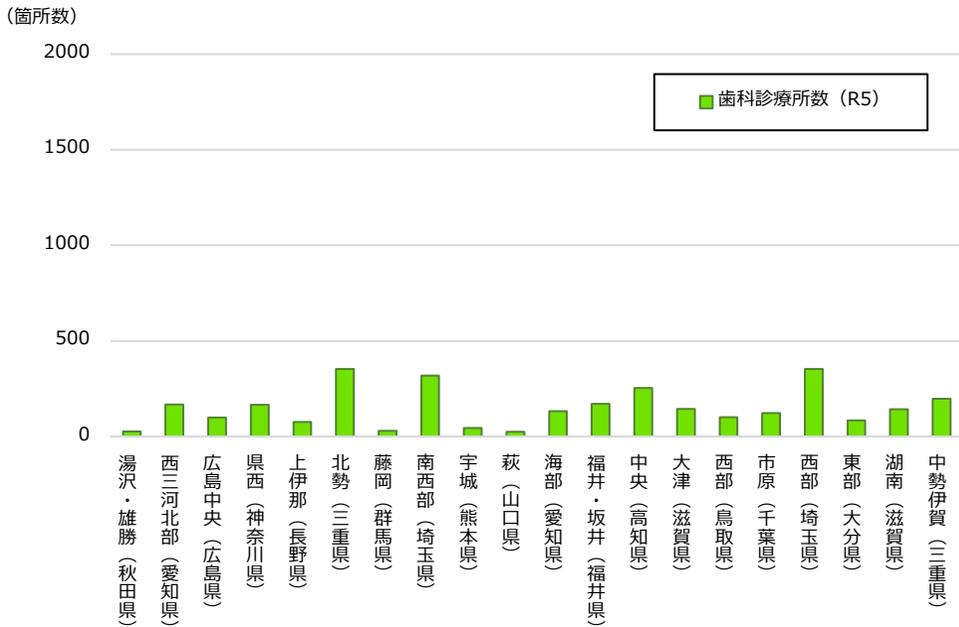


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
橋本 (和歌山県)	59.0
君津 (千葉県)	58.9
南部 (沖縄県)	58.8
長野 (長野県)	58.7
県南 (栃木県)	58.7
山城南 (京都府)	58.6
有田 (和歌山県)	58.6
北播磨 (兵庫県)	58.2
西部 (静岡県)	58.2
南勢志摩 (三重県)	58.1

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
東濃 (岐阜県)	57.7
県央 (新潟県)	57.7
尾三 (広島県)	57.7
新居浜・西条 (愛媛県)	57.6
筑西・下妻 (茨城県)	57.6
秋田周辺 (秋田県)	57.6
中丹 (京都府)	57.3
北部 (埼玉県)	57.0
中空知 (北海道)	56.9
都城北諸県 (宮崎県)	56.9

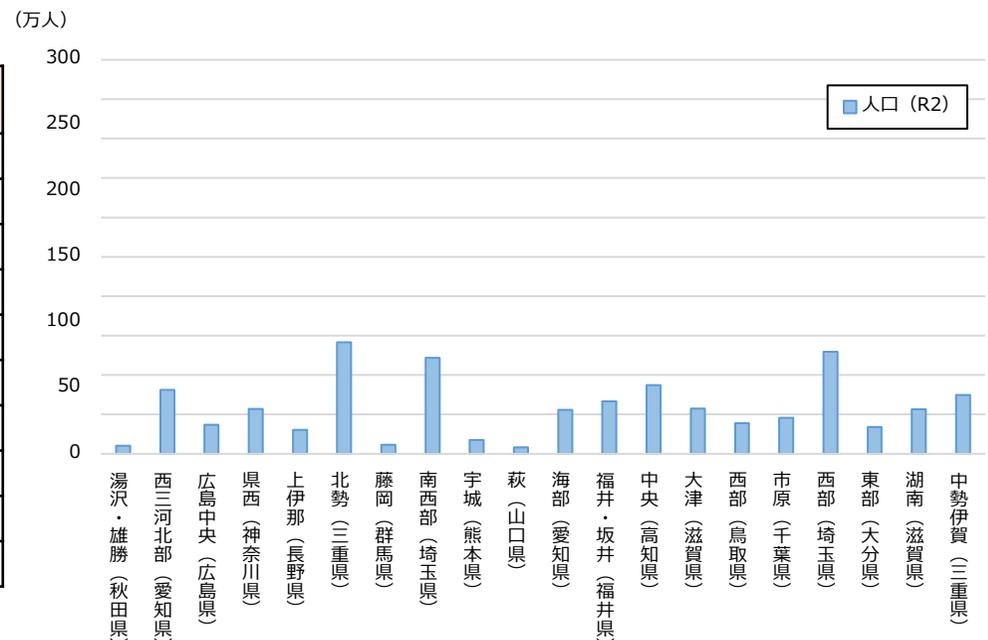


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑨

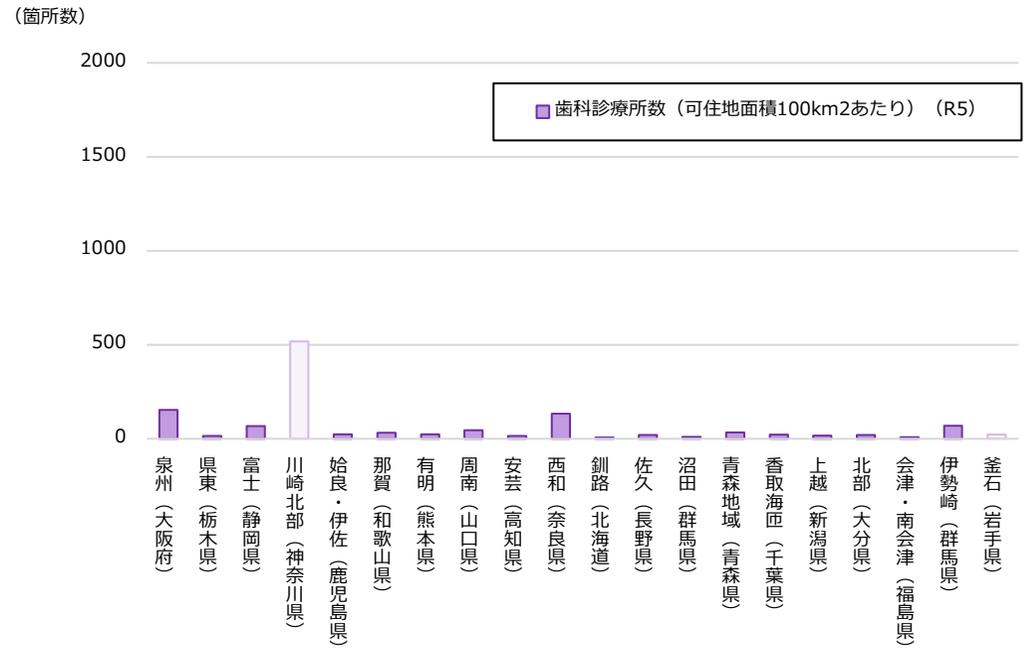
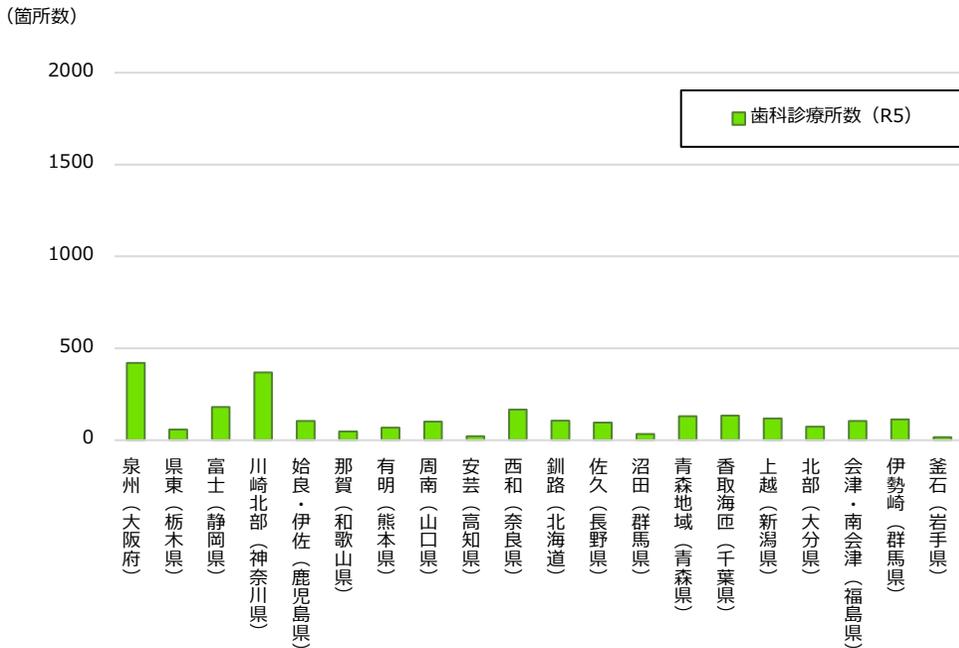


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
湯沢・雄勝 (秋田県)	56.8
西三河北部 (愛知県)	56.7
広島中央 (広島県)	56.5
県西 (神奈川県)	56.5
上伊那 (長野県)	56.5
北勢 (三重県)	56.5
藤岡 (群馬県)	56.4
南西部 (埼玉県)	56.3
宇城 (熊本県)	56.2
萩 (山口県)	56.1

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
海部 (愛知県)	56.1
福井・坂井 (福井県)	56.0
中央 (高知県)	55.8
大津 (滋賀県)	55.7
西部 (鳥取県)	55.7
市原 (千葉県)	55.7
西部 (埼玉県)	55.7
東部 (大分県)	55.7
湖南 (滋賀県)	55.6
中勢伊賀 (三重県)	55.6

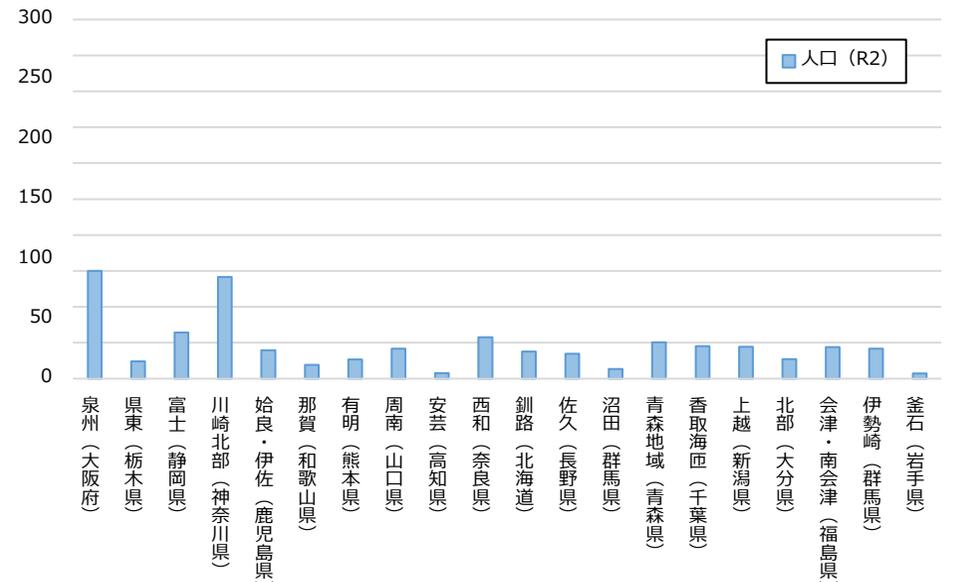


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑩



(万人)

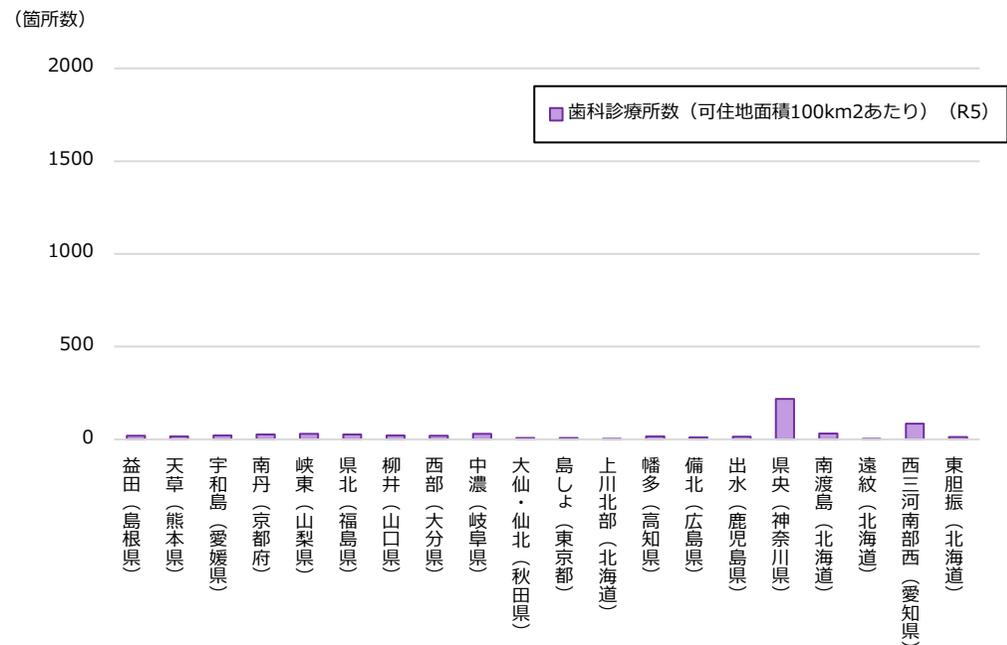
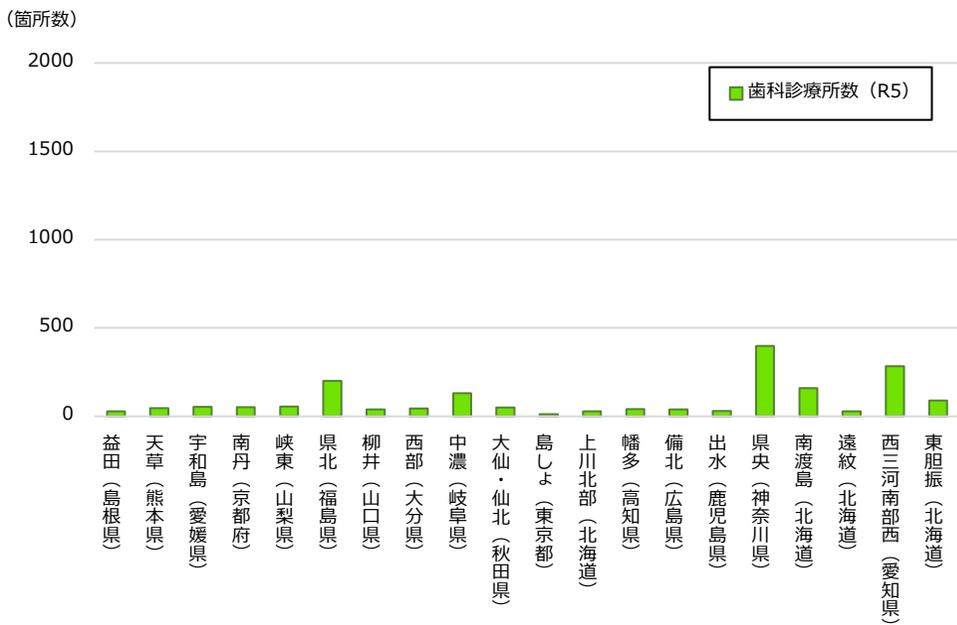
(※薄い色の圏域は、可住地面積が100km²未満)



二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
泉州 (大阪府)	55.5
県東 (栃木県)	55.4
富士 (静岡県)	55.3
川崎北部 (神奈川県)	55.0
始良・伊佐 (鹿児島県)	54.9
那賀 (和歌山県)	54.6
有明 (熊本県)	54.2
周南 (山口県)	54.0
安芸 (高知県)	54.0
西和 (奈良県)	54.0

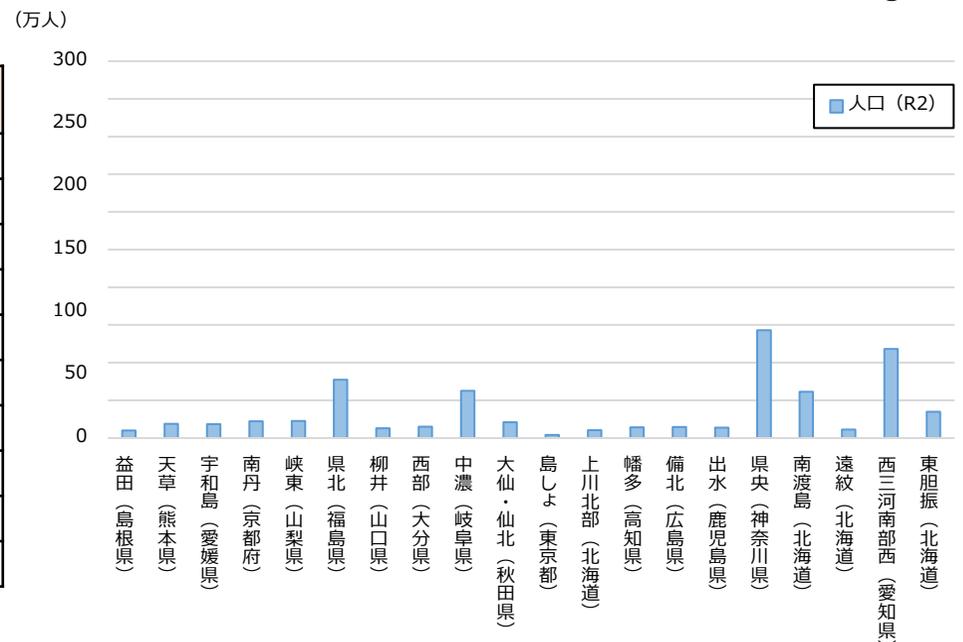
二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
釧路 (北海道)	53.8
佐久 (長野県)	53.8
沼田 (群馬県)	53.7
青森地域 (青森県)	53.4
香取海匝 (千葉県)	53.4
上越 (新潟県)	53.3
北部 (大分県)	53.2
会津・南会津 (福島県)	53.1
伊勢崎 (群馬県)	52.9
釜石 (岩手県)	52.7

診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑪

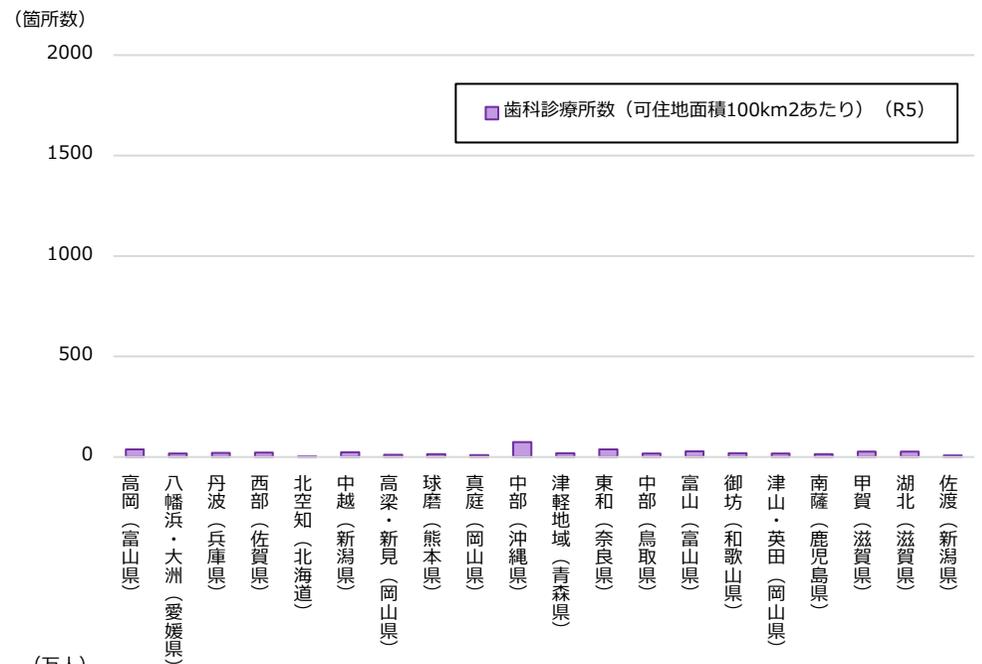
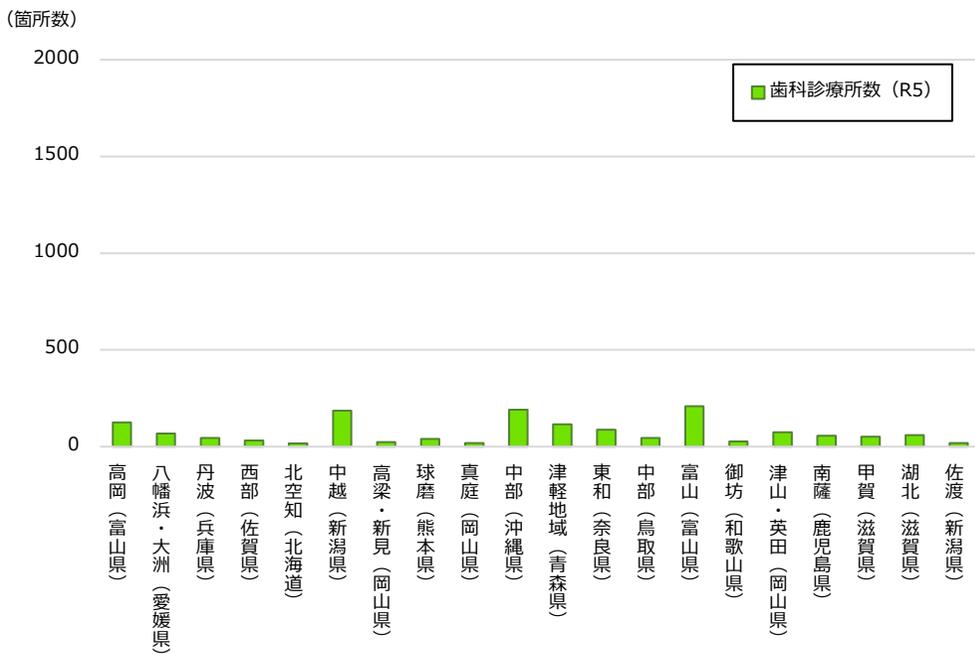


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
益田 (島根県)	52.7
天草 (熊本県)	52.6
宇和島 (愛媛県)	52.6
南丹 (京都府)	52.4
峡東 (山梨県)	52.2
県北 (福島県)	52.2
柳井 (山口県)	52.1
西部 (大分県)	52.0
中濃 (岐阜県)	52.0
大仙・仙北 (秋田県)	52.0

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
島しょ (東京都)	52.0
上川北部 (北海道)	51.9
幡多 (高知県)	51.7
備北 (広島県)	51.6
出水 (鹿児島県)	51.4
県央 (神奈川県)	51.3
南渡島 (北海道)	51.2
遠紋 (北海道)	51.1
西三河南部西 (愛知県)	51.0
東胆振 (北海道)	50.9

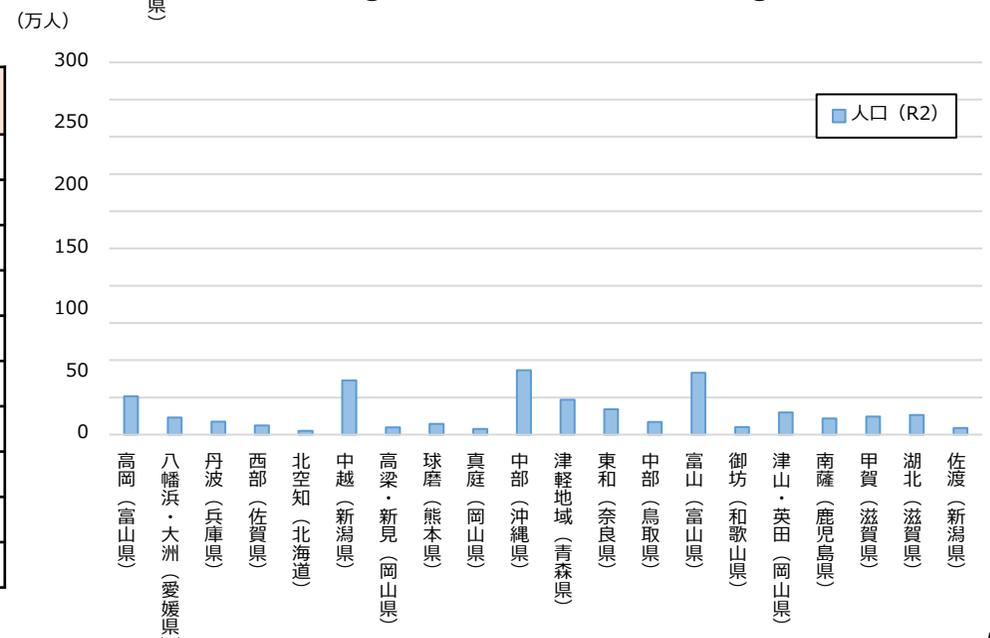


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑫

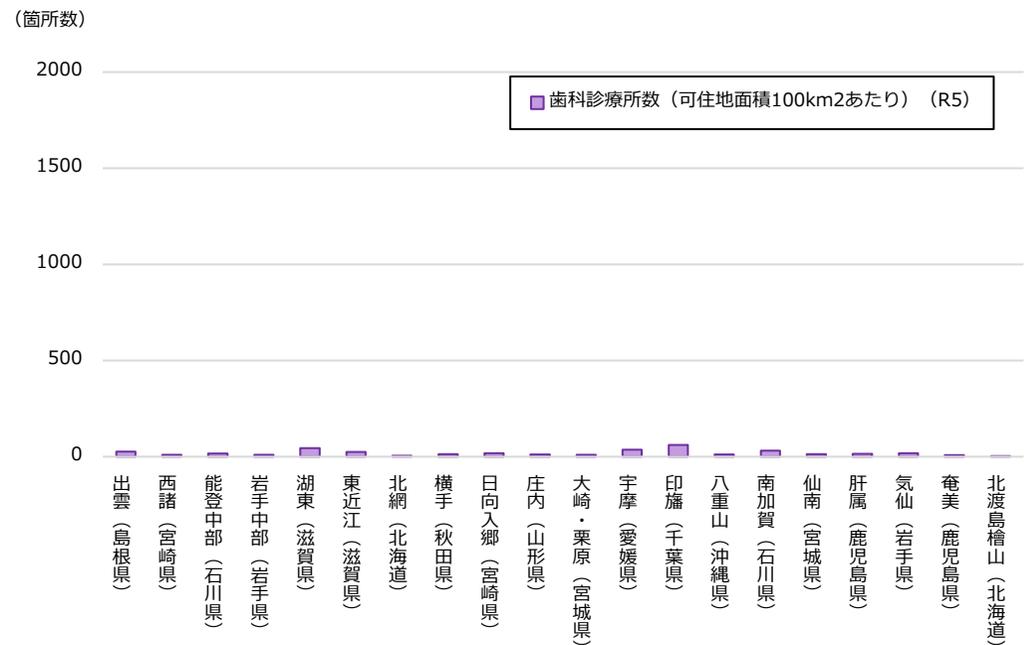
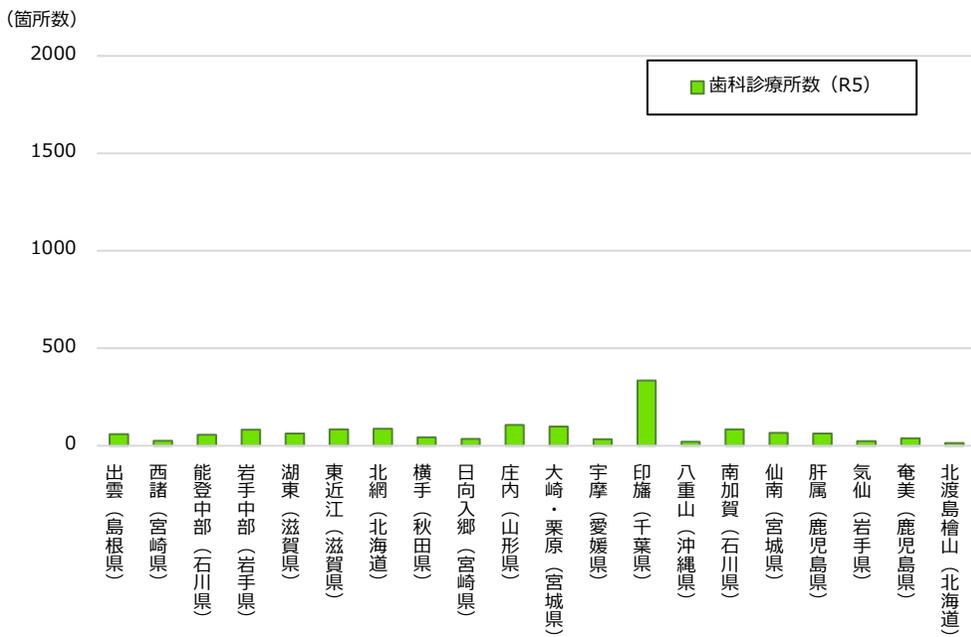


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
高岡 (富山県)	50.8
八幡浜・大洲 (愛媛県)	50.8
丹波 (兵庫県)	50.6
西部 (佐賀県)	50.6
北空知 (北海道)	50.5
中越 (新潟県)	50.4
高梁・新見 (岡山県)	50.4
球磨 (熊本県)	50.4
真庭 (岡山県)	50.3
中部 (沖縄県)	50.3

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
津軽地域 (青森県)	50.2
東和 (奈良県)	50.1
中部 (鳥取県)	50.1
富山 (富山県)	50.0
御坊 (和歌山県)	49.8
津山・英田 (岡山県)	49.8
南薩 (鹿児島県)	49.7
甲賀 (滋賀県)	49.7
湖北 (滋賀県)	49.7
佐渡 (新潟県)	49.4

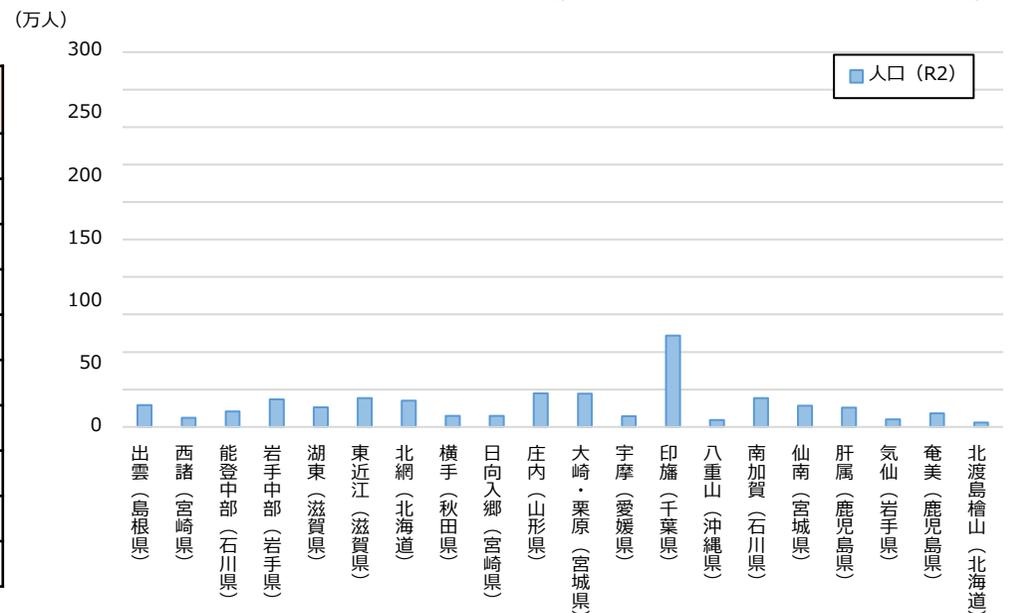


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑬

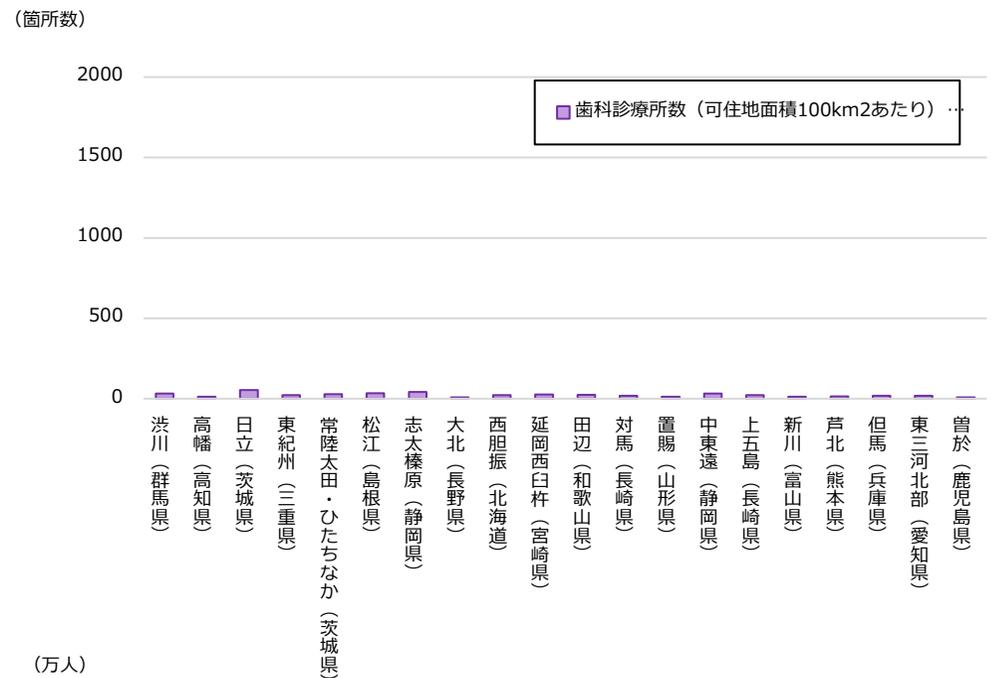
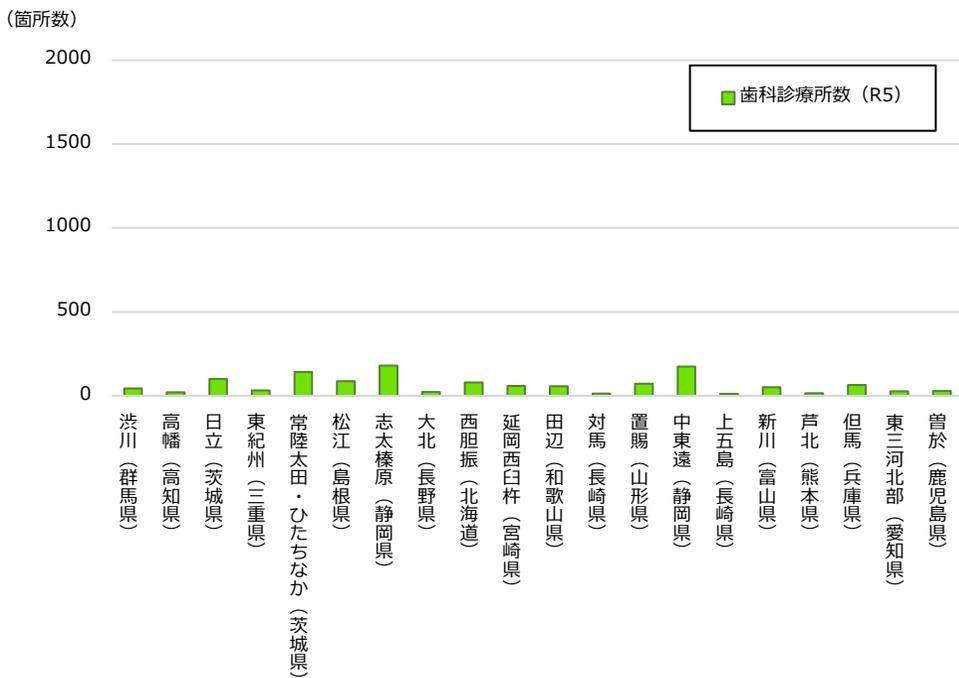


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
出雲 (島根県)	49.4
西諸 (宮崎県)	49.3
能登中部 (石川県)	48.9
岩手中部 (岩手県)	48.8
湖東 (滋賀県)	48.7
東近江 (滋賀県)	48.6
北網 (北海道)	48.5
横手 (秋田県)	48.2
日向入郷 (宮崎県)	47.7
庄内 (山形県)	47.6

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
大崎・栗原 (宮城県)	47.5
宇摩 (愛媛県)	47.5
印旛 (千葉県)	47.5
八重山 (沖縄県)	47.5
南加賀 (石川県)	47.2
仙南 (宮城県)	47.2
肝属 (鹿児島県)	47.1
気仙 (岩手県)	47.1
奄美 (鹿児島県)	46.8
北渡島檜山 (北海道)	46.7

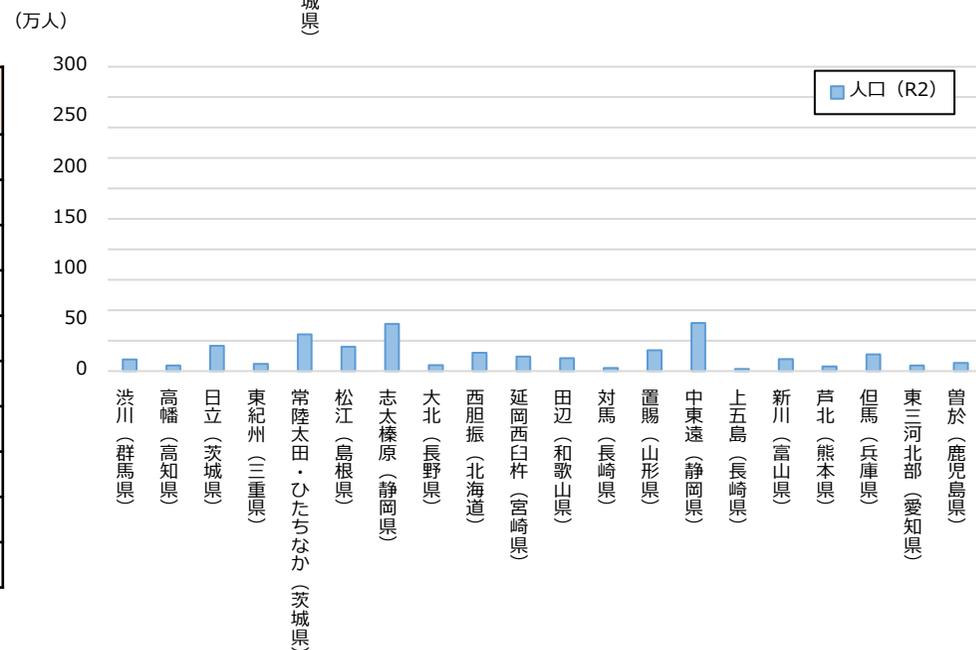


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑭

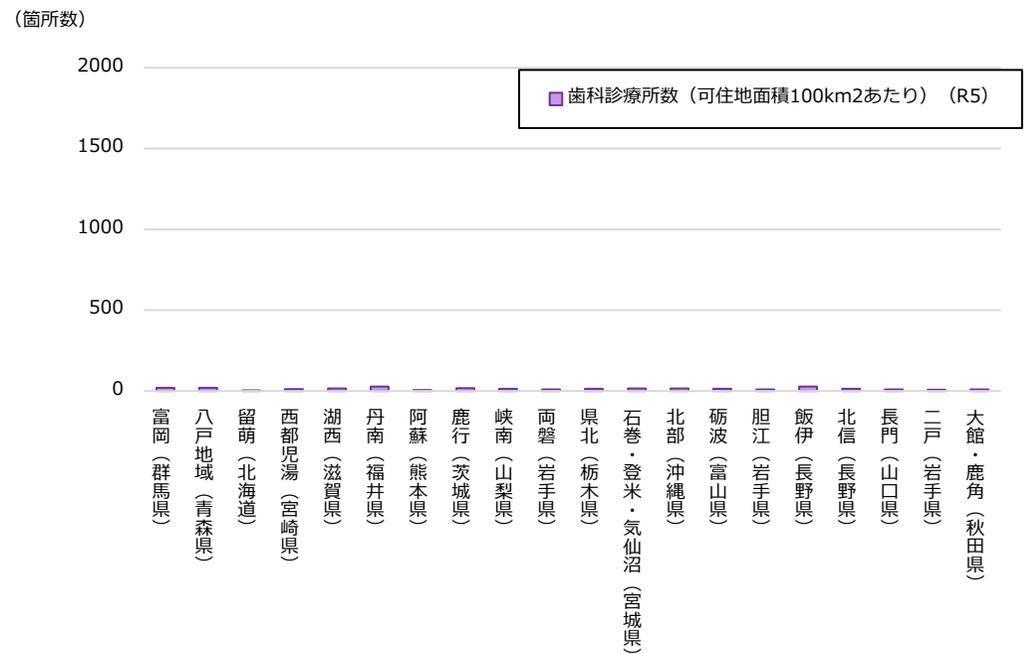
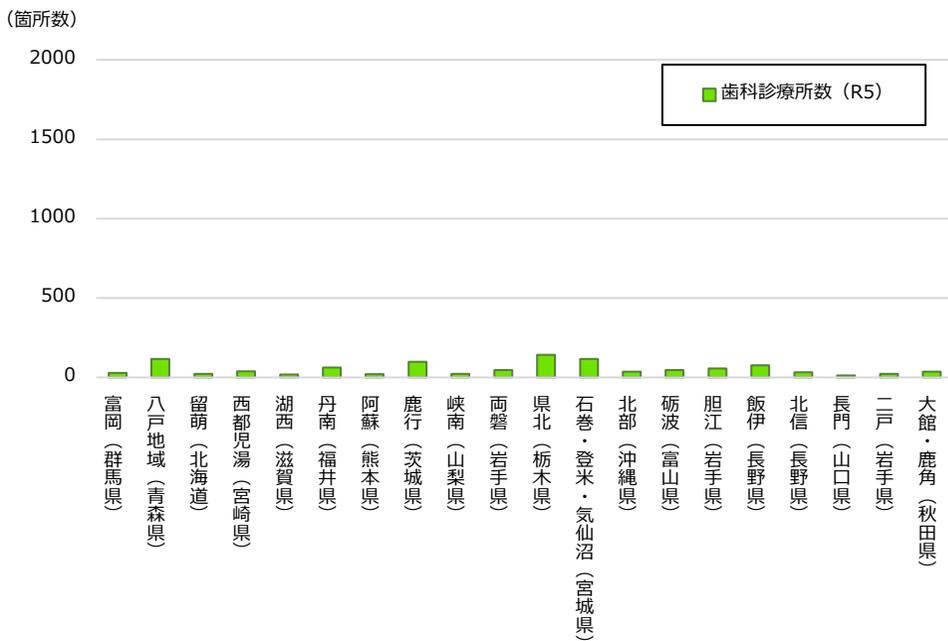


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
渋川 (群馬県)	46.7
高幡 (高知県)	46.5
日立 (茨城県)	46.4
東紀州 (三重県)	46.2
常陸太田・ひたちなか (茨城県)	46.2
松江 (島根県)	46.1
志太榛原 (静岡県)	46.0
大北 (長野県)	45.9
西胆振 (北海道)	45.9
延岡西臼杵 (宮崎県)	45.8

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
田辺 (和歌山県)	45.8
対馬 (長崎県)	45.7
置賜 (山形県)	45.6
中東遠 (静岡県)	45.6
上五島 (長崎県)	45.4
新川 (富山県)	45.3
芦北 (熊本県)	45.3
但馬 (兵庫県)	45.1
東三河北部 (愛知県)	45.0
曾於 (鹿児島県)	44.8

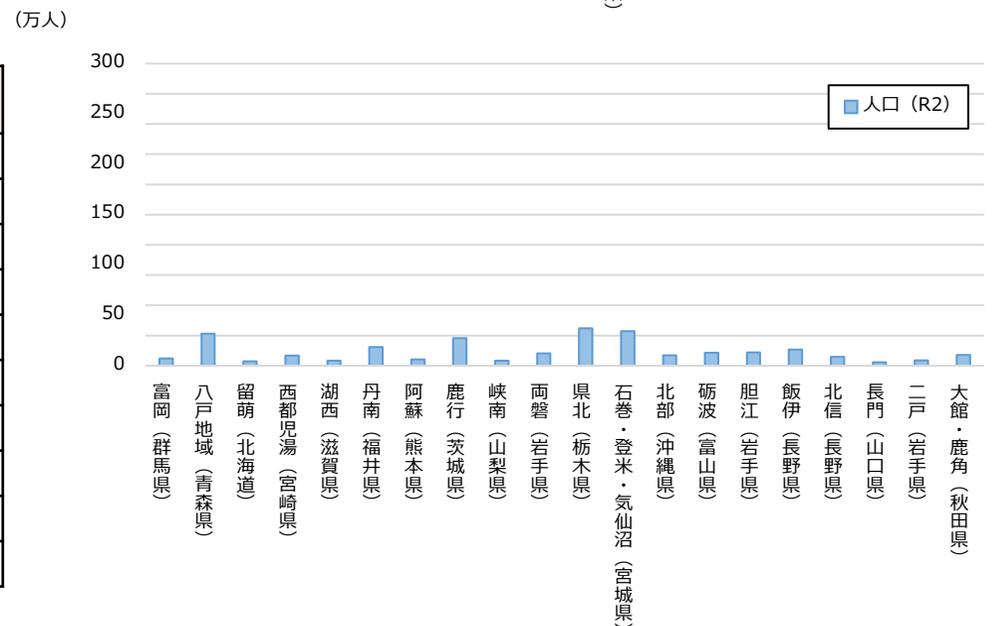


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑮

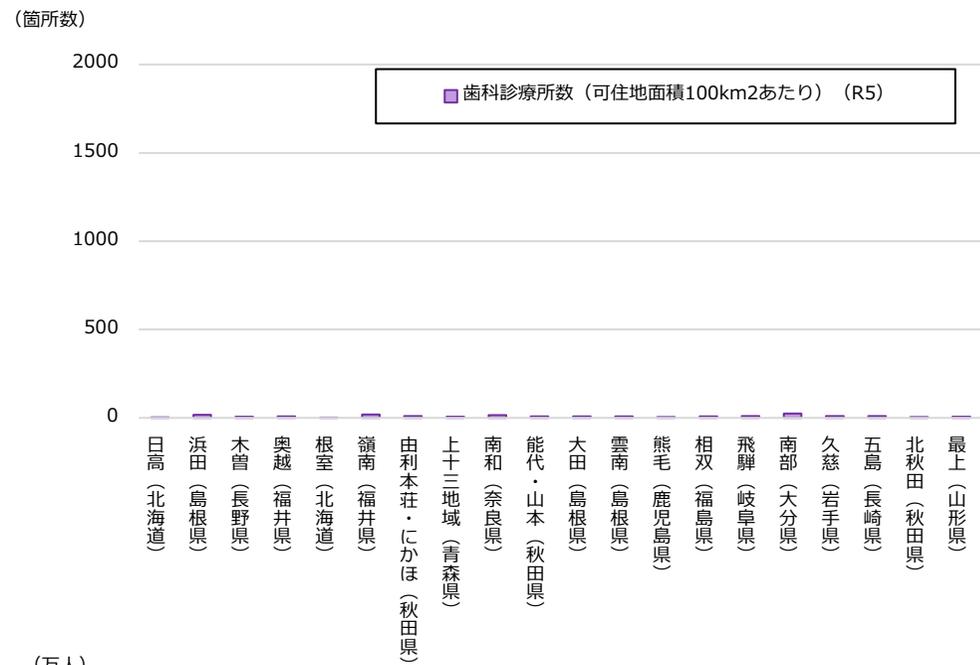
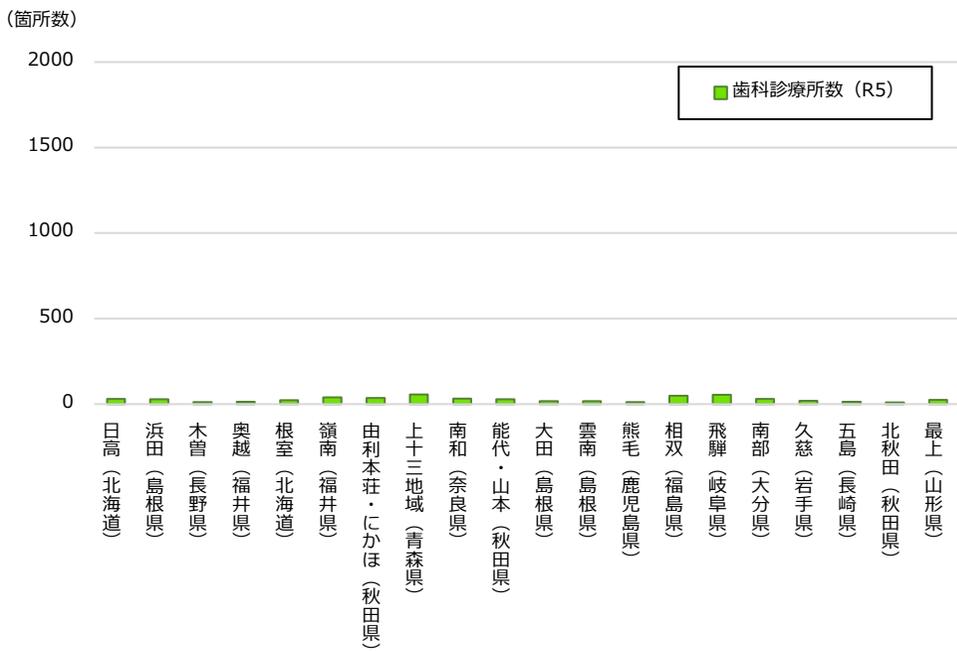


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
富岡 (群馬県)	44.5
八戸地域 (青森県)	44.5
留萌 (北海道)	44.5
西都児湯 (宮崎県)	44.4
湖西 (滋賀県)	44.2
丹南 (福井県)	44.2
阿蘇 (熊本県)	44.1
鹿行 (茨城県)	43.8
峡南 (山梨県)	43.7
両磐 (岩手県)	43.5

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
県北 (栃木県)	43.3
石巻・登米・気仙沼 (宮城県)	43.1
北部 (沖縄県)	43.1
砺波 (富山県)	42.9
胆江 (岩手県)	42.9
飯伊 (長野県)	42.7
北信 (長野県)	42.6
長門 (山口県)	42.6
二戸 (岩手県)	42.4
大館・鹿角 (秋田県)	42.1

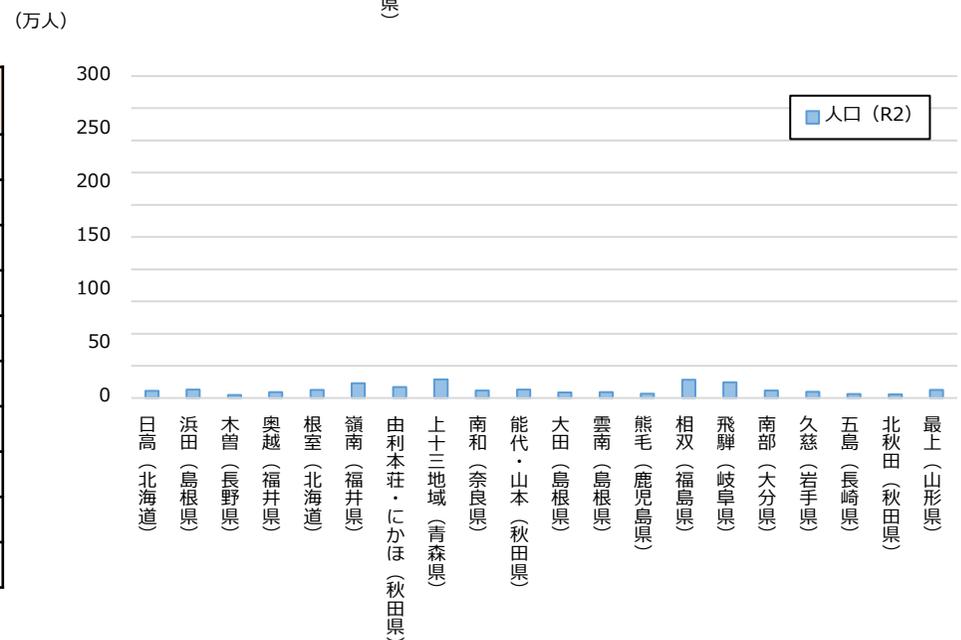


診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑬

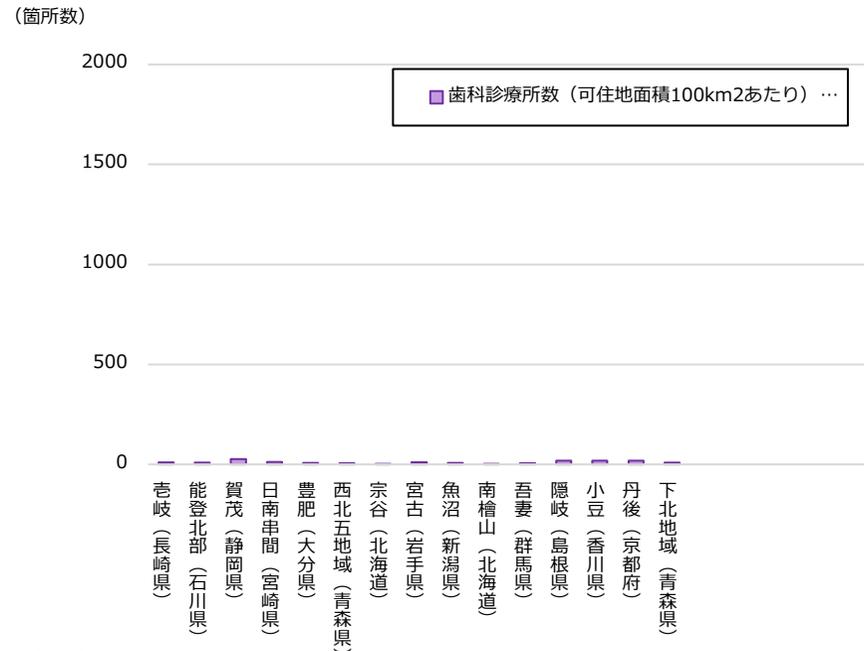
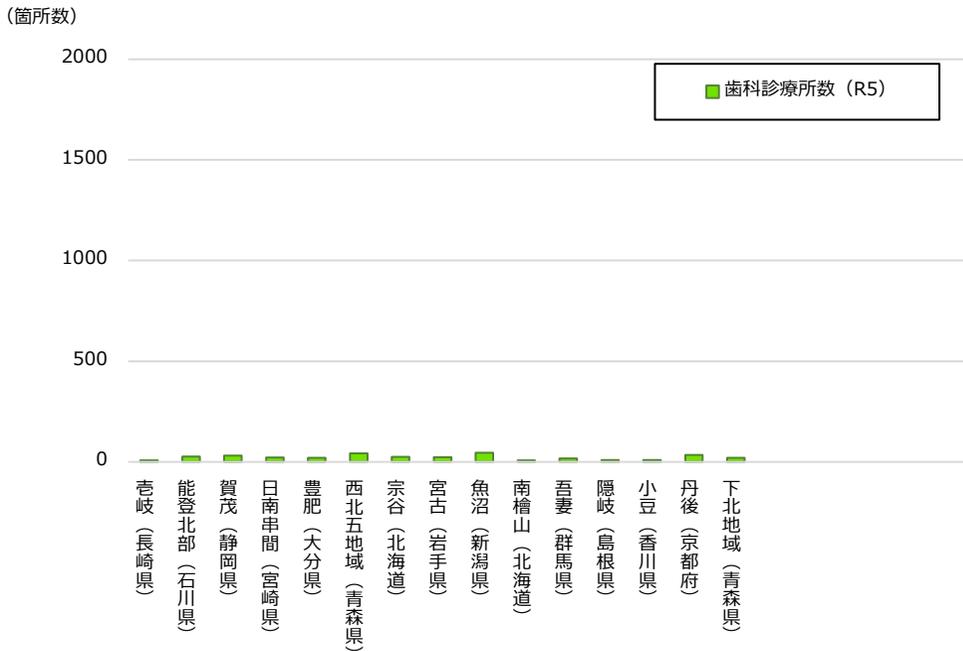


二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
日高 (北海道)	41.4
浜田 (島根県)	41.2
木曾 (長野県)	40.8
奥越 (福井県)	40.7
根室 (北海道)	40.5
嶺南 (福井県)	40.4
由利本荘・にかほ (秋田県)	40.4
上十三地域 (青森県)	40.3
南和 (奈良県)	39.8
能代・山本 (秋田県)	39.7

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
大田 (島根県)	39.0
雲南 (島根県)	38.9
熊毛 (鹿児島県)	38.6
相双 (福島県)	38.5
飛騨 (岐阜県)	38.1
南部 (大分県)	38.1
久慈 (岩手県)	38.0
五島 (長崎県)	37.8
北秋田 (秋田県)	37.3
最上 (山形県)	36.7



診療所歯科医師偏在指標と関連指標との関係⑬



二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
杵岐 (長崎県)	36.7
能登北部 (石川県)	36.6
賀茂 (静岡県)	36.3
日南串間 (宮崎県)	36.1
豊肥 (大分県)	35.9
西北五地域 (青森県)	35.6
宗谷 (北海道)	35.4
宮古 (岩手県)	35.1
魚沼 (新潟県)	33.7
南檜山 (北海道)	33.3

二次医療圏	診療所歯科医師偏在指標
吾妻 (群馬県)	32.7
隠岐 (島根県)	32.4
小豆 (香川県)	31.1
丹後 (京都府)	30.2
下北地域 (青森県)	28.0

